

第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 22 年 12 月 14 日 (火曜日)

議事日程

平成 22 年 12 月 14 日 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	6	池田 満正	1. 公の施設の案内看板・遊具等の維持管理について
2	5	野口 昌作	1. 町職員の能力の向上を図る研修を行ったか 2. 山香荘のサッカー場計画は大山町財政状況から中止すべき 3. 景観形成の取り組みで、ガードレールの調査結果について
3	4	杉谷 洋一	1. 新公共交通体系は 2. 地域の学校支援体制は
4	11	諸遊 壤司	1. 山の幸（イノシシ）を食卓へ（処理加工施設の設置を） 2. 山香荘サッカー場建設は真に町民の為になるのか
5	17	西山 富三郎	1. 夕方 5 時の音楽について 2. 人権啓発 学びの理論と方法
6	9	吉原 美智恵	1. 大山町における指定管理の状況と課題は
7	2	米本 隆記	1. 町有地の活用方法について 2. 電気自動車の導入は
8	3	大森 正治	1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないよう政府に上申を 2. テレビの地上デジタル化に助成を 3. 山香荘のリニューアル化は町民に歓迎されるものに
9	14	岡田 聡	1. 人権尊重の町づくりに不備はないか
10	13	小原 力三	1. 仁王堂公園を拠点とする町づくりは

11	1	竹口 大紀	1. サッカー場整備と山香荘再生計画 2. 税金の使い道が選択できる制度を
12	7	近藤 大介	1. フットボールセンターの整備について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	6	池田 満正	1. 公の施設の案内看板・遊具等の維持管理について
2	5	野口 昌作	1. 町職員の能力の向上を図る研修を行ったか 2. 山香荘のサッカー場計画は大山町財政状況から中止すべき 3. 景観形成の取り組みで、ガードレールの調査結果について
3	4	杉谷 洋一	1. 新公共交通体系は 2. 地域の学校支援体制は
4	11	諸遊 壤司	1. 山の幸（イノシシ）を食卓へ（処理加工施設の設置を） 2. 山香荘サッカー場建設は真に町民の為になるのか
5	17	西山 富三郎	1. 夕方5時の音楽について 2. 人権啓発 学びの理論と方法
6	9	吉原 美智恵	1. 大山町における指定管理の状況と課題は
7	2	米本 隆記	1. 町有地の活用方法について 2. 電気自動車の導入は
8	3	大森 正治	1. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないよう政府に上申を 2. テレビの地上デジタル化に助成を 3. 山香荘のリニューアル化は町民に歓迎されるものに

出席議員（18名）

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	10 番	岩 井 美 保 子
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	椎 木 学	16 番	鹿 島 功
17 番	西 山 富 三 郎	18 番	野 口 俊 明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森 田 増 範	教育長 ……………	山 根 浩
副町長 ……………	小 西 正 記	教育次長 ……………	狩 野 実
総務課長 ……………	押 村 彰 文	社会教育課長 ……………	手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 ……………	澤 田 勝	幼児教育課長 ……………	高 木 佐 奈 江
大山支所総合窓口課長 ……………	岡 田 栄	学校教育課長 ……………	林 原 幸 雄
企画情報課長 ……………	野 間 一 成	税務課長 ……………	小 谷 正 寿
建設課長 ……………	池 本 義 親	農林水産課長 ……………	山 下 一 郎
水道課長 ……………	坂 田 修	住民生活課長補佐 ……………	吹 野 正 幸
福祉介護課長 ……………	戸 野 隆 弘	観光商工課長 ……………	福 留 弘 明
保健課長 ……………	斎 藤 淳	人権推進課長 ……………	門 脇 英 之
農業委員会事務局長 ……………	近 藤 照 秋	地籍調査課長 ……………	種 田 順 治
会計管理者 ……………	後 藤 律 子	教育委員長職務代行者 ……………	湊 谷 紀 子

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員は、12人です。本日と明日の2日間におたり行う予

定であります。よろしく申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） そういたしますと、日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。6番、池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 質問いたします。大山町内にはたくさんの公園がございます。御来屋展望公園、山香荘、名和トレーニングセンター、中山地区四季彩園、仁王堂公園などに遊具、またその使用説明看板、公園の説明看板、ベンチなどが設置してあります。古いもので30年ぐらい前に設置されたものと思います。その中には使用不能のものや安全上問題があるもの、また、看板の文字が読みづらいもの、何年もペンキを塗らず、状態の悪いベンチなどが見られます。

町はそれぞれを今後どういうふうに、いつ頃を目安に管理、また処理されるのか質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。おはようございます。それではトップバッターでございます池田議員の管理の、公園施設等の管理についてということにつきまして、答えを述べさせていただきたいと思っております。

まず御来屋展望公園の遊具等についてでございますけれども、これは設置後22年を経過いたしており、この間、破損箇所の修繕によります維持管理を行ってきただけでおるところでございますけれども、遊具等がすでに生産中止となっている遊具もありまして、部材の入手が出来ない場合には撤去をするということといたしておるところでございます。

また名和地域休養施設につきましては、子供園に遊具等が設置をしておりますが長い間、ほとんど利用されていない状況が続いております。遊具の破損が目立つようになってきておるところでございます。4月に町の直営になりましてからは、ロープ張りをを行い、使用禁止といたしているところがございます。今後の方向性についてでございますが、現在議論をいただいております、名和地域休養施設全体の今後の活用策が決まりましたら、その方針の中で対応していくことといたしているところがございます。

また名和総合運動公園については、指定管理者に管理を委託しておりますが、安全管理上の問題があるものにつきましては早急に対応しているところがございますが、修繕が必要となるその他の施設については、修繕時期を協議しながら補修を行っておるところでございます。

また四季彩園につきましては、毎年専門事業者へ点検を依頼して、修繕の必要な

施設については、補修を行っているところでございます。

また仁王堂公園につきましては、芝、樹木、遊具等の管理を専門業者に委託をし管理を行っているところでございます。

またこれまでも、池田議員のほうからもございましたが、看板等の不具合についてご指摘をいただいております、観光看板については補助事業を活用して、本年度に修繕を行っているところでございます。

公園内に設置してあります、古くなった説明看板等につきましては、有利な補助事業が活用できる制度があれば、立替等の検討が必要であるというぐあいに認識をいたしておるところでございます。

今後とも、町内はもとより、町外の方々にも安心してご利用していただける施設の管理に努めてまいりたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（6番 池田満正君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） そもそも何年も油やペンキを塗るなどメンテをしてこなかったことのようにみられますが、公園は町の財産であり、その遊具などが使用不能になっているものをそのままというのは行政の怠慢ではないでしょうか。何故使用不能や文字が読めなくなったり、椅子のペンキを何年も塗り替えず、椅子が傷むのをほうっておいたのか理由を聞かせてください。

それと、公園によって担当の課がいろいろあるようですが、たとえば山香荘は総務観光課、仁王堂公園は大山支所の総合窓口課、四季彩園は中山の総合窓口課などが担当であります。縦割りの行政になりますが、今まで横の連絡はどうしていらっしまったんでしょうか。今後横の連絡はどうなさるのか聞かせてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員のほうからの質問でございます。詳細のそれぞれの管理等について担当課のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり遊具施設作られてから年が経つにしたがっては、古くなったり傷んだりしてきているものがあります。過去においてそういったことの中で事故があったりということも全国的な事例の中でございます。

そういったことを踏まえて、やはり出来ない危険なものについては、ロープを張って、使用しないということをもっとしなければならぬと思っております。それぞれの管理ということについては担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。

また連携ということでございますけれども、当然この遊具等については、子どもたちが使っていく上での安心安全ということが大きな捉え方でありますので、連携

ということは当然ですけれども、そういった視点をもって各課が担当して検証していくということであろうと思っております。詳細について、担当課のほうから述べさせていただきます。

○建設課長(池本義親君) 議長、建設課長。

○議長(野口俊明君) 池本建設課長。

○建設課長(池本義親君) 建設課のほうで公園を担当しておりますところ2か所あります。またそれぞれ他の施設につきましては担当課のほうで管理をしているところではありますが、ご指摘のグリスが塗ってないとか、またベンチの塗料の塗り替え等でございますけれども、まず遊具によっては、グリスの定期的な補充といったものがございます。これにつきましては、職員で目視をし、また実際に動かしてみても、不具合があった場合につきましては、業者の方に連絡をして対応していただくということにしておりますし、またベンチにつきましては、擬木といったもの、ほとんどのベンチでありまして、これは特に欠けたりした場合、また安定が悪いといった場合につきましては修繕を行いますが、きちんとした塗装といったことにつきましてはなかなか対応できないといった状況であります。また併せまして、擬木のフェンス等もございます。これにつきましては、損傷を確認した時点で修繕をいたしております。

で、また先ほど町長のほうも答弁いたしましたように、点検をいたしまして使用できないと、危険性があるといったふうに判断をした場合につきましては、すぐに使用禁止の措置を行いまして、業者のほうに連絡をいたしまして、修繕が可能かどうか協議をいたします。で、特に古い遊具になりますと、具材がもうないといった状態もございますし、また2008年に国土交通省のほうで指針を出しておりますので、その中で、いずれにしても、部品につきましてはメーカーに問い合わせをいたしますが、無い場合につきましては、一応探していただくということで、部品の残って、在庫として書かれている業者がありましたらそちらのほうから調達いたしますが、いよいよ無い場合につきましては、撤去するといった状況にいたしております。以上です。

○観光商工課長(福留弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留弘明君) 続いてご説明をさせていただきたいと思っております。名和地域休養施設にございます遊具施設でございますけれども、ご指摘のありましたとおり、かなり遊具が傷んできております。これは、3年間の指定管理者による管理の期間中、町のほうと指定管理者との協議あるいは町からの指導が十分でなかったといった部分もあったものとは思っております。町長のほうの答弁でございましたとおり、現在、山香荘を中心としました一体の施設活用等につきまして、検討協議中でございますので、こうした検討の中、対応策が方向性が定まった段階でこの

遊具施設部分についても対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○教育委員長職務代行者(湊谷紀子君) 議長、教育委員長職務代行。社会教育課課長が…あ、すみません。

○議長(野口俊明君) 教育委員長職務代行 湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者(湊谷紀子君) はい、社会教育課課長が答弁いたします。

○社会教育課長(手島千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島千津夫君) 失礼いたします。先ほどの中で、名和総合運動公園のほうを担当しています担当課でございます。名和総合運動公園、課長のほうの答弁にもありましたように指定管理者のほうにお任せしておるわけですが、遊具といいますものは、逆に凄く危険が伴うものということで、たくさんの遊具等を備えた大きな公園でございますので、指定管理のほうの業者のほうには、しっかりと、ということは徹底しておったんですけれども、先ほど池田議員さんのほうからもありましたように、このたびのお言葉をいただきましたことで、事前にどのような状況かということも改めてまた確認しておったんですけれども、1点のみ危険じゃないかというような判断もあるものが見つかった現状でございます。そんなことにつきましては、既に業者のほうと対応急ぐようにということで、話をしておるところなんですけれども、ただ古いベンチ等に伴うもの等については、一応今のところは大丈夫じゃないかと、古くてもうそのままほったらかししているというのはいないんじゃないかということを判断しております。以上でございます。

○中山支所総合窓口課長(澤田 勝君) 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長(野口俊明君) 澤田中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長(澤田 勝君) はい、中山の四季彩園でございますけれども、平成8年に完成しております上屋根付の多目的広場の南側に若干ありますけれども、これは定期的に職員の巡視とともに、専門業者の方に依頼をして点検をしていただいて必要な箇所については随時毎年修繕を行っているところであります。以上です。

○大山支所総合窓口課長(岡田 栄君) 議長、大山支所総合窓口課長。

○議長(野口俊明君) 岡田大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長(岡田 栄君) 失礼いたします。仁王堂公園につきましては、6月の定例議会でも仁王堂公園に関しましては、詳細、そういったことを回答させていただいております。ただ遊具の点検ということについては、重複するとは思いますが、建設課長そして中山総合窓口課長の答弁の中にありましたように仁王堂公園につきましても全く同じような管理をしております。以上でございます。

○議員(6番 池田満正君) 議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） まあ、この公園についての質問ですけど、わたしは個人の財産だったらどうするか、日ごろの仕事のやり方に問題があるのではないかと、そういうような感じで管理状態を見たものですから質問させていただきました。

例えば町内の公園の一覧表を作成し、町役場の各課の横の連絡を取り合いながら、無駄なく合理的に管理することもこれからはこれだけ課がたくさん見ていらっしやいましたら、そういう一覧表を作って各課で情報を共有して総合的に町内の公園を管理するというようなことも大事じゃないかと、そういうふうに考えるところがございします。町の面積が合併で3倍になり、職員さんも3倍になり、縦の連絡は取れていると思いきや、組織が大きくなれば大きくなるほど、ネットワーク的横につながりがまだ希薄でいろいろ行政サービスに支障を来たすことが出るんじゃないかと、そういう意味で、なんというかその課の担当でなくても公園なら公園に関して、一覧表を作って各課で情報を共有してそれでより良い行政サービスを目指すということに対してどう思われるか、質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員のほうから一覧表を作ると、共通の施設管理をしては、というご提案かなと思っております。その件につきましては、今もやはりそれぞれが、それぞれの担当課で管理をしておるということでありますので、一覧表を作ったりしていく、そういったことは参考の意見としてたまわりたいと思ひますし、今後のわれわれの検討としてたまわりたいと思っております。以上です。

○議員（6番 池田満正君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで池田満正君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） ここで1件お願いがございします。えー町村議会の傍聴規則の中にですね、傍聴人の守る事項ということで第8条に飲食等のものは持ち込まないということになっております。傍聴人の皆さんでそれは1つ持ち込まないということになっておりますので、誠に申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○議長（野口俊明君） 一般質問を続けます。次、5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 野口昌作でございます。3問について質問いたします。

最初に「町職員の能力の向上を図る研修を行ったか」ということで質問いたします。9月の定例会の一般質問で、役場を行政のプロ集団の館にするための方策についてということで質問いたしました。質問に対して町長の答弁は、「今後も接遇の向

上や、研修を中心とした能力向上を進め、限られた財源の中で住民の福祉向上を図ることが出来るよう職員を指導して参りたいと考えている」との答弁でございました。私はこの答弁を聞きまして、相当な対応を考えて頂いたなというぐあいに自分なりにとらえていたところでございます。

が、残念でございます。事務執行におきまして、3件の行政の信頼を失するような事務執行がっております。町長答弁の舌の根が乾かないうちに、この出来事があります。私も町民から苦情を聞き、事務執行を促す電話をかけたりいたしました。町民の方は、自分は町民とみなされていないでないか、予防接種を受けたいのにも通知がなくて受けられないと怒り心頭に達しておられました。

町長は町職員の能力の向上を図る研修をどのように行ってきたか、また答弁以降適正な事務執行を行うためどのように取り組んだか質問いたします。

〔議長、外が騒がしいよ、注意して〕と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） ちょっと局長見てきてください。局長が帰るまでしばらくお待ちください。

（諸遊議会事務局長 退室）

（諸遊議会事務局長 着席）

○議長（野口俊明君） それでは再開いたします。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは、野口議員の町職員の能力向上を図る研修を行ったかということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

9月の定例会で質問をお受けした際にもお答えさせていただいたところでございますけれど、限られた職員の中で、町民の皆さまのご要望に対応していくためには、職員一人ひとりの能力を高め、また自覚、責任を持って業務に当たることがたいへん重要なことであるというぐあいに考えております。

職員の能力を高めるため、単町での研修、県内の自治体との共同研修、市町村アカデミーや県主催の研修への派遣など、積極的に研修に参加をさせているところでございます。

本年度におきましては、昨年度からの不祥事を受け、職員としての行動指針を定めた「私たちの行動指針」また服務規定に関する研修や接遇に関する研修を実施しているところでございます。また毎日の朝礼におきましても職員の行動基準の確認を行い意識を高めるよう努めているところでございます。

9月以降の研修ということでございますけれども、たくさんの研修を行っておりますが、その中で主なものを述べさせていただきますと、市町村アカデミーあるいは自治研修所の研修などへの参加、地域づくり、少子化、管理者研修など17名ほどの職員が研修をいたしているというところでもございます。また11月には、課

長、課長補佐級を対象といたしましたメンタルヘルスの研修も実施をいたしております。

このたび職員の不祥事がありましたことにつきましては、今年度の取り組みが職員一人ひとりにまだまだ十分浸透していなかった結果であるというぐあいに考えておるところでございます。

管理職会等では、職員間の報告、相談をおこなうこと、あるいは業務に対するスケジュール管理をおこなって遅延することないように、常に指示をいたしておりますが、更に徹底に努めたいというぐあいに考えおります。

また先般、課長・課長補佐を集めてチームとして所管する課内のコミュニケーションや部下への監督あるいは育成、目配り等に努めるよう指示をいたしたところでもございます。以上で答弁に変えさせていただきます。

○議員（５番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） ただいま町長のほうから答弁をいただきました。本当に取り組みはやっておられるようでございますので、皆さん職務の重要性を認識されまして町民から信頼される役場にしていただきますように切望するところでございます。

次に２問目に入ります。「山香荘のサッカー場計画は、大山町の財政状況から中止するべき」と大山町の将来を憂いて中止を求める考え方の中で質問いたします。

旧名和町の地域休養施設として整備されました山香荘は、建築後２９年が経過いたしました。最盛期は歌手の加藤登紀子さんの「１００万本のバラ」を満員の観衆と共に聞いたことを思い出します。右肩上がりのおよき日本、リゾート法で浮き足立った日本列島、バブル期の華やかな時代を謳歌した山香荘は、あの時代の役目を終え、今は町民の利用が殆ど無い中、主に夏休みの合宿などで存続されています。そして毎年多額の町費がつぎ込まれております。

今日本経済が低迷し、給与水準が低下するなど、個人が無駄な支出を押さえ、生活防衛している時代、そして少子化、高齢化の進む中で、山香荘にサッカー場計画が浮上してまいりました。

計画は人工芝と自然芝の２面の夜間照明つき公式サッカーグラウンドの整備３億２、０００万円と、マイクロバスの更新、くれハウス・バンガローの内外装の充実などで２、０００万円、山香荘改修１、０００万円、合計３億５、０００万円の大改修であります。

町民の使用が殆ど無い施設の大改修は、住民説明会の開催や来年度予算化、そして着工に向け着々と進められております。

町長はサッカー場を建設した場合、多くの利用客が見込め、町費の持ち出しは極めて少ない、そして山香荘の有効利用と、山香荘を核として地域活性化が図れると

しています。

しかし私は、町長のバラ色の計画は時代の流れを無視し、利用客を過大に見積もった机上の空論であると思っております。私は出生数が減少し若年人工が急激に減少している現在、また景気が低迷する中、Ｊリーグでも観客が少なく、来場者数の見込みを、大きく下方修正しなければならない今の日本の現状で、町長の計画は、状況判断を誤った過大見込みであります。

維持管理の町費持ち出しについても、ずさんな少額見込みで、これが町財政を任せられた町長の見積もりかと啞然といたしております。

さらに改修費について7年後の2017年に年間2万7,000人の利用者を見込んでいますが、特にトイレ・食堂それに伴います浄化槽は、容量が間に合わずに増改築を必要とし、老朽化してくる施設は来場者の要望に応える改修を余技なくされ、とどまることの無い町費投入になることは火を見るより明らかであります。

現在山香荘の町民の利用は2%とのことではありますが、現計画で進めば、町内利用者は1%にも満たない、殆ど町外利用者で町民の施設で無く、サッカー協会と町外サッカーファンの施設となり、町民が使わない施設に莫大な町費を投入することが、自主財源の乏しいそして一生懸命働いて税金を収めている町民の思いにかなった政治でしょうか。私は町民をないがしろにし、財政を省みないまさに町民を無視した政治であると怒りを禁ずることが出来ません。

また利用者が大山旅館への宿泊利用、みやげ物買い、などで経済効果が図られ町の活性化に繋がると主張していますが、山香荘はもともと旧名和町に作られた施設で、大山ツーリズムの展開の中で大山の誘客と結びつけるのは無理な位置にあると考えます。試合などに来訪される場合は、殆どバスの利用で、大山寺まで上がり、金を落とすことは殆どないと容易に想像でき、町長が何か実績を残さなければならぬと、妄想に陥っている状態、自分に都合のいい判断しか出来ない視野の狭い状態に陥っている為政者だと思います。これで町民の負託に応え町民の為の町政を行うことが出来るのでしょうか。

平成17年の3町合併の目的のひとつが財政改革でありましたが、22年度には積立金が枯渇することとなるからとの状況の中で、財政改革を進め各種補助金を打ち切り、金婚式などを取りやめ、町民へのサービスの打ち切りと、指定管理者制度の導入など無駄の廃止、職員の給与カットなど町民に我慢をお願いしている現状の中でございます。町民が利用しないサッカー場、町民が利用しないサッカー場施設、これにかかる町費は全くの無駄金になると考えます。また今回の行財政審議会の答申に持続可能な財政運営の確立が掲げられております。しかしこれに相反する町財政の悪化を招く無分別の計画であると憂いております。

私はこのようなことからサッカー場計画は中止し、大山寺旅館やリンゴ地帯の地域活性化に向けて別の方策を考える事、知恵を絞る事が、我が大山町の最も急ぐ最

重要な政治課題だと考えますし、多くの町民の願いであると思っております。

森田町長は昨年町長立候補に当たり、箱物行政は見直しますと公約し、箱物はもう結構と思う多くの町民の支持を得て当選されました。箱物を否定した町政執行者として、公約どこ吹く風、と開き直ってこのまま来年度予算にサッカー場建設を計上し建設する考えか、今私が述べた理由を踏まえての町長の所信を伺いたいと思います。サッカー場計画をこのまま進めるかということ伺いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より山香荘のサッカー場計画は大山町財政状況から中止をすべきということでの質問をいただいたところでございます。質問の中でバラ色の計画という話もございました。わたしもこの職につかせていただきながら山香荘という現在の状況を踏まえる中で、熟慮し検討する中で、この提案を議会のほうに出させていただいたところでございます。決してバラ色の計画ではありません。着実な計画であるというぐあいにはわたしは認識をいたしております。また妄想というようなご発言もございましたけれども、全くそのような思いは持っていません。野口議員のそういう思いなのかなあとということでもたまわりたいと思っております。まあ別の方策をという話もございましたけれども、その方策が本当に素晴らしいものがあれば、提案をいただきたいなと思うところがわたしの思いでございます。いろいろと熟慮するなかで、この提案させていただいておるということで述べさせていただきたいと思っております。

まずそのご質問に対しまして、では毎年これは平均でございますけれど、1,500万という町費の持ち出しを重ねておる現状がございます。その現状を踏まえながら、本当に今おっしゃいました利活用状況、そういう現状であります。そのまま本当によしとされるのか、あるいは閉鎖すべきというような思いをお持ちなのか、私は逆に本当に問わせていただきたいという思いがいたしております。

まず、この本構想でございますけれども、「山香荘のサッカー場計画」ということが大きくクローズアップされておりますけれども、そういった計画という視点ではなくって、大山北麓を中心として、そして広域的な地域経済活性化のために、この名和地域休養施設を再整備をして、活用していこうというものでございます。その大きな柱として鳥取県のサッカー協会のご提案による正式なサッカーコートの整備、そしてスポーツ合宿等を中心といたしました運営、そして交流人口増加によるところの地域活性化構想であるということをご理解賜りたいというぐあいに思います。

そもそもでございますけれども、この施設のような観光交流施設、これは町民の利用が前提というよりも、多くの町外、あるいは県外の方々に利用していただくこと

により、ここに来ていただくことにより、交流人口を増加させて、地域経済の活性化を図る、これが整備の目的であるものと私は認識をいたしております。

さて、野口議員の推定では利用客は少ないとのことでございますけれども、県のサッカー協会によりますと、サッカー協会の運営計画数量は控えめに見積もっておられるということでもございますし、達成の可能性は高いものと伺っております。

また、大山エリアのスポーツツーリズムに関心のある方々も高い期待を寄せておられるところでもございます。計画はあくまでも現段階の推計に基づくものではございますが、単に「そうなればいいな」という願望の段階ではないものと私は確信をいたしておるところでございます。

今提出されておりますサッカー協会の提案どおりの指定管理料を支出いたしましても、現在よりも大幅な管理経費の節減になるものと考えております。また経費の削減もさることながら、恒常的にたくさんの方々がこの山香荘に来られることにより、大山町の温泉、あるいは海から日本海までありますわが町の立地を活かした全体の経済活性化に大きな効果がもたらされるものと期待をいたしているところでございます。

重ねまして、鳥取県では知事の陣頭指揮の下、来年度からスポーツツーリズム、登山があったりあるいはサイクリングがあったり、ウォーキングがあったり、いろいろな分野ではありますけれども、そういったスポーツツーリズムの推進事業に取り組みされる計画をお持ちでもございまして、県を上げてのそういった体制整備や誘客活動が行なわれ、大きな後押しを受けることができるものと期待をいたしているところでもございます。

議員お尋ねの「このまま来年度に予算計上する考えか」ということについてでございますが、現在町民の皆さんからご意見を伺っているところでもございまして、いろいろな検討を重ねました上で、来年の3月定例会を目途として提案をさせていただきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今町長の答弁の中ですね、来年の3月の予算計上を目途として検討しているということでございます。そういたしますとですね、その検討される内容の中ですね、また考えていただきたいなということがございます。それをですね、今われわれ議会が提示してもらっております資料が非常に私、不備だと、不備って言いますか、内容に問題があるというぐあいにとらえておりますので、この点をですね、質問をいたしまして、町長の考え方を聞き、そしてですね、この最終的な判断にさせていただきたいなというぐあいに思ったりいたします。

最初にですね、山香荘対応方策別経費等比較表というものを議会のほうに提示していただきました。それは10年後が比較されておりまして、10年後にですね、

山香荘のこの廃止した場合と継続した場合と、サッカー場のほうで再整備した場合ということでですね、3対応を比較してあります。10年後はですね、完全に廃止した場合は1億2,000万円、現行のままの場合は1億5,000万円、それからサッカー場建設にですね、再整備した場合には、1億600万円ということですね、サッカー場建設の再整備が山香荘に使うお金がですね、最も少ないということで、町長は再整備を提案しているということが1点でございますが、ここで質問いたします。

この計算をされた10年ということですね、なぜ10年に区切られたかということ。15年、20年の計算というものもあっていいでないかということが、1点でございます。

次がですね、解体費に6,000万円が計上してございますが、6,000万円を計上すればですね、やっぱりサッカー場を建設した場合のほうが高くなってまいります。解体費を計上した場合は、まあ中止ということが一番安く出るわけございまして、なぜ継続と再整備の経費の中にですね、今10年の計算がされておりますが、10年の計算の中でも何故解体費を計算に入れなかったかということですね、この2点をまず最初に質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員より2つの質問でございました。10年の区切り、何故10年なのかということについてでございます。

この件につきましては、議会のほうでもご説明をさせていただいておりますけれども、この山香荘、利活用していく、本当にこの今のままでどうするのかということの中で、現在こういう厳しい中でも使っていただいておりますサッカーの関係の方々、そういった方々からまずこの利用について話し合ったりさしてもらったりということで、出会いを求めさせていただきました。いろいろと話を伺う中で、たとえば3年間の指定管理、5年間の指定管理、10年間の指定管理、いろいろな話がありました。3年間では施設整備をしても、われわれにとっての3年後が見えない。あるいは利用される方にとっても、3年間では子どもたちの育成であったり、いろいろな育成プラン、計画プランが立てれない。じゃあ5年では、10年では、といういろいろ意見交換をする中で10年というスパンでできることであれば、利用される方にとっても、子どもたち10年間育成し、活用し運営をしていく長い計画を立てれる。そして私どもにとっても、この10年間ということ投資をし、取り組みをしていく形の中で、経費と平均的に本当に1,500万ほど町の持ち出しをしている現状を踏まえて10年間掛かると1億5,000万という数字になってくる。じゃあこのたび投資をして整備をしていくということを踏まえた時に、数値的にはどうなんだろうかということ踏まえる中で、10年間というこの区切り

が非常に1つのこの計画の中では、お互いに話が進めれたというところでございます。

特に、このたびの財政ということで、野口議員のほうからご質問がございます。この10年間の投資ということ踏まえた中で、本当に3億5,000万という今提案をさせていただいている数字でございます。先ほども議員述べられました。ただこの事業費に対して、わたしたちがどれだけ少ない経費でやれるのかということとずっと協議し検討をし、関係機関のほうにもいろいろと状況を伺いながら話をし、てまいりました。それが3億5,000万のうち7,500万が日本サッカー協会からの助成金、そしてチャレンジをしておりますサッカーくじを通じての7,500万円、合わせると1億5,000万円という数字になります。残った2億円、この2億円に対してどういう対応ができるんだらうか。4月に過疎法になり、過疎法にわが町が対象になり、過疎債ということになりますと、2億円に対する町のいわゆる負担分3割、7割が交付税として戻ってくるという制度がございます。それを当初検討しておりました。それでもまだまだ少ないものはないだらうかということで、大山地区を中心に、中山間を中心に対象になりますところの辺地債、これは3割でなくて2割の町の最終的な持ち出しですむ。1割でありますけれども、そういったものが対象になれる。それなればそれにも取り組んでいこうということで話を進んだりしておいて、出てきておりますのが、今のおっしゃいました比較表の数値でございます。10年ということについての区切りは、そういう経過でございます。

また解体費ということについてのご質問でございました。解体をするということについては、あそこで山香荘で閉鎖するということが前提なのではないのかなというぐあいにはわたしは今話の中では感じておりますけれども、解体という場合には、それが前提になるんだらうと思っております。先ほど申し上げましたように議員、設立された当時は、夕陽が丘の神田、本当に海のすばらしい、夕陽のすばらしいエリアの中で、加藤登紀子さんがコンサートをされた。わたしもたびたびあそこに行かせていただいております。本当にすばらしい場所です。そしてこれを閉鎖をするということが、地元の方々にとって本当に許されるんだらうかと。わたし自身もこの大山町のあそこはへそに部分にあります。たくさんの方々は今、こういう機会を得て再整備をすることによって、もう一度交流人口が増えてくる。今人を集めるということが非常に厳しい、難しい時代です。それが向上的に来ていただける、そういう取り組みを今、提案をし、「議長、議長、議長」という者あり)…いるところでありませう。終わります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） あの私はですね、何故10年にしたかっていうこと

でございます、るるいろいろとですね、ご説明いただいたわけでございますけれども、本当に時間がなくなってしまうので、その点の要点だけを是非答弁いただきたいというぐあいに思ったりします。

次にですね、利用者見込み数のことでございます。本当にこの数字はですね、この推定は本当に欺瞞に満ちているというぐあいに思っています。

まず施設の使用料収入でですね、サッカー場初年度の12年度は3,730万3,000円の推定でございます。5年後の2015年には4,788万ほど、それから7年後のですね、2017年には6,600万の施設の収入があるというぐあいに推定されております。

そこでですね、使用料を分析してみますと、収入の5割は食堂収入が見込まれています。食堂収入でございます。初年度に約2,000万円の食堂の収入ということになっています。この2,000万円という数字はですね、1人が600円の食事をとった場合に3万3,000食でございます。3万3,000食でございますが、初年度の利用者推定数がですね2万人でございます。延べ利用者が2万人でですね、1日に1.5食、毎日ですね来られた人が1.5食食べなければ収入見込みに達せられない。収入見込み額の推定でございます。それから、その15年のですね、あっ、7年後の2017年のですね6,600万の見込みの場合にはですね、1人1日ですね、2.5食食べなければ食堂収入の見込みが達成できない。この食堂収入の見込みによってですね、指定管理料が要らないというような提案がされております。本当にですね、1人が1.5食、2.5食食べていただけるでしょうか。私はこれ非常にですね、無謀な数字だなというぐあいに思ったりします。これはですね、仕出しなり、仕出弁当、それから自販機というものはですね、別の計算になっとなりますから、これは計算から除いてございます。

それからですね、サッカー協会です試合をする日程を定めて、小学生の試合の日は、小学生ですから応援も多いわけでございます、応援が多いということで、1日だいたい576人のですね、来場者を見込んだ計画を立ててございます。現在の食堂のですね、定員はだいたい90人ぐらいでないかと、100、まあ無理して詰め込んだ場合には、100入るかもしれませんがですね、90人でないかと思えます。この食堂の回転をですね、576人が来られた場合は、6.4回、食堂をですね、6.4回回転しなければいけないというようなことでですね、まあ食堂を利用されない方もあるわという言い方になればですね、なぜ2.4食、1.5食というような数字が出るかということでございましてですね、今、私示した数字、1人1日1.5食、さらに2.5食、そして食堂の回転数が6.4回、この数字をですね、サッカー場計画を非難する私の偽りの数字の羅列と思われませんか、それとも町長の計画のずさんと思われませんかお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご質問にお答えさせていただきます。ずさんという言葉がございましたので、一生懸命県サッカー協会、この計画に対して熱意をもって出してきておられるプランでありますので、ずさんという言葉については承知をいたしておりません。

まず細かく今お話しをされましたけれども、野口議員さんなりの解釈ではないのかなと思っております。サッカー協会のほうから、経験あるサッカー協会がこうして提案されているところでもありますので、そういった内容を踏まえて経営、運営して努力をされていくというぐあいに理解をいたしています。短い言葉でということでしたので、以上で終わります。

〔「議長、答弁漏れ、最初の10年…」の声あり〕

○議長（野口俊明君） いや、質問者からあれを、受けますので、一般の方は。

○議員（5番 野口昌作君） 町長、ああ議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長さん、まあ最終的に指定管理を受けるというのはですね、サッカー協会のほうは受けるというようなことは全然言っておりませんですね。まあ一応今のところは、これぐらいですむだろうという提案だと、この間の説明ではですね、まったくそういうことでした。それで指定管理料がいらなくなるんだと、利用者が多くて収入があつてですね、食堂の収入があつてそれによって管理ができるか、指定管理料が要らないという数字を提案されておりましたですね、本当にまあそれでできるだろうということでもまあ町長言っておられますけど、努力するだろうということでもございますけれども、あまりにもずさんな数字でございましてですね、この点についてですね、再度、もうちょっと考えて、内容をですね考えていただきたいなというぐあいに思いまして再度その点について答弁いただきたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先般、議会のほうで勉強会を持たれて、勉強されていろいろと意見交換されたということでもございます。担当課長もその時に同席しておったのではないかと思います。担当課のほうからも少しそのことについて述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 野口議員さんのほうからお尋ねがありましたこの計画数値の件でございますが、ご承知のとおり、サッカー協会さんのほうが自分のところで算出をされました計画数値でございますので、その内容を代わって私のほ

うでご説明することはできかねますけれども、ただ、ご理解いただきたい点と申しますか、ご認識いただきたい点がいくつかございますので、その点に付きまして、私のほうで若干説明をさせていただきたいというふうには思います。

まず、野口議員さんもお持ちのこの表、その計算されました表の2007年平成19年度指定管理者によります運営がなされていた数字があろうかと思えます。サッカー協会さんは、この指定管理者さんが3年間運営をされました数値の推移等を勘案されまして、今後の利用者数、そして売り上げ金額等の計算をされたものというふうにご覧しております。

したがって、平成19年度の段階で食堂での実績数字があるわけでご覧になって、これと比較をしていただければと先ほどご指摘をされました数字というのが、そう現実とかけ離れた数字とは思えないと感じております。

なお、野口議員さんの試算の中で、例えばでございますが、食堂を例えば1人が何食食べないといけないという計算の前提でございますが、このご覧になっております表は、の食堂はですね、宿泊者の食事も含んだ金額でございますので、宿泊者の食事の単価は、数千円に上がります。ということで、前提の単価が異なりますので、そういう回転数になるかというふうに思っております。本日私ここで、サッカー協会さんが、宿泊者の食事の単価をいくりに設定されて計算されたのか、代わって説明することはできませんけれども、そういったことでございますので、決して荒唐無稽な数字ではないというふうに私は認識をしているところでございます。以上です。

はい、すみません。一つ漏らしておったようでございます。サッカー協会さんのほうで受ける、受けないということのご返事をいただいていないというのはご指摘のとおりでありまして、と申しますのは、この計画はまだ議決もされておられません。そういった検討段階のものでございますので、サッカー協会に対して、指定管理者から申し込みをいただく状態にはございません。したがって町、わたしどものこの計画の前提としてサッカー協会が指定管理者として、運営をしていただいた場合という仮定でのことでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 次にですね、指定管理料金がゼロになるというようなことが計画されておりますけれども、初年度ですね、1,000万円の指定管理料金ということが提案されておまして、山香荘の管理料金は、21年度に払われたのが、974万円でございます。まあこれより多いわけでございますが、この公式のですね、試合をするサッカー場の管理でございますから、多額の費用が掛かるといふぐあいに思ったりしております。まあ鳥取のですね、バードスタジアムでございますけれども、これの芝の管理は、一月100万円ずつ掛かって年間1,2

00万円は掛かっているというようなことをこの前言っておられました。山香荘はですね、公式の試合ができる2面を計画されておりますからですね、このグラウンドにつきましては、コンディションを整えながらですね、そして何かグラウンドのために選手が怪我をしたりしてですね、訴えられるというような事のない整備をしていかなければいけないということでございますから、非常に多額の管理費がいるでないかというぐあいにまあ思ったりします。それから夜間照明でですね、2面の夜間照明ということでございます。これもですね、冬期間は使用いたしませんけれど、非常に多額の電気料金が入るでないかというぐあいに思ったりしますし、職員もですね、2人は、最低2人はいるでないかというぐあいに思っております。そういうことでですね、管理費最低見積もっても2,000万円は掛かるなというぐあいに思ったりしております、今ですね、私が食堂収入がほとんどで、その食堂収入の中でということを行いましたけれども、この計算表の中には、宿泊料金、宿泊の収入とですね、食堂収入と分けてございますけれども、宿泊収入の中には、そうしますと飲食の料金が見込まれていないというような今課長の説明でございますが、そういう中でですね、これらの差額の中で、その2,000万円をですね、都合つけていくということは非常に難しいというぐあいに思ったりします。これがですね、平均結局2,000万円ですね町費が掛かってくるんでないかと、それ以上掛かるのではないかとというぐあいに思ったりしているところでございますですね、この町の財政状況なり、それから町民のですね、安全、安心を追求する行政に戻すためですね、このサッカー場計画の参考に、この管理料についても私の提案をですね、話を参考にさせていただきたいなというぐあいに思います。この点答弁いただきます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 細かな内容については、担当課長のほうから述べさせていただきますと思いますが、先ほどから計算をされる中で2,000万円という数字が出てきたりしております。現在サッカー協会のほうからの指定管理ということでは、初年度の3年間だったと思いますが、1,000万ということからスタートいたしております。協会なりの経営試算を持ちながら出されてきておるというぐあいに理解をしておりますので、そのことであろうというぐあいにわたしは認識をいたしております。細かな内容について、たくさんお話をされました。たぶん、野口議員の試算ではないのかなというぐあいに思いますけども、担当課のほうから少しその点について述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） わたしのほうから維持管理費につきましての考え方をご説明をさせていただきたいと思っております。

ご指摘のとおり、芝には大変手間が掛かります。わたしどものほうでサッカー協会さんにぜひこの指定管理者としての管理をお願いしたいという理由の中の一つには、鳥取のバードスタジアム他を始めといたしましてですね、芝のサッカーコート管理のノウハウを非常にたくさんお持ちであるということが評価点の一つであったというふうに思っております。サッカー協会さんからいただきましたあくまでも提案書に基づいてでございますが、現在サッカー協会さんのほうからいただきました提案書の芝の管理費につきましては、指定管理者で運営をしておりました昨年までの実績の10倍程度の芝の管理費を見込んでいらっしゃいます。

合わせまして天然芝1面、人工芝1面という提案をしていただいております理由の一つには、グラウンドの稼働率以外に管理経費の問題もあろうかというふうに思っております。あるいは維持管理の手間、これも経費につながりますけれども、そういった面で、人工芝1面、天然芝1面というご提案だというふうにわたしどもは理解しておるところでございます。電気代等につきましてもですが、これはご承知のとおり、使えば使うほどお金の掛かるものでございます。計画の中でも利用者数が増加するのに合わせて、光熱水費、水も含めてですけれども経費が増額になるよといったような見込みをいただいております。全て現在の実績の数値よりも経費は掛かるものとして見込んでいらっしゃいますので、その妥当制に関しては現段階の計画といたしましては、このサッカー協会さんのご提案に基づいた事業運営計画で進んでいって問題ないものというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） サッカー場問題についてですね、町長、3月までにいろいろと判断するんだということでございます。この頃米子市のほうでですね、米子市の公会堂が耐震構造でないということからですね、取り払うという問題が発生してそこから最終的には、市民にですねアンケートをとって、最終的には市長の考え方とは違ってですね、存続するということになっているようでございますけれども、このようなことを参考にしてですね、町長はこのサッカー場問題について、住民からのアンケート等による直接の声を聞いてみるというようなことは考えられませんか。お尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米子の公会堂の例を述べられまして、そういったアンケートという話であったと思っておりますけれども、いろいろ公会堂のほうでも、の件につきましても長い経過の中でいろいろと議論をされたりしておる中で、行政のほうとしてアンケートを取られたということもあろうと思っております。そういった方向性の中から市長のほうで方向性を出されたという場面もあろうと思っておりますけれども、そ

れについても最終的には、議会の皆さま方がほんとうにそれでよしとされるのか、よしとされないのか、わたしはそこであろうと思っております。わたしはこの山香荘の件につきましても今年の2月辺りからこの件について議会の皆さんのほうにもそのサッカー協会の先ほども述べられました最初の提案についてもつなぎをしたりして意見をたまわったりしております。その経過を踏まえながらずっと執行部のほうで意見をいただき、積んだり崩したりしながら今回の提案に結びつけさせていただいた経過もございます。そのことを踏まえてこの3月の定例議会に、先ほど述べましたように提案をさせていただきたいなというぐあいに考えておるところであります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） アンケート等は取らないということのようでございますが、できるだけですね、住民の声を聞いていただきたいなというぐあいに思います。

3問目でございます。景観形成の取り組みで、ガードレールの調査結果についてでございますけれども、本年3月の議会で一般質問を行いましたけれども、そのときの答弁でですね、町長のほうからは、現在調査中というようなことがございました。私がですね、ここのガードレールは景観の上からですね、整備していただきたいなというような、思うところがございます、まだ一向にそういうような状況が見られません。この点についてですね、どういうぐあいな調査をされ、それから今後ですね、どのように取り組む考えなのかということでお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。3つ目の質問でございます景観形成の取り組みで、ガードレールの調査結果についてということについてでお答えをさせていただきたいと思っております。

車両用の防護柵を含めた、道路安全施設の点検につきましては、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、平成21年7月から平成22年7月までの間で調査、そして塗裝修繕を行っております。

調査の結果、町道に設置済のカーブミラーが320路線で931基あり、このうち取替えが必要な22基について取替えの工事を行い、作業員さんによつてのサビ止塗装補修を56基行っているところでございます。

また、ガードレールにつきましては、修繕が急がれます258路線、延長で408mというぐあいにございますが、塗装の修繕を行っているところでございます。

交通安全対策を第一優先といたしまして、集落から数多くの要望をいただい

る、カーブミラーの修繕及び新設を、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等を活用して取り組んでおります。

大山を始め、多くの観光地を抱えるわが町として、景観形成は重要なことであると認識をいたしておりますので、膨大な延長があります車両用防護柵については、緊急性等を考慮したうえで、有利な制度を活用し、できるところから行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ガードレールにつきましてはですね、だいたい急がれるところということでやったということでございますけども、私見している範囲ではですね、中山地区のほうなんかそういうことが行われていないなというぐあいに捉えております。小学校、中学校のですね、甲川のところのですね、ガードレール、橋についてのガードレールは非常に良くしていただいておりますけども、そういう例がありますけれども、中山地区の方のですね、修繕、どの程度の何箇所ぐらいやられたかということが分かったら教えていただきたいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 質問につきまして、詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。と思っております。

○建設課長（池本義親君） 議長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） ガードレールの修繕でございます。今回1年9か月を駆けまして、点検調査をいたしております、その中でAランク、Bランク、Cランク、それぞれ緊急性等を検討しながら、調査をいたしました。で、この中で町内かなりの多くのガードレールの延長がございます。約40キロございます。その中で緊急雇用の作業員さんとして採用いたしまして、修繕いただきましたのは、特に学校周辺であります。それから大きなものでは、先ほど議員さんからございましたように赤坂橋、それから大山の佐摩橋、これ約600万、700万といった額でやっております。

また特に、これからの取り組みといたしましては、現在、昨年からあります、きめ細かな臨時交付事業がまだ事業存続いたしておりますので、引き続きこの事業で対応してまいりたいというふうに考えておりますが、なんと言いましても交通安全を第一優先ということになりますと、カーブミラーの修繕と設置、これもかなり多くのですね、要望を町内からいただいております。既に設置してあるものにつきましてもくすんでおったりですね、錆び、劣化等がございます、現在のところ第一優先としては、カーブミラーのほうからまず修繕、改修を行っていききたいというふ

うに思っています。その後ガードレールの、特に緊急を要する箇所につきましてから順に、順次対応してまいりたいというふうに考えています。

○議員（5番 野口昌作君） 以上で質問を終わります。

○議長（野口俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩いたします。再開は、11時再開します。休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。今日はですね、町長と教育委員長さん代理なんですけれど、教育委員長さんに2問のことお伺いします。

まず最初に、新公共交通体系はということで町長に質問させていただきます。まあ高齢化が進み、車の運転が出来なくなったり、あるいはその会いたい人に会えなくなったり、病院や買い物にも行けなくなることによってですね、家の中に閉じこもりになり活動の範囲が狭まってこようかと思えます。ますます便利な生活ができる都市部への人口流出が起こり、やがてはですね、過疎化に拍車がかかり集落の崩壊にもつながろうかと思えます。

そのためには、高齢者が運転できなくても、便利で安心して、生き生きした人生を歩むことができる町づくりが求められているかと思えます。全国各地の市町村でマイカーの波にのまれバス路線の廃止による減便が行なわれたり、あるいは審議会や対策会議で交通体系の整備がどこの市町村でも図られております。

昨年の6月定例議会の中で、利用者代表あるいは交通専門家の交通審議会の立ち上げを要望したところ、早速地域交通会議が設置されました。

本町の地形を見ると、かなり広範囲に集落が点在し、高齢者や学生等で自家用車が利用できない交通弱者の移動手段が困難となっております。本町の高齢化が進む中、公共交通対策は市場原理主義ではなく、住民の立場に立った取り組みが必要であります。交通弱者が充実感を実感でき、いきいきした人生が歩める環境づくりは地域の活性化にもつながると思えます。そこで町長のご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員より、新公共交通体系はということにつきまして、答えをさせていただきたいと思っています。

議員の思いと同じように私も同じような思いの中で新しい公共交通のあり方ということでの協議検討を重ねておるといふところでございます。まず基本的に、運転

免許等のない方、あるいはご自分で自動車を運転することが困難な方などをはじめとする、いわゆる交通弱者の方々に対する移動の確保につきましては、安心・安全なまちづくり、これを進める本町にとって、基礎的・基本的な社会資本の整備であるというぐあいに考えております。

こうした観点から、今年度、大山町公共交通会議におきまして公共交通体系の見直し作業に取り組んできたところでもございます。この中で、町内全世帯へのアンケート調査や関係集落との意見交換を踏まえて、将来的にも持続可能で使い便利のよい交通システムの導入を現在検討しているところでもございますけれども、監督官庁等関係機関との調整がなかなか進まないところがございまして、当初予定をいたしておりました来年春からの実施が極めて困難な状況になっているというのが現状でございます。

引き続き公共交通会議を通じて、サービスの提供方法等についても併せて検討を行いたいと考えております。

なお、確保されるべき移動保障の水準は、必要最低限度の日常生活が行える範囲、すなわち町内で行われる日常の買物、医療あるいは他の交通機関への乗り継ぎができる範囲、これが行政に求められているところではないかなというぐあいに考えているところでもございます。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ今年の夏に行われましたその住民の公共交通に関するアンケート調査の結果ですね、これ賛否両論いろいろあったかと思えます。その中で何がこの中で見えてきましたか。お答え願います。

○町長（森田増範君） はい。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細については担当課のほうから述べさせていただきたいと思えますけれどもやはり高齢化が進む中で、将来への交通、近所に今車で乗っておられる方々がいよいよ乗れなくなったときに、買い物に出たり医療に出たり、外に出ることに対しての非常にこう不安、そういったものが感じられておるといいうぐあいに感じております。その一点がそういったところにあるというぐあいに思っています。詳細について担当課の方からも述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） アンケート調査で何が見えてきたかでございますけれども、先ほど町長が申し上げました将来への不安、これが1番でございます。現実町内にごございます公共交通のご利用ははなはだかんばしくございません。したがって、赤字の補填をしながら運行しておる実態でございます。で、ただそうは

言いましても、この移動の方策が無いという、無い、不十分であるということに対するご不満は多くございます。そういったことで、これへの対応をどうしようかということ、検討してきたところでございます。以上でございます。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） まあその対応ということで、まあいろいろるやられてこれまできたということなんですけど、まあ住民もですね、将来の不安というのはとっても強いんですよ。今は何とかなっているんだけれども、将来はどうなってしまうかというようなことで、その対応はですね、どのように今後考えていかれるのか、もう少し詳しく説明願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員のほうから今後ということでございますけども、今現在、公共交通の会議のほうで、そういったこと含めて検討いたしているところでございまして、いろいろな経費の問題であったりとか、いろいろなニーズの問題であったりとかという流れの中で検討しております。路線バスを必要最小限でも残すべきところは残す、あるいはデマンド的のところもありますでしょうし、現在民間のタクシーの会社もございます。そういったところとのいわゆる共存、あるいは逆に民間タクシーの方々の力をいただきながらのシステム作り、さまざまな形をいま検討しているというのが、現状でございます。担当課のほうから少し追加することがあれば述べさせていただきたいと思えます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 補足をして説明をさせていただきます。今町長が申しあげましたこと以外にでございますけども、一つは、現在路線が走っておりませんいわゆる交通の空白地域というのがございますが、これの解消が1点、それから公共交通の機関を自分たちのものとして作り育てていく機運の醸成というところが今回の見直しをしていくところ考え方の中にございます。以上でございます。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） あのですね、先ほど話の中で住民と一緒にですね、考えながらこの交通対策というのをやっていながら審議会、会議の中でも提案していこうというようなことよく分かりました。

そうしますとですね、わたしまあ中山地区、羽田井から上の集落、萩原、報国ですか、それから名和地区の上大山、神田、陣構というようなところがですね、わたしははっきり言って空白地帯だと思うんですよ、この辺がね。じゃあこの辺の空白

地帯、確かにですね、国交省とのいろいろな問題もあろうかと思えますけど、じゃあだいたいいつ頃までを目処にですね、これを解消していこうというような考えはあるんですか。ただ、国交省がうんといわんだけ、うんといわんだけというのじゃなくして、なんかそれに対して方策というのはないでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ道路局等々との当然、国交省含めて協議をしたりしているところがございます。できるところできないところ、いろいろな問題点が出てきている中のご指摘があって、今この春に当初計画をしておりましたけども少しこう実施ができなくなってしまったという現状であります。まあ先ほど述べられたいわゆる空白地帯になりそうなところ、そういったところもですね、どういった形でカバーできるのかということもこの交通会議の中で検討していただいておりますし、できる方法できない方法、議論する中で対応していくことであろうと思っております。いつということもございますけども、できる限り早い時期というぐあいに考えておりますけども、でも23年度中には実施ができるように、交通会議の皆さん方の方にもお願いしながら、運びを進めているというのが現状でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） と言いますとですね、その空白地はですね、国交省とのいろいろな話の中でということがあるわけなんですけれど、じゃあすぐにでもできないことはないわけですか。たとえばその路線バスが走っておったり、それから例えばデマンドバスだ、あるいはデマンドタクシーだ、今後なつたでは業者のタクシー会社との業者の圧迫ということも、経営の圧迫ということはあるわけなんですけど、別にその辺はですね、極端な話、明日からでもできるという、まあ極端な話ですよ。というようなことで、まあ町長は今年度中、来年度中ですか、やろうと思っていっておられるんですけど、もうちょっと早くはできないんですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 期限とかいろいろな話がございしますので、担当課のほうから少し述べさせていただきますけども、いわゆる許可の問題とかですとかね、今公共交通会議のほうでトータルとして、こういう仕組みでこういうやり方でやっていくんだというまとまったものをですね、出していく、そのものができあつた後に許可を得ていく、認可を受けるという作業に入るわけでございます、そこだけの部分が先にできるということにはならないというぐあいに認識しております。担当課のほうから少し述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えをいたします。手続きのことでございますから、手続きを踏んだうえで実施をしていくということになります。したがって、許可が必要なものについては、許可なり認可をいただいてからということになります。ですから、順序といたしましては、今、協議をいただいております公共交通会議の中で一定の形が出て、これを町民の皆さんに説明をさしていただいて、ならこれでやれるんじゃないかということの話し合いができたうえで実施をしていくという考えをしておりますから、おっしゃるようにすぐすぐに一定の所だけをするという考え方はもっておりません。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ住民とですね、よく話をしてもらいながらその空白地というようなことをですね、解消していただきたいというふうに思います。

それからですね、まあわたし大山地区なんですけど、朝のラッシュ時を見ておるとですね、大山口の辺りにですね、高校生はバス利用ではなくしてマイカー利用ということで、もうちょっと学生たちが乗ってくれたらなというふうに思うわけなんですけど、この前南部町でパネルディスカッションということがあってですね、県知事さんもおられて、三日月、前の国交副大臣か、やな講演会があったり、あるいは高校生の利用者の話があったりというようなところでですね、バス代がですね、安くなれば乗ってもいいなというようなことがあるわけなんですけど、こういう社会実験というのはですね、その国交省運輸支局とうんぬんじゃなしに、こういうことは大山町でもいろんな実験、まあ高校生のバス利用じゃなくして、いろんな実験というのは勝手にはできんもんでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 社会実験の関係でございますが、法的に手続きを踏んでするものもございましょうし、そうじゃないものもあると思います。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） じゃあもう一つ、まあなかなかですね、いろいろな公共交通、そういう法整備みたいなことがあるわけですし、で、法の中でいろいろあるわけなんですけれど、そこで構造改革特別区域の申請っていうのはですね、たとえば伯耆町ですか、どぶろく特区だとか、やなこと大山町が掲げる交通特区だというようなこういう考えはどうでしょうか。ありませんでしょうか。

○町長（森田増範君） はい。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 総合特区の関係のご提案かなと思いますけれど、この検討、公共交通会議の中でいろいろと検討して今いただいております。その中で本当にできることできないこと、いろいろ出てきたりして今、少し時間が調整に掛かっておる現状があります。そういったことを踏まえてまあ特区のことも一つは頭に入れながらもですね、検討することが必要なのかなと思いますけども、だからといってそれでじゃあすべて解決するという問題ではないと思っておりますので、そういった提案も念頭に入れながら、それでもできること、できないことがあるわけですので、それでやるのかやらないのかということについて、やはりこの公共交通会議の中で方向性を出していただき、詰めていくということになろうかなと思っております。まあご提案はご提案としてたまわりたいなと思っております。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーとですね、まあこの交通問題というのはですね、日本全国が大変な問題で、まあ今この交通問題が、公共交通がですね、安心しておられるのは、都市部だけではないかなというふうに思うわけでした。そこでですね、まあ、これ全国的にもですね、いろんな事例でですね、成功収めておるところもあるし、あるいは失敗とあるわけなんですけど、まあそこにですね、やっぱりその自分の目で、実際そのことをですね、視察なんなりしてですね、例えば職員をですね視察派遣して自分の目でしっかり見て、そこのところの風を感じながら交通問題をこういうふうに解決したほうが、よけ効果的なものができるだなという、公共交通の構築というようなことですね、職員ですね、そういうところの派遣というのはですね、考えておられないか。例えばこの間、昨日だか、日本海新聞に出ておったんですけど、買い物難民が日本で600万人おるんだとかいうことですね、地域を巡回する乗り合いタクシーを、広島の呉市なんかNPO法人が中心になってですね、運賃100円、まあ呉なんて小さい範囲だと思うんですけど、その中で行政、行政が年350万というようなことですね、これに限らずいろいろあると思うんですよ。そういうようなですね職員を派遣してですね、実際その現場に来てですね、そこの風を感じながら見てきて勉強してそういう構築というような、そういう公共交通の構築というようなことは町長考えておられませんか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 新しい公共交通のあり方ということについての職員の発見、まあ視察研修ということかなと思います。既にやっておることですので、詳しいところは担当課長のほうから述べさせていただきたいと思っておりますけども、特にこの公共交通の、新しい公共交通のあり方ということで1年ぐらい前からもう既

に担当を決めてその職員に全国的な動向であったりとか、先進事例であったりとか、あるいは情報交換ができる会合、大会等々には出ております。まあそういったこともすでにやっておるところでありますけども、その状況について担当課のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えいたします。昨年度の予算で視察に行かしていただきました。研修に行かしていただきましたのは、新潟、山形、秋田でございました。特に川西町のデマンドタクシー、上小阿仁村のデマンド方式によるコミュニティバスというようなところを研修をしてきておりまして、そういったところの研修の成果が今、町が考えておりますゾーンによりますところのデマンド方式でございます。ただ力強いお言葉をいただきまして、本年度も旅費のほうは計上させていただきますので、是非しっかり研修をしてよりいいもの作っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあその今の課長の話でしっかり立派なものを作ってください。それをお願いします。

そこでですね、わたし路線バス、あるいは巡回バスなのでですね、乗車率の調査って言いますか、調査されたと思うんですけど、わたしは非常にまあ中にはですね、本当に空気だけを運んでいるバスもあるんですよ。そういうのはですね、ちょっと考えねば。まあそれもですね、やはり町民の血税なんですから、考えながら逆にですね、本当に効率のいい必要なもんはですね、作ってあげないけんと思うわけです。そういうことで、今後はですね、わたしは住民と行政がですね、本当に知恵を出し合ってお互いのその域でああだこうだではなくして、本当にどうなのかということはですね、考える時期がきていると思うんですけど、町長その辺はどうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私も全く同じ思いを持っておるところでございまして、これから公共交通のあり方を方向性を出していただき取り組みをしていくという形の中で、行政というだけではなくって本当にそのものが有効に効果的に効率的に使っていただく、形になるためには、住民の皆さん方の理解やあるいはご支援やあるいは利用がなければならぬと思っておりますので、わたしも同じ思いを持っております。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） じゃあ次に移ります。次は、地域の学校支援体制ということで教育委員長さん代理よろしくお願ひします。

地域全体で学校教育を支援するため、さまざまな知識・技術・能力等を持った多くの人が、学校を拠点に「地域の子どもは地域で守り育てる」子育て支援体制を、学校・家庭・地域と連携してですね、適切な役割分担、どっちかが出過ぎたり控えめだったら、お互いいい関係を持ちながらですね、より良くしていくことはわたしは極めて大切だと考えております。

学校がですね、その本来の役割を、より適切に果たすとともに、地域の皆さんの教育力を活用して児童生徒の豊かな人間性を育み、それぞれの特技を生かして、読み聞かせ・昔遊びあるいは町の歴史、文化や農業等を通した体験学習により、児童生徒との世代間交流が図られるかと思ひます。特に、高齢者の皆さんは地域の子供たちから、そういうことに触れることによってですね、若さをもらったり、また生きがいを感じ健康増進にもつながろうかと思ひます。

地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するためには、学校支援活動へ地域住民の積極的なわたしは参加で、学校と地域との結びつきを深め、体験学習の生きた教材により、学校教育の充実と児童生徒の人間形成の向上が求められるかと思ひます。

そこで、学校と地域の連携はどうなっているのか、現在。あるいはその地域の協力により、校庭の芝生化はどうか、あるいは３番目に学校の外部評価は、以上教育委員長さん代理に、の所見をお願ひします。

○議長（野口俊明君） 教育委員長職務代行者 湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 杉谷議員さんの「学校と地域の連携は」という質問にお答えします。

杉谷議員、ご指摘のとおり、学校が、その本来の役割を十分に果たすためには、学校・家庭・地域がしっかりと連携を図り、適切な役割分担のもとで地域とかわりながら、児童生徒の健やかな成長を期して教育活動を展開していくことが、大変重要なことだと考えます。現在、町内の学校では、地域の方々にいろいろな場面で、学校に関わっていただひています。

たとえば「子ども見守り隊」は、現在74人の方が隊員として登録していただき、主に小学校の児童が登下校する際に、通学路の近くで犬の散歩をしながら、または畑仕事をしながら、子どもたちの様子を見守っていただひています。毎朝、交差点やバス停に立っていただひている方もおられます。

また、「読み聞かせ」ボランティアも充実しており、各学校が取り組んでいる朝読書の時間や長休憩などに、子どもたちに読み聞かせを定期的にしていただひていま

す。小学校では数十名の方に、中学校でも数名の方が登録をされ、定期的に活動していただいております。

授業の中では、地域の方々をゲストティーチャーとしてお招きをし、大山町の歴史・自然、野菜や米の栽培、労働の大切さや経験談、平和学習など、その方の得意な分野で、直接子どもたちの指導の支援をしていただいております。さまざまな学習の場でご協力いただいております。

このほか、祖父母参観日ではおじいさんやおばあさんたちから昔の遊びを学んだり、また中学2年生は、地域の事業所の方にお世話になって職場体験を行っています。さらに、中山や大山中学校では「赤ちゃんふれあい会」を行っており、これも地域の若いお父さん、お母さんの協力のもとに生徒たちは、命を育むとても大切な体験をしています。その他にも町内の保育園では、園児のおじいさん、おばあさんたちが、ジジババボランティアとして、園内の草取りや、草花の管理など、忙しい先生方に代わって子どもたちと一緒に関わっていただいております。子どもたちと触れ合うことが、大きな喜びとなっております。

まだまだ十分でないかもしれませんが、積極的に地域の持つ、教育力や地域の人材を求めながら、開かれた学校づくりを進めてまいり所存でございます。

最後にこの場をお借りまして、いつもご協力をいただいております地域の方々に熱く感謝を申し上げますとともに、今後ともより多くの方々に学校に関わっていただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

続いて、「地域の協力による校庭の芝生化」という質問にお答えします。

学校グラウンドの芝生化は、県も普及に努めているところではございますが、芝生の除草、冠水、頭刈りなどの管理は学校だけで行うことは、現実的にとても難しいことだと思えます。

町内では、大山小学校のグラウンドを現在もう芝生化していますが、その管理は、主に地域の方々に組織しておられます「芝ボランティア」の方々が中心となって行っております。本当にこのことはありがたいことだと思っております。

また、保育所整備に関わりまして、新しくできます拠点保育園も園庭の芝生化を計画しております。このことに関しましても、ぜひとも保護者や地域の皆さま協力を賜りまして、管理していけたらと思っております。

次に、「学校の外部評価は」ということにお答えします。

小中学校における学校評価は、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況を評価することによって学校運営の改善を行います。そして、その結果を公表・説明するなかで、保護者や地域の皆さんの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めていることをねらいとしています。

従来から自己評価は実施しているところでございますが、それに加えて保護者や

地域の皆さんなど外部の方の視点を学校運営に取り入れることで、これまでの閉鎖的な学校から、より地域に開かれた学校へと変わっていくものと感じております。

教育委員会では、教職員自らによる自己評価に加え、保護者、地域の皆さま、青少年育成等の関係者などで構成する評価委員会を組織し、学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価する「学校関係者評価」を行うよう指導しています。現在では、3つの学校ですでに運用・実施されており、他の学校についても、その準備を進めているところです。

また、学校の持つ情報を、積極的に外部に出していくことが重要だと考えております。全国学力・学習状況調査の結果を、学校ごとの結果を保護者に公表するなど、学校の様子や情報を適宜お知らせし、地域に開かれた学校づくりに向けた取り組みを町内すべての学校で進めており、その成果が徐々に表れていると感じております。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） わたしはその大山町ですね、教育環境っていうのはですね凄いなと。まあ米子市辺りが、まだ耐震化ができていないとかいう中で、本当大山はソーラーシステムをやったり、プラスアルファみたいなことをやったりということですね、教育環境は非常に大事にされているのはよく分かります。それから心の、わたしはこれは大山町は駄目だというわけではないんですけど、わたしはやっぱり心を育てることがですね、わたしは教育の中で一番大事ではないかなと、心が駄目だったら何もなりません。まあ学校、先ほども言ったんですけど、学校、保護者、地域、お互いの領域を尊重し、領域を侵さないようにみんなで学校を考えていくということ。それから、まあ最近失われてしまったように見えます、思います、例えば思いやりであるとか、あるいは人と人の心の絆とか、心の豊かさを学校と地域連携で育てていく必要があるかと思えます。まあ大山町の場合ですね、いろんな意味でですね、ここまでのことはないと思うんですけど、ただ今後ですね、都市化が進んでくれば、ますますそういうのが増えてきはしないかなと心配するところです。まあ昔はですね、子どもは地域の一員として、地域全体で育てられたり、あるいは遠慮なく叱られたりということであるわけなんですけど、残念ながら最近はですね、無責任な自己主張や排他的なプライバシーの主張によってですね、現在はつながりのですね、本当に希薄な社会になってるかと思えます。思いやりの心や人と人の心の絆や、心の豊かさを育てることはできないかお尋ねいたします。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 杉谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。お話されていることはいちいちもつともでございまして、地域の子どもは地域で育てる、まあちょうど今日持ってきましたけれど、これが、県が出しております教育広報の鳥取の夢広場の12月号でございまして。地域みんなで子どもを育てるという形で出ております。どっこもが一緒になっておる、みんなががんばっておると思っております。

ただそのやっぱり一番大事なのは、おっしゃいましたように思いやりの心だとか、心の絆だと心の豊かさで、やっぱりこれは一つは、言葉でいってもどうにもならんだろうと。体を通したり体験すること、あるいは高齢者の皆さんや地域の皆さんの支え合いの中で、語られたりにじみ出てくるものが一番大事だろうと。よくありますように、豊の上でいくら水泳をしても泳げるようにはなりません。やっぱり水につからないと分からないことはいっぱいあるだろうと思います。大山町の中でもこれから、その議員言われましたように、その体験を通しながら、これからはあるいは汗を流しながら、先生と生徒とあるいは地域の人々のご協力の下で汗を流しながらそういったことを深めていきたいと思っておりますし、道徳教育もがんばっていかないけんだということを質問を聞きながら思いました。以上でございまして。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まああの大山町の場合はですね、地域連携がですね、いろんな形で先ほど教育委員長代理ですね、お話聞いてよく理解できました。

そこで大山町はそういうようなことの人材バンクみたいな登録制度とかはないでしょうか。

それともう一つ、これ南部町のほうでやっておると思うんですけど、教員退職者ですね、勉強ボランティアしようということで、確か夏休みぐらいの3チャンネルテレビでやっておったかと思うんですけど、国語みたり算数みてやったり、あるいは英語をみてやったりというような、そういうようなことは考えておられませんか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） ただいまの質問に関しましても教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 人材バンクの登録ということでございましてけれども、大

事な視点でございまして、大山町の場合は、町立図書館が中心となって社会教育課と連携して現在も募集しておりますし、新しく登録し直したところでございます。

2番目の退職教員の組織化ということです。それはまだ大山町においてはそこまではしておりませんが、わたしはそういう面と言いますと、今年聞きますと中山中学校で大山カレッジの皆さんが職業講話されたということを知っておりまして、まさに生涯学習の一番いい典型だなという形、まあ教員ではありませんけれど、いろんな形で仕事を終わられ、あるいは仕事を現在もやっておられる方も含めてですね、そういった一緒に学ぶところで、そこで職業講話されたというのはですね、わたしは非常によそのところのないいいことで、これがよその学校にも広がるというふうなふうに思っております。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 先ほど大山カレッジの、わたしはちょうどその日は休んでおりまして、何人かの者が講話したそうです。そしたら、早速ですね生徒からですね、「本当に職業講話とても参考になった」とか、「本当にありがとうございました」、そういう感謝文を貰っておるわけなんですけど、確かにそういうことあるかと思えます。でまあ、学校と地域連携ではですね、学校地域ではなくして、たとえばわたしたんか公民館活動の中でもですね、子どもとの関わりの中で、子どもを育てていくということは大事かと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） その件に関しまして、教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） えー…。

○議長（野口俊明君） 議長の許可を得てください。

○教育長（山根 浩君） あっ、すみません。議長。教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今おっしゃったことももっともなことございまして、現に大山町でも公民館活動とさまざまな形で結びついてはやっております。やっぱりある面で言いますと、今の日本って言いますのは、昔わたしたちが子どもだったりあるいは貧しかったり、いろんなした時の地域のつながりというのが、どうしても少なくなっております。やっぱりそれを昔のままを元に戻すということは到底できませんけれども、まあ昔の良かったことっていうのは、これからも大切にしていかなければいけないじゃないかなと思います。で、地域の中で、学校ばかりではなくて地域の中で失敗したり怪我したり、いろんなことの中で「生きるすべ」って言いますか、そういったものを学んできたんじゃないかなと思います。ある面で言いま

すと、知識ばかりでなくして、生きる力っていいですか、そういったものを地域は教えてくれたんじゃないかなという気がしております。やっぱりいろんなことも、今の世の中ありますけれども、声をかけたらですね不審者と間違えられた。実際は不審者でなくてですね、その人はその子どもにカブト虫をやろうと思った。だけど、声をかけたことが不審者に思われる、そういうある面では悲しい時代でもあります。そういうことも含めて公民館活動と一緒にですね、学校と社会教育とあるいは家庭教育を連携してやっていけたらいいなというふうに思っております。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 今年ですね、議会報のアンケート調査、９月議会でしたんですけど、町内の中学３年生の５１％の子どもたちがまあ大山町に住みたくない、これは教育だけの問題でないと思います。

そこで子どもはですね、将来のこと大山町を支えてもらう、わたしは大事な町の宝であろうかと思えます。そのためには町民の皆さんの支援により、大山町のすばらしい自然、歴史や文化などの勉強を通じてですね、大山町の愛着を育て、大山町に住みたい子どもをですね、多く育てることはできないだろうかというふうに思いますし、またそういうことはこういうことでできるんですよというか、教えてください。

それでその中にですね、わたしはまあ効果として、そういうことをすることによって、今の子どもは我慢することがなかなか上手ではなかったり、あるいは物作りの喜びとか、探究心とか思いやり、協調性、あるいは社会性が自然と身に付いてくるのではないかなと、そのようなことはどういう形で教育の中、教育長考えておられるのか。あるいはそれからわたしはその中で学校はですね、本来子どもたち学力を付けるだけに専念してもらいですね、本当にその中で自立した人間を育ててもらい、それ以外は保護者はもとより、地域が協力支援する必要があるかと思うんですけれど、その辺りはどうでしょうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） その件につきましては、教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい、わたしも杉谷議員お尋ねのあの議会報のは、非常にショックでした。どこに問題があるのかなということを考えました。やっぱり自分の住んでいるところがいいところだということを思わない限りはですね、大山町の発展はないというふうに思っております。ただそれが今年の中学校３年生だけの

ことなのか、あるいは全体のことなのか、その辺はちょっともっと分析してかからんといけんなどと思っています。ただこういうふうに11月号の広報だいせんで、全国学力学習状況調査の結果をお知らせいたしました。その中にですね、例えばですね、この前、前年度より良くなっていることっていうのがですね、非常にわりあいいいことですね、近所の人に会った時にはあいさつを必ずしておるだとかですね、人の役に立つ人間になりたいと思うだとかですね、いいこともいっぱいことあるわけですね、それから昨年度から増えたことではですね、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦するだとかですね、人が困ってるときには進んで助けるだとかですね、のがある反面、中学校3年生ですと、将来の夢や目標を持っているのが下がってるんですね。これとも関連があるのかなという気がしております、ここは非常に本気になって考えていかなければいけない、ご指摘いただいたと同時にわたしたち自身もそう思っておりますので、その辺は、やっぱり夢が持てたり目標を持っておるというのが、勉強する大きな要素になってくるじゃないかなという気がします。

一番最後にですね、学校は学力をしっかり付けてもらいたい。その通りだと思えます。学校が学力つけんでどこが付けるだというのが、本音のところでございますけれども、やっぱりそのためには、今おっしゃっていただきましたように、先生たちに、本当に子どもたちと正面から向き合ってもらってしっかりがんばっていただく、でその後のことをですね、今地域の皆さんだったり、PTAの皆さんだったり、家庭だったり応援していくというそういう生き方をですね、これからもやっていきたい、是非目指してがんばっていきたい。以上でございます。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 次は、学校の芝生化ということで、まあこれは去年ですね、この春ですか、同僚の野口議員も質問されました。わたしはですね、大山小学校のボランティア、芝ボランティアの人をみておってですね、芝そのものはやっぱり子どもの体力増進にも芝生化というのは大変寄与しているともいいますし、またその芝をですね、水をやったり草をとったりすることによってですね、お互い会員同士の親睦があったり、またその中でですね、子どもがですね、遊んでおってですね、その芝ボランティアの人にですね、「どうもいつもありがとう、きれいにしてもらって」と、やっぱそういう素直に挨拶ができる、まあ挨拶をしましょうとか、しよっちゅうあるんですけど、やっぱり心の中からですね、本当に感謝の気持ちはあいさつができる、そういう人間をですね、育てなければですね、わたしは意味がない。わたしはこの芝をですね、ただ単に芝を植えなさいではなくしてですね、やっぱり大山小学校以外にもですね、地域とかもちろん保護者が中心になってですね、芝をやってですね、そういうみんなとのコミュニケーションが取れたりということですね、もっともっと教育委員会もですね、こうやってがんばったなという

ような働きをされたらどうでしょうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 先ほど杉谷議員さんがおっしゃいましたこと、本当に地域の方のただならないご協力の下にあの芝が管理されていると思います。先ほどの野口さんの質問の中にも、芝の管理の費用が100万円掛かるということをお聞きして、非常にびっくりしまして、本当に地域の方のおかげだと思います。その気持ちを学校の先生を始め、生徒たちも本当に感謝の気持ちをきちんと表さないといけないと思います。そのことの詳しいことは教育長が答弁いたしますので、よろしく願います。（「時間がありませんので」というものあり。）

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 時間がないので、よく分かりました。理解できました。がんばってください。

それです、もう次に進みます。学校の外部評価ということで、確かにですね、わたしはその内部評価ということでですね、なんかこれは教育委員長が、議長宛に配って、わたし見ておるんですけど、これだけですね、内部監査っていうですか、A判定、B判定、わたしはよく分かります。まあこれもですね、せっかくならね、もっと外にさらしてですね、みんなです、これを見て、ああこういうことが今あれだなど、みんなで考えながらいけば、地域も含めてもっともです、ということもありますし、やっぱり外部の評価委員制度をですねきちっと作って、いいところはいい、悪いことは悪いとはっきり言ってもらうね、そういうのを作られたらどうでしょうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） その件につきましては、教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 公表のことと外部評価のこととお話がありました。内部評価につきましてはですね、学校だよりやなんかです、保護者の皆さんにはですね、全部やっております。で、評価で気をつけないけないのはですね、評価のための評価になっている、評価疲れとか、そういうのがあります。で、大山小学校、中山小学校、中山中学校は、いわゆる学校関係者評価というのをやっています。学校関係者評価っていうのは、教員ばかりじゃなくて、ボランティアの方でありますとか、PTAの役員の方でありますとか、その地域の有識者の方に入っていた

いて、もうひとつ、内部じゃなくてもうちちょっと関係する人の目から見た評価というのがあります。で、もう一つありますのは、全く知らない第三者の人があります。第三者評価というのもありますけれど、まあ取りあえず大山町の場合は、学校関係者評価をこれから大切にしていきたいと思っています。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 続いて質問させてもらいます。町報にはですね、教育関係の記事がたくさん掲載されています。わたしもよく読ませてもらって、それはですね、わたしは教育委員会だけの広報っていうのはできないかなと。例えばその保育園・小学校・中学校・社会教育、すばらしいものができるんじゃないかなというふうに思いますし、たとえばその中にですね、「今大山町の教育は」とか「子育ては何が大事か、何が不足しているか」「子育ての評論記事などを掲載されたらですね、本当に立派ですね、大山町の教育関係の広報紙ができるんじゃないかと思うわけですけど、その辺どうでしょうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） その件につきましては、教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 教育広報をというお話でしたけれども、このことにつきましては今もう次長が言いますように、聞きますと、過去何回も話があったそうにして、事実見ていただきますと、教育のがたくさん載っております。６ページぐらい載っています。過去いろいろな中で町報という形で一本にまとめてどなたにも見ていただくという形でやってきた経緯があると思いますので、しばらくはこれでやらせていただけたら。まあいろんな今言われましたそういう特集を設けて記事にすることはどうかという提言いただきましたので、それも考えてやっていきたいと思っています。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） あのまあ、こういう事業があります、こういうことをしましたじゃなくしてですね、本当に教育には何が必要かとか、いうのをずばずばですね、提言されたいというふうに思います。

そこで時間もなくなりましたので、最後の質問させていただきます。教育は100年の大計といわれ、いわば先行投資です。道路や橋などのようにですね、経済効果がすぐ出るというもんじゃありません。教育が将来大山町を支えてもらう、人材

を育てる大きな夢がある大投資だとわたしは思います。最後にその辺はどうでしょうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 先ほどの杉谷議員さんの質問に対しまして、本当に子どもの教育はこの大山町だけではなく日本を支えるとても大事な一番大切とっていいほどのことだと思います。そのことに関しましては、あらゆる人がいろんな考えとか、地域がもっておられると思いますので、そういうことをもう少しいろいろなところで、話し合ったり議論を戦わせたり、いろんな方の意見を吸い上げながらまた学校を支援していったり、子どもたちの育ちのことを考えていきたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい議長、じゃあこれで終わります。

○議長（野口俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わります。ここで休憩に入ります。再開は午後1時です。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） そういたしますと1時になりましたんで、これから再開いたします。一般質問を続けます。次、11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 諸遊壊司でございます。このたびの12月議会には2点わたしの考えを述べ、町長の考えを質したいと思います。

まず始めに、山の幸（イノシシ）を食卓へ、つまり処理加工施設の設置をと題してわたしの考えを述べたいと思います。

近年、イノシシによる農作物の被害が増大しております。現在県や町では、被害を最小限に抑えるため、捕獲奨励金の交付や侵入防止柵等の設置の助成を行っておりますが、被害は年毎に増大し、その捕獲頭数も年毎に増加しているようでございます。

そこで私は、もっと積極的な施策を講じ、国の処理加工施設導入支援事業を活用し、町内に処理加工施設を作り、公設民営で運営されれば新たな町独自の特産品となり、負の遺産から大山町の新しいまちづくりに充分活用できる、つまり一举両得ではなかろうかと思うわけでございますが、町長の考えを質したいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員からのイノシシを処理加工する施設の設置についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

近年、イノシシ被害は増加の傾向にありまして、このような背景にあつて、今回、このようなご質問をいただいたものというぐあいに認識いたしております。さて、今回のご質問についてでございますが、県内には既に東部あるいは中部にイノシシの処理加工の施設が整備されており、農協、行政、または季節によって猟友会組織が主体となって運営されているところでもございます。

しかしながら、運営状況といたしましては、必ずしも順調とはいえず、その原因といたしましても、一つに量的に安定をした供給がないこと、また一つには季節によって品質に差が生じることなどが挙げられると思います。また、施設の運営にあたりましては、運営主体もさることながら、販路の拡大もあるいは販路の確保も重要な課題となります。議員ご指摘のとおり負の遺産をまちおこしの活力源にすることも大変重要なことではあります。

しかしながら、現在の状況を考えますと、施設の整備については慎重にならざるを得ないと考えております。本町といたしましては、今後、周辺施設の状況や流通の情勢も勘案する中、慎重に考慮すべきと考えているところでございます。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長はシシ肉、つまりまあ俗に言うボタン鍋でございますけど、食べられたことがございますか。まず教えてください。どこで食べられたかということも教えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） イノシシの肉というのは食したことがございます。ボタン鍋という商品、あるいは位置付けで食べたなということは、あまり記憶にないんですけども、それをイノシシの鍋という形の中でいただいたりした経過はあったように思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） えーとね、わたし調べてるこの一般質問を書くなかに、いろいろ調べましたらね、捕獲するときには年中捕獲できますけれども、二つに分かれるんですよ、季節によって。有害鳥獣捕獲期間、これが3月15日から10月15日、そして狩猟期というのが、11月から2月の末まで。つまり有害鳥獣捕獲期間というのが、1頭に以前は1万円でしたけども、今1頭に1万5,000円の補助が出ております。ね。それから狩猟期になりますと、ちょうどその時期がまあ食してもおいしい時期でございます、これは補助と言いますでしょうか、1万5,000円が出ないときなんです。まずこれを知って欲しいですね。

それでね、捕獲したものは、基本埋却、つまり埋めるか個人消費、自分で食べる

ことしかてがない。後の販売はしちゃあ、基本的は駄目なんです。で言うならばこれは決してある旅館の云々というわけでないですけども、ある旅館に行きますと、ボタン鍋とか、シシ肉の焼肉が出ます。これは基本的にまあ言い方はどうでしょうかね。もぐりの行為でございまして、実を言うとやっぱり販売するためには、処理加工施設が必要で、食品衛生法、つまり俗に言う保健所の許可に対応できる施設と運営がしていなければ、どこだかの旅館でシシ鍋が出たということにはならないってというのが、現実の実際のことでございます。

そこでね、町長の答弁には、反対、反対といいますが、なかなか腰が重いわけの原因に、量的に安定した供給がない。そしてもう一つは販路の確保が難しいということも挙げられました。確かに安定した供給がないということは、野生の動物ですので、そのとおりだと思います。ただね、頭数を言いますと、これは今の有害鳥獣捕獲期間の頭数ですよ、20年、2年前が25頭、昨年が41頭、そして今年が103頭まで増えているんです。で、それプラス狩猟期間の頭数を寄せれば、そりゃあ莫大な、莫大といいますが、たくさんのイノシシが町内を荒らしているということなんです。で、被害額は、2年前、20年がなんと大山町の被害額が1,390万、去年はどういうわけか、被害額は400万でございました。実際被害が出ているんです。そしてもうひとつの販路の確保も難しいとおっしゃいましたが、販路はあるじゃないですか。道の駅もありますね、それから大山の旅館組合、食堂もありますね、時には大山町の給食センターにね、イノシシカレーで出してもいいじゃないですか。そういうことをね、なんであなたは農業の先駆者でありながら、なんだか難しいこと言われて反対されるのか。反対のときは反対。賛成のときは賛成、そういう立場をとって欲しいね。どうですか。ちょっとここまでで、何かご意見があれば。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員のほうから、反対のときには反対、賛成のときには賛成、同じ言葉を返させていただきたいなと思います。

販路ということでは、加工ということの中で特にすでにご承知だと思いますけども、県内でも三朝の方、これがJAのほうだと思いますし、あるいは鹿野、鹿野のほうでもやっておられます。また若桜のほうでは、これは個人だったでしょうか、グループだったでしょうか、でやっておられるという事例も観光関係ございます。そういう状況を伺ったりする中でも、やはりいろいろな場面で先ほど申し上げましたけども苦慮しておられるというのが、現状であります。そういった状況を踏まえる中で、町のほうで取り組んでいくという提案の中で、考慮する中で、やっぱりもっともっと慎重にならざるを得ないというのが現状であるということでございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） えー、町長がおっしゃるとおりです。今県内では、3つの処理場がございます。鹿野町、鳥取市鹿野町、それから若桜町、それから三朝町、3つありまして、わたしなり調べましたら、やっぱりおっしゃるとおりうまくいってないところもあります。ただ一つうまくいってるのは、鹿野町がうまくいってます。何故かと、そこに町営の国民宿舎がありまして、そことタイアップされて、ポタン鍋、シシ肉でまあ一つの国民宿舎の名物料理にシシ肉があると。ポタン鍋があるということでございます。そういう意味では、大山町も十分な大山旅館がありますので、十分ではなかろうかと思っております。

それからね、町長。あなたは、施設整備にして今後周辺施設の状況や流通情勢も勘案する中どうんぬん書いておられますけれどもね、例えば豚、牛のと畜場は、県下に1か所、わが大山町のあそこ、なんていうところですかいね、ありますね。それは離れていてもいいんですよ、牛や豚は。何故か。それはね牛や豚は生きたまま連れていきますね、生きたまま連れてきてそこでと殺して処理加工されるんですから、離れてもいい。ところがイノシシは現場でね、処分されます。そうしますとね、現場で処分されて1時間までに処理されなければ駄目なんです。だから例えば中部にそういう施設があるけ、そういう施設を利用すればいいがんといい、もしかしたらそういう発想ならば、それは絶対駄目。せめて大山町に造って、1番近いところに、そして片道がと殺されてから1時間以内に持って来れるところに設備をつけないといけないと思っております。

でね、結局ね今、被害額を言いましたけども、今イノシシが入らんように柵をしますね。共済組合とか、いろんなところが補助も出します。だけど、それをしたって数が減るわけじゃないんですよ。消極的なその防御、そうでなくしてわたしが先ほど言いましたように、積極的にそれを食して大山町の特産、あなたはいつもおっしゃいますが、大山町の新しい特産を作ろうじゃないか。ここなんです。どうですか、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 特産ということについては、諸遊議員と同じように非常に重要な案件であると思っております。特産品を作るにあたって、あるいは作る過程の中で最終的にそれが位置づけられるのは、誰がどのようにそれを販売して定着をさせて確立していくかということであろうと思っております。生産をしていくということから、いかにして磨いて売っていくかということであろうと思っております。このイノシシということについても、話の中で出て、これからくるのかなと思っておりますけれども、じゃあ誰が売っていくのかという問題もございます。今猟友会の皆さん方がご努力をさせていただいて、イノシシを捕獲していただいたりしています。その方々が思いをもって施設を作ったりあるいは販路も展開をしていくという提案

もある時期には出てくる場面もあるのかなというぐあいに思いますけれども、今の提案の中では、そういったことに触れておられませんので、お答えはしませんけれども、問題はそこでないのかなと思っております。

また施設ということにつきましては、解体ということで先ほど触れられました、施設のポイントの中では本当に短い時間に持ってこななければならないということがありますが、皮をはぐという作業、あるいは血を抜くという作業、あるいは部位を解体していく、それを真空パック、あるいは冷凍、冷蔵、そういった過程が多分必要になってくるんだろうなと思っております。

そういったことをいろいろと考える中では、やはり現状の3つのやっておられる状況の中で、やっぱり慎重にならざるを得ないのではないかなという言葉で替えさせていただいているところでございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ま、猟友会の皆さまとか、また被害をいつも受けられる農家の皆さんとか、あるいは大山の旅館組合の皆さんとか相談しながら、また町長、担当課長と協議をしていきたいと思っております。

続いて第2問にまいりたいと思っております。

山香荘サッカー場建設は真に大山町民のためになるのかと題して、わたしの考えを述べたいと思っております。

先の9月議会にも質問いたしました、町長は「ハコモノは造らない」との選挙公約に対し、違反ではないかとのわたしの質問に、利用計画がある施設の建設は必要である。山香荘の再生策を検討する中で浮上してきたと答弁されましたが、議会にもまた町民にも示された再生策は、中止をするのか現状維持なのか、あるいは県サッカー協会に指定管理に出すかのこの3点しか示されなかったわけでございます。

他の利活用について、何ら議会にも町民にも相談をされていないわけでございます。そのようなことを踏まえまして、次の4点について質問をいたしたいと思っております。

確かに過去5年間、それより前だかもしれんですけれども、経営的には赤字基調が続く厳しい経営環境であったということは理解をいたしますが、それを埋め合わせる経営努力をされたのか、赤字を減すために一生懸命努力されたのか。わたしにはその努力の跡が一向にみえません。つまり親方日の丸的といいますでしょうか、赤が出たら町からまた補正してもらっただけ、そういうような経営体質があったのではないかと。今現在でもあるのではないかと。

第2点目、大山ツーリズムにおける拠点施設やその他多様な町民利用（スポーツ、レクリエーション等）に供する施設にするとありますが、サッカー協会が指定管理を受ければその活用はほとんどできないと思うわけでございます。例えば、大山ツー

ズムで農場体験をしましょう、それはたぶん普段夏休み、あるいは土日がけだと思います。県外から来られる人が。でも土日、夏休みは全部サッカー協会もう入ってるんですよ。これはね、どう考えても、まあ担当官としてはこういう文は書くもんですよ、書くですけども、実際なった時に大阪の人が大山でいろんな農業体験したいわ、宿も取らせてくださいといった時にこの施設は、サッカー関係でもういっぱいになってるんですよ。ね、こういう矛盾。

そして3番目、本館はつまりクラブハウスですか、は、最低必要限の内装改修と設備改修にとどめるとありますが、耐震整備されていない建設30年経った施設は、どっちにしても近い将来、本格的に建て替えが必要になるのではないかとわたしは思っています。そうなると、そうなった時、その建設費用はいったい誰が払うのか。サッカー協会が払うのか。大山町が払うのか。ね、そのことも町民にしっかりお示しをしなければならぬと思っております。

4番目、先般の行政説明会におきまして、町民から活用計画案に多くの反対があった場合どうするのかという質問に対し、町長は理解を求めていくとの答弁でありましたが、わたしはそれが民意を束ねる町長の責務かと思うわけでございます。つまり町長、町民の反対が多かった場合、この計画は、中止されるのかどうか、明確にお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員の二つ目の質問でございます。山香荘サッカー場建設は真に町民のためになるかというご質問について答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、質問の中で、単に利用計画がある施設というような捉え方の中でのご表現をいただきました。以前からこのことについては、議員のほうからもたびたびお話をいただいているところでございますが、その時にも述べさせていただいております。しっかりとした利用計画を持つ施設建設は不要と考えておりませんということとをずっと申し上げているところでございます。ただ単にこの山香荘をサッカー場にするという計画ではなくって、正式な試合が可能なグラウンドを整備をすることにより、名和地域休養施設の活用を図り、地域経済の活性化への拠点の施設として再生をし、交流人口を増やし、そういう構想でありますことを重ねて申し上げたいと思っておりますし、ご理解をたまわりたいと思っております。

以前にもお答えいたしましたとおりでございますけれども、目的がはっきりとしており、効果が期待できる場合には、いわゆるハード事業でありましても積極的に取り組んでいくべきものと考えております。利活用策について何ら議会や住民の方々に相談をしていないというご指摘でございますけれども、議員の皆さまには今年の2月から懇談会等の席上でご相談させていただいているところでございまして、そのこと

はご承知のことと思います。

その過程の中で議員の皆さまからご意見をいただき、伺い、住民の皆さまには、事務方である程度整理いたしました上で、議員の皆さまにご相談した内容をもってこのたび説明をいたしているところでございます。現在住民の皆さま方からご意見をいただいている最中であります。いただいたご意見は検討を加えた上で、計画の内容等に反映をさせていきたいというぐあいに考えておるところでございます。

まず、質問の一点目。経営努力はしているのかという点についてでございます。私がこのポジションに就かせていただく前、合併前でありましたら、財団法人名和町地域振興会、そして19年度からは、3年間は指定管理者として御来屋賑港株式会社さんが、厳しい経営環境のなか精一杯の努力をなさって来られたものと思っております。しかしながら、時代の流れなどいくつかの要因、そういったことによって結果的には十分な成果を残すことができなかつたものと認識をいたしているところでございます。

二点目のサッカー以外の活用はできないのではとのご質問であります。仮に鳥取県サッカー協会を指定管理者として運営を委ねたといたしましても、十分な協議を行う中で町の考え方を運営に取り入れていただく必要があるものと考えております。それは、施設の活用を図る中で、狭い分野での使用にこだわるのではなく、広く門戸を広げて、幅広い活用方策を柔軟にとっていただきたいということでありまして、県サッカー協会もそのあたりは十分ご認識をいただいているところであります。サッカー協会からの提案書の中にも、幅広い利活用を推進していくということが明記されているところでもございます。協会からの提案書の内容についても、議員よく目を通していただいているところだと思っております。

ただ鳥取県フットボールセンターとして認定をいただき、補助金もいただくわけでありまして。指定管理と指定管理者ということもでございます。そうなった場合には、一定の優先使用の権利はお持ちいただくわけではありますけれども、サッカー協会のみで年間全てを充足することは無理なことであろうと思っております。また計画書の中にも、利用の回数等がうたわれたりしておるところであります。併せて、山香荘本館やサッカーコートだけではなく、バンガローやキャンプ施設、あるいは子供園など全てを活用することで、十分サッカー以外の分野にもご利用いただくことができるのではないかと考えております。

三点目、近い将来本格的に建て替えが必要になるがその費用負担はということについてでございます。山香荘本館は町の施設でありますので、何らかの理由で建て替えが必要な場合は当然町が行うものでございます。ただ、近い将来建て替えが必要である理由というものを今のところ私は承知いたしておりません。また屋根や壁など必要な修繕は都度行い、施設の管理は万全を期していきたいというぐあいに考えております。

最後の質問の町民の反対が多い場合に、この計画は中止するののかということをございます。議会制民主主義が地方行政の大原則でございます。町民の皆さまの反対が多いということは町民の代表の議員の皆さまで構成されます本議会で賛成をしていただかない、否決ということというぐあいに理解いたしております。もちろん、議員各位の皆さまのご理解を求めるだけではなく、必要な情報は隠し立てすることなく広く公開をし、いろいろなご意見をいただき、検討を加えた上で必要な軌道修正を行い、説明を尽くして、最終的に議案という形で本議会に提案させていただくといったプロセスをとるということが町長の責務であるというぐあいに考えております。

また、現状を踏まえ、山香荘の現状を踏まえ、今後の地域活性化への展望に立って熟慮し、合わせて財政的な面も考えながら取り組んできたところでもございます。このプランは十分、ご理解いただくことで私は広く賛同いただけるものと考えているところでもございます。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はじめにお断りしておきますけども、わたしはサッカーという競技が嫌いというわけではございません。わたしはサッカーの中継をいつも見ております。特にこのたびの県のガイナレ、10年かかってJ2に上がられました。その努力には、本当に敬意を払っております。ほんに心から応援をしています。ね、この間は12月の6日でしたか、そのかき分け、サッカー協会の事務局長さんですか、事務長さん来られて議会にも説明受けました。その彼の熱意といますか、取り組みの熱い想いはわたしもよく分かりました。けどもそのことが大山町のために、大山町の町民のためになるかどうかということはまだ別問題であるわけでもございます。わたしね、まあこれは一概な、結構一概な男でございまして、本当にわたしが言ってることは正しいであろうかどうかどうだろうかと思ひまして、実をいうと、二週間、三週間前ですか、森田町長の地元、あなたを町長にさせるため一生懸命がんばられた方にちょっと話に行きました。「あんたがたはどう思ってるの」ということでした。「諸遊さん」まあ「諸遊さん」っていう人もあるし、「壊やん」とって言う人もありますけども、「あんたにはがいに票を入れだったけども、この件ばっかしは反対しないよ、地元も反対だけ」まあこういうことでした。ただ3人ほど聞きましたけど、たまたま3人の人がそうだったかどうかは分かりませんが、町民はわたしも地元以外いろんなところに行ってどうなのという格好で話を聞きますけども、ほとんど9割9分、ほとんど「せでもいいがん、何するだ、今さら」ということでした。何故か、せっかく今町長も親切に答えられますし、町報でもまた名和、大山、中山でありました初めての行政報告会でも、まあきちんと説明されました。けども町民が「そりゃあいいことだがん、やろうややろうや」という声が

ひとつも聞こえてこないわけです、わたしには、ね。何故か。それはね、町長。誠に言いにくいですけど、あなたの選挙のマニフェストがあまりにも違ってるから町民が信用ならない、ごめんなさいよ、本当にそう言っているんですよ、町民が。あなたの資料、あなたが作られたんですよ。検討資料ナンバー4「あなたと未来を作る森田増範、厳しい町財政、税金の使い方は、ソフト箱物行政からソフト重視行政へ」ね、いいことが書いてありますよ、あなたの。そして1番、農産加工事業は中止します、で途中から見直しますとされました。で、見直された今現在がどうなんですか。町民から非常に不満が出ているじゃないですか。これが現実です。2番目、「今名和陸上競技場トラック改修が必要か」、ね、5,000万も掛けて必要なかと訴えられました。あなたは町長になられて1か月ぐらい経ってから、名和のそのグラウンドでマラソンフェスタがありました。「来年はこのグラウンドを綺麗に直しますので、もっともっとどんどん来てください。」そうおっしゃいました。ね、それから3番目、「大山町長退職金1期4年で1,500万円を見直します。」どうどうとおっしゃいました。ところがあなたは、当選されてからわたしの質問に「そういう制度があったけ、退職金制度を見直すことになりません。その代わり、報酬を下げることにしました。」これが事実でございます。ね、これをあなたはそれもあなたの答弁で、あなたの考えで僕から言わせると詭弁でございますけども、答えられておりますけども、町民にとっては「うそだがん、話が違うがん」ということになっているわけなんです。ですからまあ町民に言わせると町長さんはうそつきなっという声がほんに聞こえるんです。うそもいいうそと悪いうそがあります。たとえば病院に行きまして、死にかけとんなるおじいさんに、「やあがいに弱なったなー」ということは言いません。「元気ですよ、大丈夫、元気になんなさるけ」というのが、うそも方便、これはついてもいいうそ。しかし、町長のね、うそは駄目なんです。これ何かあなたが詭弁されてもね、あなた出しておられるんですよ。ということ、これ答えてもらおうとまあ25分しか発言、残りはありませんので、ちょっと省きますけども、つまり町長は、その箱物はいけない、事業計画のない箱物はいけないとおっしゃいましたけども、町長も議員を10年務められました、最後の3年半ですか、3年半は、副議長という要職にございました。で、あなたが議員時代を含め、それも前もいいです、この建物は、大山町にある箱物は、いらぬ箱物だと思われる箱物があるんですか。答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員、たくさんの時間を使ってたくさんの話をしていただきましたけれども、この質問の案件と非常にずれているなということを感じております。ただ、この職を預かる中で、今すべきことを熟慮し、いろいろと事務方のほうからも情報を得、今やらなければならないことは、今やらなければならない。

そういう固い決意の中で判断をし、取り組んでいるところでもあります。たとえ地元の方々が先ほどおっしゃいましたような思いで私に対して厳しい指摘を、あるいは考えをお持ちであろうとも、私は今預かったこの職の中でやらなければならないことを判断をし、最終的には議会の皆さまほうに判断を仰ぐ、その提案の取り組み、道筋を今しておるところでありますので、諸遊議員のいろいろな思いの中での発言は、議員の視点の中でそういう発言があったということで受け止めさせていただきます。そのことで答えに変えさせていただきます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 分かりました。たぶん平行線だと思っておりました。ところでね、箱物は作るな箱物はいけんといいながら、ね、このたびはわたしに言うに箱物でございます。ならば中山の歩くプール、これは前の議会で、議会議決で造ろうと決定したんです。ところがあなたが町長になられて箱物はいけないと、もうちょっと違ったことにしようと削られました。わたしはね、中山の地区に行きますと、特にそのことを強くおっしゃる人がありますだがん。同じ箱物にあってサッカーの施設は賛成で、なんで町民が使う歩くプールは駄目なのか。時間が22分しかありませんので、ちょっと進みます。ほんでね町長、ちょっとはしよりますよ。同じような規模で作ったのが、南部町、ね、南部町の緑水園、緑水園さんが同じ昭和55、6年に同じ資金を使って補助をもらわれて作りました。あそこの緑水園さんの売り上げ、そして大山町の山香荘の売り上げはいかがと、いくらだと思われまですか。アバウトで結構です。ざっとでいいです。やあ、町長自身から答えてください。担当課長でなくて、あなたが答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 突然の発言でございますので、存じ上げておりません。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） せめて大山町の山香荘の水揚げは、分かっていますでしょうね。大山町の水揚げは、皆さん、2,200万、ね、同じ時にできた緑水園さんは、1億2,700万、6分の1なんですよ。同じときに同じ補助金で使った緑水園さんは1億2,700万の水揚げ、片や大山町は、2,200万、なんででしょうか。町長の責任というわけでないですよ。今の誰か言いましたけど、前々からのそういうこと。つまり親方日の丸、赤字が出たって町が補填するが、とこういう考えがずーとあったからこういうことになるんです。いいですか、わたしね、10日ほど前に緑水園に行きました。担当課長に出会ってまいりました。そりゃね、努力されますわ。この時期は忘年会シーズン、「忘年会しませんか。」年

が明けたら新年会しませんか。桜が咲いたら桜見しませんか、法事も使ってくださいな、法事も。たくさんいろんなクラス会とかなんやかんや、そこで使って下さいという営業努力されます。またあのへんも山の中ですからね、季節、たとえばうどが、山うどが採れたら山うどを漬けたり、となりのお爺さん、お婆さんを集めて漬けたり、それからね、たけのこも結構南部町採れるそうでした、たけのこを干してなめして「たけするめ」という新しい商品を作られて売っておられました。あまりうまいとは思いませんでしたけども、つまり一生懸命赤字を出さんために努力をしていらっしゃるんですよ。確かに山香荘、ああ緑水園さんも790万町から指定管理料もらっていらっしゃるんですけども、町民がみんなが利用するもので、790万の委託管理料、全然おしくない、みんなが使うんですから、ところが大山町の山香荘は使ったことがありますか。わたしは時々使いますが、まあ料理はないですね。やっぱり基本はここ、まず努力する、そこから始まるじゃないですか。短時間で、時間がないので、町長の答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさん話をされましたので、少し時間をたまわりたいと思います。緑水湖、緑水園の話もされました。私も緑水園のほうにも行かせていただく機会もございます。努力もしておられます。ひるがえって、山香荘でございます。同じ時期にこの施設ができたということでございますけれども、先ほど来から各議員のほうからお話もございますように、できた当初、本当にこの夕日の丘神田でたくさんの方々が集って加藤登紀子のコンサートであったりとか、りんごのマラソンであったりとか、あるいは当初は野球、ソフトボール、そういったところが中心のグラウンドで整備をされた経過であります。で、それは町内の利用ということはもちろんですけれども、やはり町外からたくさんの方々に来ていただいて、この夕陽が丘神田にすばらしいところだと、あるいは来ていただくことによって地域が潤っていく、地域が活性化をしていく、そういう視点での施設整備であったと思っています。単に町内の住民の利用、そこに力を入れた施設ではないと私は思っておりますし、その後も経営努力をされる中で、時代の流れの中でグラウンドも野球、ソフトボールの利用よりもサッカーあたりのほうに時流が流れているという判断の中で、限られた正式面がとれない状況でありましたけれども、サッカーグラウンドのほうに整備を変えられたという経過もご承知のとおりだと思っております。そういう努力をされる中で、今日厳しい経営環境の中でありましてけれども、山香荘も利用していただいている。しかしながら先ほど来から申し上げておりますように、本当に年間を通しますと、平均で1,500万ぐらいの町の持ち出しがあるという現況であります。

そこで先ほど、諸遊議員のほうからも、親方日の丸赤字出たならば町が補填すれ

ばいいじゃないかという、安易な姿勢じゃないかというご指摘がございました。私もこのことについては非常にそれではいけないと思っております。このたびのこの計画につきましても、そうでならないためにも今ある現状の利用状況を踏まえ、しっかりとした経験のあるところに受けていただき、10年の計画の長いスパンの中であれを利活用していただく、そしてそこにやってくる、この来られる方々を地域活性に結びつけていくのが、われわれであり地域の皆さんであつたり、住民の皆さん、一緒になって知恵を出し合っていくそれが次のステップでないかと思っております。同じ思いの中で、わたしはこの判断をさせていただいている、提案をさせていただいているところでございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） えー迷ったら原点に戻れという言葉がございます。わたしね、その30年前、名和町時代、山香荘さんがどのような思いで町民のどのような思いでできたのかということで役場の職員さんをちょっと頼みましてその当時の資料を引っ張ってまいりました。農村地域農業構造改善事業計画ね、それから地域休養施設参考資料など、これあります30年前のが、そしてそれにつけて、30年前のその当時の議員さん、議会報も読ませてもらいました。写真見ますと、ここにいらっしゃる西山副議長がまんだ若い頃、30年前ですけんね、載っておられました。みんな議員さんもね、いいことだけど、心配しておられるんですよ。ただこの計画書にはね、もう夢とばら色のこと、ちょうど今町長、あなたが考えていらっしゃることが30年前の計画書に載っているんですよ。その時がね、大山町まあつまり今でいう大山町ですけど、名和・中山・大山、合わせた人口が2万2,500人ね、3町合わせて。で、高齢化率が15.9%です。それから30年たった今、人口は1万8,200人、ね、高齢化率が32%、これが現状なんですよ。そして町長、まんだいけんこと、今1年間に大山町の人口はどのくらい減っていくかご存じですか。ちょっとここご答弁ください。大切なところです。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 突然なことですので承知しておりません。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長、これはね緑水園の売り上げはうんぬんと言つて分からんでそれは結構ですけど、大山町の人口が1年間どのくらい減っているかということは、是非ともね、腹の中に入れておいてください。1年間に大山町は250人から300人、人口が減っているんですよ。これが現実なんです。10年経つと3,000人、2,500人から3,000人減るんですよ。10年経つたら1万5,000人、また10年たったら1万3,000人ぐらゐの大山町にな

ってしまうんですよ。このままでいけばね。まあいろいろありますけども、そういうような状況で本当にこういう多大な投資をしてもいいのか、そしてもう一つは付け加えて言うならばその当時、出生数が250人から260人生まれていらっしやいました。今ね、100人切るか切れんかでしょ。それが現実なんですよ。もう大山町も人口増加のために若い人が、宅地とか町営アパートとか造っていらっしやいます。それはそれで結構ですけども、もうどうしようもない。日本全国が人口が減ってくる、ね、ましてや鳥取県も60万切りました。大山町も減るんですよ。なんぼがんばっても減る、そんなところに町民が利用をあまりしないこのサッカーセンター作っていいのかどうなのか、これはね町長、あなたの思い分かりますよ。ある程度分かりますけども、これはね、末代負が残る、負の遺産が。つまり30年経った時、わたしはちょうど還暦ですので90です。わたしはもうお陀仏です。この世にいません。町長さんは元気いいですけんね、87ですか、3つ違うですから、まだ元気かもしれんです。けどもまあ議員の中で生きているのは、竹口君ぐらいか、ね、まあこちらの人は皆さんお陀仏さんですね、その30年後町長、僕たちは5年10年の先のことではないんですよ、われわれが語るのは。将来の大山町はどうなるのか。その時にこの大金を投じてもいいのか、30年後、同じ失敗になるのです。その時町長さんは、ごそごそ行って「おらが悪かったけんな」って言われるんですか。町民に向かって、答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 楽しい表現で話されておりました、非常に聞かれる方もそうかなというぐあい逆に関心される場面もあるのかなと思いますけれども、あまりにも突然の質問がぼんぼんと出るものでございますから、十分に数字的なことについては、話ができない、そのことは理解をいただきたいと思っております。諸遊議員はいろいろと調べながら、出されることでもありますので、それはそれとして、ご発言はいただけたらと思います。

「負の遺産」というご表現もあったわけでありまして、人口がどんどん減っていく現状であります。議員の皆さん方のほうからもまた諸遊議員のほうからも大山町元気にせないけんでないかやと、楽しくお話もされます。全くそのとおりなんです。このまま突き進んでいく中でいけば、町民の人口は減っていきます。それを何とか地域活性に結びつけていかなければならないという視点のなかで、県も観光立県、国も観光ツーリズム、そういった視点での国は、国外から日本への呼び込み、県は県としての観光立県、これも県外からたくさんの方々に来ていただくという視点での取り組みであります。同じく大山町におきましても農林水産業という大きな柱と同時に観光交流産業をこれから大きな柱としてこの大山から日本海まである立地を生かしたまちづくりを進めていこうというのが、大山恵みの里構

想でもあるわけでありまして。今こういう時代でありますからこそ、予定ができない計画は私は避けなければならないと思っております。ただこうして今積み上げさせていただいておりますプラン、これはサッカー協会が、山香荘の管理運営ということでもありますので、すべてがサッカー場だという視点を皆さんのほうが多数お持ちである、それもたくさんの金額だという視点の中で厳しい話をいただいているんじゃないかと思っております。これはわたしどもの説明不足であると思っております。

ただお話をずっとさせていただいておりますように、今の現状のままで本当にいいのかということでもあります。諸遊議員は以前の一般質問の中でも、山香荘の利活用という捉え方の中で公園墓地という提案もされました。本当にそれが望ましい利活用であるのか、私は地元の方々にまた逆に問わなければならない提案だと思ったりしております。さまざまな意見や提案はあります。しかし、今の経済状況、あるいは少子化の状況、わがまちの財政、そして今活用していただいておりますサッカーの現状、これを必要最小限の投資の中で、負担の中で、10年間というスパンの中でトータルとして考えていく、これは財政的なことも含めて将来につなげていくわたしは道筋であると、少なくとも先ほど来からたびたび述べておられますように人口がどんどん減っていくという道筋の中で、外から人を引っ張りこんでいく、恒常的に入ってくる。入って来られた方々をいかにしてわれわれが、地域活性、経済活性に結びつけていく、これが私たちのこれからの知恵比べ、腕比べではないでしょうか。それは行政だけではなく、受けていただく場合、サッカー協会という民間力と同時にここに集って来られるたくさんの方々の利活用を活用してお金を落とさせていただこう、そういう思いをもつていただく、住民の方々、事業者の方々に一緒になって知恵をもってこの取り組みをしていくというのが、わたしは次のステップではないのかなと思っておるところであります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） あと5分。5分のなかにわたしの思いを言わんといけんもんでして、まあ大変だと思っておりますけどね。つまりね、町長、まああなたもおっしゃること分かります。これもあなたも町民のためということです。わたしも町民のため、それを誰が町民が、どっちを選択されるかということだと思います。あなたの説明が勝つのか、わたしの説明が町民に勝つのか、ここだと思っています。

でね、この町報に出ました山香荘の利活用、完全廃止が1億2,000万、これの野口さんもおっしゃいましたけれど、現行のまが一番、1億5,100万、それから再整備によりますサッカー協会の指定管理、これが1億ちょっと。で、この町報見ればならサッカー協会預けたがいいがん、随分安いがんと思われまけども、ここにはね、完全なことが抜けちょうですだがん。2万も3万も来られま

すと道路の拡張がありますね。それから下水道の設備がいりますね。それからこの中には、フェンスとか、お客さんが座るスタンド、こういうものは含まれていませんね。多分2万も3万も来られてそこで試合するとなれば、必ずいるんですよ。そげするとね、3億5,000万がどどんどどんどどん雪だるま、ね、そういうことも考えてください。もうあと3分ですのね、その結論はもうどうしようもないわ。

つまりね、町長。わたし、もう一度言いたい。あなたのマニフェスト、わたしはあなたは町長しておられますなかい、必ず出しますよ。あなたのマニフェスト、嫌いでも。これは大切なことですからね。あなたはこういっておられます。「子どもは健やかに、若者は元気に、高齢の方々は安心して過ごせるまちづくり」いいことですよ。ここから、それは「箱物からではなく、トップダウン手法ではなく」こうあなたは書いていらっしゃるんですよ。ね、これは箱物ではなくて箱物ですよ。トップダウン手法ではなく、これはあなたのトップダウンですよ。まあちょっと話が違いますけれど、加工所の専務の就任にしてもあなたはトップダウンでした。議会は反対しました。これは全部あなたのトップダウンです。ね、それはいいか悪いかは町民が決めることですので、つまり町長、あなたが言われたことをね、つまり町長というのは悪い、ああ、あと2分ですよ、ますやん、ますやんと言わせてごしまい。わたしは高校時代同じ釜のめしを食った中です。わたしが2級先輩であなたは2級後輩でした。ますやんに言いたい。こういうときにはね、是非原点に戻りなさい、初心に帰りなさい。そしてあなたが出されたマニフェストをもう一度読んで、自分の指針はどこにあったのか、これを問いながら町の行政を携わってほしいと思います。答弁…終わります。「議長」と呼ぶものあり) あ、いいですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんの諸遊議員の思いということで発言をされました。60分という時間の中で本当にフルに使われたなというぐあいには思っておりますけれども、ただ私もこの職にいただく中で、住民の方々の視点にたったまちづくり、現在でも集落の健康診断、あるいはさまざまな視点での取り組み、住民の参加をいただく中でのまちづくり、着実に進めてきておると思っております。ただ、全てが住民の参加のいただく手法、あるいは行政のほうから提案をしていく手法、あるいは広域的なエリアの中でまちづくり推進員さんを中心として、そこから出していただく住民の声、提案、そういったまちづくり、さまざまな提案があると私は考えています。その中の一つ一つの手法の中で、私は自分なりに熟慮しながら、考えながら提案をさせていただいているというところでもあります。さまざまな意見を出されましたけれど、それを議会の方々は、ご了解をいただき、議決をしていただき、今着実に事業が、あるいは取り組みが進んでおるということでもあります。その中の一員として議員もおられるということでわたしは認識をいたしております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、終わります。

○議長（野口俊明君） これで諸遊壊司君の一般質問は終わります。

○議長（野口俊明君） 続いて次、17番 西山富三郎。

○議員（17番 西山富三郎君） えー、今回は、2点質問いたします。1点目は、夕方5時の音楽についてであります。

夕方5時の音楽は、「夕焼け小焼け」に勝る音楽はないと町民から聞きます。やはり日本人ですから、童謡を絡めた流し方が一番町民の心にとまるのではないのでしょうか。

1つ、夕方5時の音楽の目的はなんですか。

2点目、日本は四季に恵まれた国です。この種の目的を持つ童謡を季節ごとに調べてみました。

春には、花・どこかで春が・うれしいひなまつり・チューリップ・春が来た・春の小川・背くらべ・鯉のぼり・メダカの学校・おぼろ月夜・早春賦などなどです。夏には、城ヶ島の雨・たなばたさま・うみ・カモメの水兵さん・我は海の子・夏は来ぬ・雨降りお月さん・夏の思い出・宵待草・ミカンの花咲く丘、秋には、紅葉・虫の声・十五夜お月さん・七つの子・どんぐりころころ・ふるさと・浜辺の歌・この道・夕焼け小焼け・通りゃんせ・椰子の実・叱られて、冬は、たき火・一月一日・お正月・どじょっこふなっこ・冬景色・冬の星座・ペチカ・雪などなどです。これらの童謡も町民の心にとまると思います。これほど、多くの童謡を持つ日本人は幸せだと思います。あえて他の歌を流すことはないと思います。

3点目、大山賛歌もすばらしい歌です。他の方法で普及されてはどうでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西山議員より、夕方5時の音楽についてということにつきまして、対応させていただきたいと思います。

まず夕方5時の音楽についてという中で、この音楽を流しております目的でございますけれども、昼の12時には「恋は水色」という曲を流しております。音楽を流す目的は、12時と5時の時報の代わりとして流しているものでございます。

本町では昨年、職員提案制度設けました。この制度は、職員から事務改善などの提案を広く募集をし、町政運営への参画意欲の高揚を図り、町民サービスの向上、町の活性化及び事務の効率化などを図ることを目的としたものでございます。

各地の自治体でその自治体に縁のあるメロディーを自治体、各所で使用している例がございまして、本町でもおなじみの「大山賛歌」に皆さんに親しんでいただいて、大山への愛着を高めるなどの効果を図るという提案もございました。

本町では、大山にちなんだ曲ということで、この大山賛歌体操等にもこの曲を使用し、皆さんに親しんでいただいているというところでもございます。大山賛歌のメロディーを防災無線のメロディーとして使用したところでもございました。

なじみがない方も多かったということだと思います。またメロディーが分かりにくい、聴き取りづらいというような声をございました。そういったことを受けて、現在はもとの「夕焼け小焼けの」のメロディーを流しているところをございます。ご提案いただきましたとおり、「大山賛歌」の普及につきましては、いろいろなイベントでの使用など他の場面での普及の方法ということで進めてまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 目的のところがね、もう少し肉付けをしたいと思います。確かに8時にサイレンが鳴り、12時に鳴り、5時半に鳴って、農家等ではね、農村のサイレンは、文化です、歴史です。しかし私はね、音楽というものは、心だし魂だと思っております。「夕焼け小焼けで日が暮れて、山のお寺の鐘が鳴る、お手てつないで皆帰ろ、カラスも一緒に帰りましょ。」このフレーズはですね、教育の原点だと思っておりますよ。教育はまちづくり、子育てまち育て、これは三位一体です。子どもたちが家庭に帰って、お母さんやお父さんや兄弟がお帰りなさいという言葉は、何にも代えがたい教育効果があるんだそうですよ。そのような5時のメロディーは、ね、子育て町づくり、町育ての三位一体となった町長の心であり、教育委員会の心であり、町民の心であるべきです。ただ単なる5時の時報ではないんですね。そのような思いの入ったメロディーを流してくださいということですよ。どうですか、あなたも音楽が得意ですけどね、心のある歌が5時に流れる、この考え方で続けられるお気持ちでしょうね。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員よりの心という話をございましたけども、その思いの中で大山賛歌という件については、現在のいろいろな大山に思いをとということの中で職員の提案を受けて流させていただいた経過をございました。ただやはりなじみであったりとか、という経過の中でご指摘があるということでもありますので、このたびは元の夕焼け小焼けという、これも心の思いのある曲をございます。実施をしているところをございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 次に移りますが、誠に残念無念で、ざんきに耐えない質問であります。岡田議員も明日質問をしますので、分けて質問いたします。

職員が文書の配布が遅れたために、町民と思われる方から、「わしらは住民でないのか、住民として扱わんということか。人間でない同和地区の人と一緒にするのか」賤称語を使って悪質極まりない電話がありました。まず、後でいいですけど、町長、

教育委員会、この問いに対するあなた方の素直な今の所感を述べてください。

人権啓発 学びの理論と方法と題しております。人権啓発活動が地域や職場で活発に取り組まれて長い年月が経過をいたしました。

2002年の法の失効・経済危機の時期もあって、啓発活動の理念・計画・実践方法のあり方をめぐって基本的な議論をしていく必要があります。

1つ、町民からの電話による差別発言に何を学ぶか。発言の経過・内容・対応を問います。

2点目、部落差別の5領域の認識をどう考えていますか。

3、4はは岡田議員が質問されます。

次に、職員の心得カードはできておりますか。野口議員、池田議員とも職員の問題を質問しておられましたが、どのような心得で職務に励んでいますか。

憲法13条の認識は、人権の尊厳だと思いますが、どの程度の認識ですか。憲法99条は国民が憲法を守るべき条項です。答弁を求めます。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2つ目の西山議員の質問でございます人権啓発、学びの理論と方法ということで私と教育委員長のほうにも質問が出ておりますので、まずわたしのほうからお答えさせていただきたいと思ひますし、また質問の内容につきましても通告書にしたがってお答えさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

まず1つ目の、町民からの電話による差別発言に何を学ぶか。発言の経過・内容・対応を問うということでございます。

この件につきまして、平成22年10月15日金曜日でございますが、午後4時50分ごろに、町民の方が役場の業務に対する苦情を電話で話されているときに、行政に対する強い憤慨した気持ちを表す表現として賤称語を使用されたところでございます。

このとき、電話の対応をしておりました職員は「差別発言」だという認識はございましたが、話の内容が行政に対する苦情を興奮状態で話されている状況でありましたため、何とか納得いただけるよう説得するのが精一杯で、「差別発言」に対して対応することができなかった状況でございます。また、電話をされた方につきましては、匿名のうえ電話着信履歴非表示であったために、男性であること以外は分かっておりません。

電話を受けました職員は、課長に電話の内容を報告し課長からの指示に従い週明けの10月18日月曜日に、人権推進課に文書で詳細を報告をいたしました。人権推進課では、内容を精査し「大山町人権・同和問題に関する差別事象に対する対応方針」に従い、10月26日に「大山町人権・同和問題差別事象対策会議」を開き、今後の対応の検討や各関係機関への報告を順次行ったところでございます。役場内

にはインフォメーションで報告し、町民の方々には広報1月号の「人権のつぼ」でお知らせする予定にしております。また、11月25日には全員協議会の場で議会の皆さまへも報告をさせていただいたところでもございます。

日々、人権啓発活動を精力的に推進しております者として、町民の皆さまから差別発言が起こったことは大変遺憾で誠に残念な気持ちでいっぱいでございます。今までの啓発活動の成果で、住民の皆さまの人権意識は相当高まり、部落差別は表面的には見えにくくなりましたけれども、同和問題や同和地区を避けたり関わりたくないといった意識は、まだ心の奥底に根強く残っていると考えております。人間関係が良好なときや利害関係が生じない時などは表面には現れないところでもありますけれども、この良好な関係が崩れたときなどに差別意識が態度や行動となって、差別事象として現れたものと考えております。今回の差別発言もその典型的な例だといえます。部落差別、人権問題がまだまだ解決されていないと認識をいたしているところでございます。

2つ目の、部落差別5領域の認識はということについてでございます。戦後から近年までの部落差別の現実認識は、①住民の中になお広く存在している被差別部落に対する偏見や忌避などの「差別意識」、②住環境や教育、就労など被差別部落の生活のさまざまな側面における低位なる「被差別部落の生活実態」、③差別意識が態度や行動となって現れた「差別事件」の3つの領域、いわゆる「3領域論」に立脚して行われてきたことはご承知のことと思います。「5領域論」はそれに、④差別事件は差別の現実の氷山の一角といわれますが、目に見えないその氷山の水面下に広がる「被差別部落の外の差別の実態」、そして⑤被差別部落の人びとの心の中に、癒しがたい傷となって刻まれている「被差別部落の側の心の現実」、これの2領域を加えた新しい差別現実認識の枠組みであると認識をいたしております。この「5領域論」は部落問題のみならず、あらゆる差別問題を考える上で普遍的な意義を持つものと考えております。人権文化の町づくりを目指すうえで、大変参考になる考え方であるというぐあいに思います。

次に5つ目であり、職員の心得カードはできているかという件についてでございます。

本町では、職員の行動の姿勢や行動規範を定めた「私たちの行動基準」を平成20年7月に策定をいたしております。この冊子には、議員からお示しいただいた心得カードの内容とほぼ同じ内容が記載されております。この冊子は職員一人一人に配布しており、職員の自覚を高めるため行動規範に示された内容を毎朝の朝礼で読み上げ確認をいたしているところでございます。

次に、憲法13条の認識はということについてでございます。憲法第13条は、基本的人権の内容につき規定する第3章に位置をし、人権についての記述の包括的条文として、役割を果たしており、日本国憲法が「基本的人権の尊重」を理念とす

ることの根拠条文のひとつとなっていると解釈をいたしております。また、第14条以下の各規定に具体的な根拠を求めにくいのが、憲法上の保護が認められるべき権利としてプライバシーの権利や肖像権、環境権などの権利については、本条を根拠として憲法上保護された権利であると認められることがあると考えます。

次に、憲法99条の認識はということについてでございますが、憲法第99条は、第10章最高法規にある条文で、公務員が憲法を尊重し擁護することを規定していると解釈いたしております。以上です。

○議長（野口俊明君） 教育委員長職務代行者 湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 西山議員さんの「人権啓発学びの理論と方法について」の5項目にわたるご質問に対する考えは、今の町長答弁とほぼ同じでございます。

憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」につきましても、日本国憲法が「基本的人権の尊重」を理念とすることの根拠条文の一つと捉えております。

第11条の「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」、第12条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」の二つの条文と並び人権保障の基本原則を謳っている条文であり、法の下の平等を謳った第14条とあいまって、私たちが人権教育・人権啓発を推進する上での基本条文の一つであるとも認識しております。

また憲法第99条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」につきましても、公務員たるもの全てがこの「基本的人権」を理念とする日本国憲法を遵守し擁護すべきことを謳っていると認識しているところでございます。

最後になりましたが、この度の差別発言の発生は、確かにまだまだ、人権同和教育の推進に課題があることを考えさせられました。しかしその反面、差別事象の発生を的確に捉え迅速な対応が行われたという評価できる点もございました。この事案を一つの教材として捉え、今後とも教育委員会といたしましては、人権同和教育を着実に推進し、浸透を図っていく所存でございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 議論と方法はと言っております。部落差別をなくす理論をお尋ねしますけどね、理論があって現実ですか。現実があって理論ですか。いいですか、覚えていてくださいよ。理論があって現実ですか。現実があって理論ですか。これが1点目。

それからね、今執行部は、大山町総合計画ね、大山町行財政改革、ここに出ております。この総合計画のね、50ページに人権同和教育及び啓発の推進が示されてあります。ここにはね、こういう認識はどうですか。職員自身が人権の主人公だという認識だと思いますがどうですか。職員自身が人権の主人公だ、それからです。先ほど教育委員会も答弁があったようにですね、町民も職員も進歩しているんです。この電話を受けた職員がですね、知らん顔しておったらですね、こういうことにならなかった、表面に出なかった。表面に出して、これに真剣に取り組むということで職員の成果が上がってることは、評価いたしますよ。これからもこういう姿でやって欲しいと思います。これが目指す姿だと思いますが、どうですか。

そして私は、議長、私と町長と、ある日、ある所に陳情に参りました。その車の中で、ある職員が非常に暴言を吐くが町長、困ったもんだなと話し、町長はどういう答弁をするかと思いましたが、「ああ、西山さん、将来のためにならないからしっかり教育してあげてください」と言いましたね、すばらしいじゃないですか、町長。あなたのような姿勢、この電話を受けたような姿勢こそが人権の職員の主人公だというものですよ。

そういうことで質問したいと思います。憲法13条に触れてましたらね、これが憲法学会ではね、憲法の中の人間の尊厳の1番だと言っておるですよ。この憲法13条だけで、人権はどんどんどんどん推されるんです。住民はそうなんです。憲法13条が味方ですよ。25条だとか11条だとかいいですけども、11条は教育委員会、基本的人権の歴史的経過ですよ。13条が尊厳で11条が歴史的経過というのがですね、憲法学会の定説です。その辺の認識はあるんですか。それから99条のですね、公務員というのはですね、どのような職種が入りますか。いっぺんに質問したらいけませんので、取りあえずここまで答えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさん質問されたのかなというぐあいには受け止めながら一つか二つだったのかなというぐあいにちょっと感じたりしておって、不十分であるかもしれません。まあ理論が先か、現実が先かということが一番最初に申されましたので、まず最初に現実ありきからではないのかなというぐあいに感じておるところであります。

それから職員自身が人権の主人公ということについてですけど、これは職員自身もですね、人権の主人公であるというぐあいにわたしは思っておるところでございます。

ます。もちろん主人公であるということは間違いないところであります。

えーとそれから公務員はということについて述べられました。公務員ということについてはですね、特に種類の中で公務員の種別ということの中で特別職とそれから一般職というぐあいに位置づけられているとっております。一般職は、いわゆる採用選考によって選ばれたまあ公務員ということであろうとっておりますけども、特別職はやはり選挙を通じて得られた職、国会議員さんもそうでしょし、地方議員さんもそうでしょし、われわれ首長あたりもそうだろうというぐあいに認識しておるところでございます。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） ただいまの質問に対しましては、教育長が答弁します。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 西山議員さんの11条と13条の考え方についてお尋ねいただきました。その通りだと思っております。11条は日本国憲法の第3章の国民の権利と義務ということで、今わたしたちは平気で使っておりますけれども、この権利だというのは、長い長い歴史的にたくさん血を流した歴史もありますし、与えられたものでもありません。で、11条にその基本的人権の共有ということで、歴史的にみてもこの憲法が国民に保障する基本的人権は犯すことのできない永久の権利として現在及び将来の国民に与えられる、それを忘れてはいかんということだろうと思えますし、第13条の基本的には尊厳ということをおっしゃいましたけれども、その通りでございまして、この13条が元になって例えば新しく出てまいりました環境権でありますとか、日照権でありますとか、プライバシーと、いわゆる新しいものに対応することが、この第13条でないかなと思っております。まあいろんな考え方やいろいろあるわけですし、今回の事件から学ぶこともたくさんあります。ある面で言いますと、これだけ一生懸命やっておってもやっぱりまだまだだなという思いと、それでもすぐ対応できたというお褒めの言葉のありましたけれども、そのことも事実だろうと思えます。

これからも、こういう標語がありますけれども、「相手の心を思いやり、自分の心に問いかけて、自ら取り組む人権問題」、やっぱりその相手の心を思いやることも必要ですし、また自分はどうなのかと言って問いかけていくことも必要だろうと思えます。で、自分からやっていく、自分のものにしていくということも大事なものでないかなと思っております。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） あの、町長、もう少し大きな声で答えてくださ

いよ。元気よく。それじゃあひとつずついきます。

あのね、部落差別というのはね、現実打開が理論なんですよ。ね、差別問題を解決するという現実をね、解決することが理論なんです。現実打開が理論なんです。だとすれば人権交流センターに出向き、ふれあい文化センターに出向き、ふれあい会館に出向きあるいは3地区の運営委員会の皆さんや各種団体の人とあなたや教育委員会が直接に話し合っただけから学ぶ姿勢こそが行政の理論になるんですよ。あなたは地区のそういった方々や、施設に出向いてこれまで何回ぐらい行われましたか。これからそういうことこそが大事じゃないですか。行われますか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） よく勉強しておられます西山議員のほうからでございますので、現実打開が理論からだという指摘であろうと思っております。わたしがまだ不勉強なのかもしれませんが、まずやはり現場・現実からという捉え方で述べさせていただいたところでございますので、ご理解を願いたいと思っております。現場のほうということでございますけれども、さまざまな学習の関係あるいはそれぞれのふれあいの行事だったりとか、あるいは人権のセミナーであったりとか、さまざまな現場のほうにわたしもできるだけ出させていただきながらそういった状況、肌で感じながら、あるいは現状を熟知しながらということを出かけさせていただいてるのが現状であるというぐあいに、現状でございます。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 教育委員会にお尋ねします。差別問題はいろいろあるけれども、根っこは同じといわれます。ね、アイヌの問題、同和問題、H I V、ハンセン病、女性障がい問題、その障害者の問題、高齢者の問題、子どもの人権の問題がたくさんありますが、根っこは同じという根拠、説明はどうか。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 先ほどの西山議員さんのご質問に少しお答えいたします。差別問題は人間の心の奥にある、非常にデリケートな部分であると同時に、一番大切な人のことを大事に思いやるということが一番基本にあることだと思います。人間として一番それはゆるぎの無い大切なものであって、生きていく上で何物にも替えられないものだと思います。詳しいことはあとのことは教育長がお答えします。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 湊谷職務代行のご意見、全く一緒のわけですけれども、

根本は何か。差別の問題でいろいろいっぱいこと言われました。わたしは排除と支配の関係じゃないかなという気がしております。全ての問題もその仲間外れも含めて排除するというのと、もう一つは、一方は支配していくということ、それが全てに共通することでないかなということを思っております。で、差別する心っていうのは、ある面でいいますと、誰もが心の奥底に持っております、それを学習することによって、少しずつ少なくしていく。その努力が人間としての営みでないかな、人権教育の最も大切にすべきことでないかなと思っております。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） さすが教育長、そのとおりですね、よく勉強しておられます。じゃあ続けて教育委員会のほうに聞きますが、やはりね、全て行政でも教育でも汗の歴史ですよ。汗と涙の歴史です。そして誇りの歴史に変わっていくわけです。で、血となり肉とならなければならぬわけですね。血となり肉となっていない、うわべだからですね、とんでもない発言も出るわけですね。そこでね、知識ばかりです。知識ばかり、知識というのは、 $1 + 1 = 2$ 、これが知識です。私どもは知恵が欲しいですよ、皆さん、知恵が欲しいんですよ。知恵というのはね、りんご1個プラス梨1個はいくらですか、考える。考えることが知恵ですよ。腐ったりんご論というのがありましたけど、教育長、腐ったりんご論では人権尊重はできないじゃないですか。そのことをお答えください。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） そのこと、先ほどの質問に教育長がお答えします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常に難しい問題でして非常に、腐ったりんご論というのは、こういうことでないかなと思いますけれども、一つ腐ったりんごがあると周りにもずっと伝播していくということではないかと思えます。あの、ニューヨークで破れ窓理論というのがありまして、一つのガラスが壊れたやつをそのままにしておくと次々に壊れていく。だから元を断っていかなといけんという考えでないかなという気がいたしますけれどもどうでしょうか。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 被害者責任するわけですね。そうは言うけれども法律によって道路が良くなった、家が建った、文化センターが建った、なんていうことだ。被害者責任、その人たちがいるから、社会全体が悪くなる、教室にでき

ない子がおるからできる子が進まないだというふうなことをですね、忌避すべきじゃないですか。同和問題は幅が広いですよ。部落差別の現実に学べと言ったらですね、たくさん問題が出てくるわけです。そこで5領域と言ってるわけですね。これだけこれだけ広いものを行政の職員が中心となってやっとするですよ。それが行政でしょう。行政における、ね、まあまたあまりむずかしいことをいうとここで困ってもらってはいけませんけどもですね、とりあえず、それが教育長よく勉強しておりますので、教えていただきたいと思えますけども、私はここに人権文化ということをいって、うたってますよ。一つ人権文化について教えてください。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 先ほどの質問に関しまして教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常に難しい質問でございまして、一言でなかなか人権文化ということは、よく言葉としては使うわけですがけれども、これがっていうものはなかなかと思います。わたしが考えますことは、やっぱりそういったことを意識しなくてですね、相手を、最初に申し上げましたように、相手の心を思いやり、自分の心に問いかけて自ら取り組む人権問題ということを行いましたけれども、そういった相手の気持ちが分かる、そういったまちづくりであったり地域であったり、最初に言いましたように排除とか支配とかそういった関係のないことが人権文化の一番根底になるものではないかなというふうに考えております。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 同和地区に対する差別と偏見で電話が掛かりましたので、私も同和地区の出身ですので、誇りを持ってね、差別者にですね、反論してあげようと思います。どれだけ汗と血の中でね、同和地区の人ががんばって全世界にですね、貢献したかという一例は、アメリカの独立宣言が1776年です。フランス革命が1789年です。奴隷解放宣言が1862年です。その次に、1922年に水平社宣言が出ておるんですよ。そして世界人権宣言は1948年、この5つの世界に200ほどある国の中でこれだけ尊い運動をし、日本の国ですね、民主主義を守ろうとしておるのにですね、同和地区の人以下か、住民として扱わないだというこの住民の心がですね、私ども理解できないんですよ。怒りにいっぱいですよ。ですから町長、たびたびいいですけど、もう少し隣保館とかですね、集会所とかそういうところに出向いてですね、もっともっとお話し合いをしなきゃならんんじゃないですか。もう一つあなたの決意を。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員のご提案は心に留めさせていただいて、その思いをまた行動のほうで示させていただきたいと思います。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） それからね、私どもはね、よく同和地区の人は、同和問題ばかり力入れて、他のその問題にはですね、力入れんじやないかと批判する人がありますね。とんでもないですよ。私もね、40年前は県連の執行委員でした。石破元知事さん、今の衆議院の石破さんのお父さんと、知事室で私ども10人ほどで知事さんとお話して「いろいろな苦労があるだろうな、よし自治省に今から電話してやる」と、「同和地区にお金が迂回過ぎだというようなことを言っているんか、自治省、鳥取県知事の石破だが、交付税を分かりやすく仕上げてくれ」といったのは、石破知事さんなんですよ。それからもう一つ、解放月間というのがあります。あの解放月間は石破知事さんが自ら一生懸命にやろうじやないか、解放月間やろうやと言ってですね、やったんですよ。そして立派な鳥取県をつくらうということで、そのような営みの中から、われわれはですね、昭和22年には労働基準法、昭和23年には、児童福祉法、昭和25年生活保護法、42年には同和対策事業特別措置法、そして平成5年、昭和61年には、男女雇用機会均等法、そして平成5年には、障害者基本法、平成7年には高齢者社会対策基本法、平成11年には、男女共同参画社会基本法、児童買春、児童ポルノに関わる行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の施行、これらにですね、どんどん一緒になって行動してきておるんですよ。うちの村さえ良くなりゃあいいですけ。よその村はいいけ、こんなことを言ってることは一つもありません。このような法律にそのたび、そのたびに参加しております。今の環境大臣は解放同盟の全国の副委員長です。松本龍さん。これまで大臣になった人はたくさんいましたけれども、部落の出身だ、解放同盟の役員とってなった人はあの人だけです。お父さんも参議院、おじいさんは衆議院で松本治一郎さん、私福岡に行ったとき、松本治一郎先生ですね、おうちにぬかずきまして、線香を上げさせていただきました。そういう脈々とした歴史の中で、さらにはですね、障害者自立支援法だとか、高齢者虐待、病死・不病死、こういうふうなことにですね、一緒になって取り組んでおるのがですね、われわれの姿ですよ。ね、人の世に熱あれ、人間に光あれという言葉は、全世界を照らし、全人類の幸せを願うという世界人権宣言の第1条の先をとっておるわけですよ。これくらい幅広い運動をしております。同和地区の人は地区だけの運動じやない、幅広くしておる、同和行政というのは幅広いもの、同和教育というのは、幅ひろいものだと思いますけれども、町長、教育委員長認識どうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんの話をいただきました、わたしもそのように認識をいたしておるところでございます。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 西山富三郎さんのご質問に対して、人権問題は非常に幅広いいろんな分野で関わることだと思っております。今までの、先ほどおっしゃられたとおりでございます、あとの詳しいことは教育長が答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） おっしゃられたとおりでございます、いろんな考え方が幅広く、いろんなところに影響しておる。そのことだけが全てとなっていていろんなところに、また手をつないでいかないとそういった法律はできていかないのだろうと思っております。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） そういたしますと、職員の心得カードについて、あと10分ほどですか、まとめておきたいと思えます。

私議員になりまして、41年です。公費を使ってたくさん先進地の視察をさせていただいておるわけです。その時には、訪れたところで議会だよりを見せてくださいと。そのまちのスローガンはなんですかというふうなことをですね、勉強して参ります。目的以外に。それでですね、このたびは大阪の全国研究集会の公費を使って参加させていただきましたので、どのようなことを特に勉強してきましたかという、たびたび職員の不祥事がおきますから、まだまだ解決していない問題がありますのでね、職員の心得カードを作っている市役所の人に出会ったんです。今答弁は、西山さんの考えてる同じだというような答弁がありました、どのへんがどのように同じですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 短い言葉の中での話でございましたので、答えになろうかと思えますけれど、先ほどの提案がございました心得カードということについての話だろうと思っております。

大山町のほうでも平成20年7月ということで、わたしたちの行動規範ということでのコンプライアンスの実践ということでこの行動基準を設けておるところでございます。その中でのわたしたちの行動の姿勢、あるいは行動規範ということで、

それぞれ10項目ずつ載せているというところでございまして、共通することであるというぐあいに考えております。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 共通が大まかすぎるんですよ。なら公務員は公務員らしくということが共通、しかし具体的に人にありがとうという気持ちをもたなきゃなりません。それ役場の職員の皆さんは、役場に奉仕させていただいてここで働いていますと、日本の祝日の中には勤労感謝の日があります。皆さん方は役場で働いています。町民のために働いています。それに対してありがとうという感謝の気持ち等はもちろんあるでしょう。そのようなことをですね、具体的に日常作業の中で、自尊感情を書きなさいといってるんですよ。たびたび言ってますように、チームワークさえできておれば、このような不祥事はできていなかったでしょう。あそこの課とここの課が一生懸命で連絡すると。その課でできなかったことは、すぐ友人に相談をする、このようなコミュニケーション等ができていないからこういうことになるんです。犯罪が起きるんですよ。酒飲んで大きな声する人もおるし、もう少し品位がないのではないですか。品位は何から出るんですか、コミュニケーションからですよ、先ほど心と言ってましたけれど。それじゃあ聞きますけどね、細かい項目はいくつぐらいありますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 時間の関係がございすけれど、細かなことということでございすので、わたしたちの行動の姿勢ということと、行動規範ということ、10項目ございす。たぶんこの心得カードについても重なるものが多いんだろうというぐあいに考えておりますが、述べさせていただきます。

行動の姿勢ということでまずあります。公共の利益のため、全力を挙げて職務の遂行にあたります。前例にとらわれず自ら行動し、新たな課題に挑戦をいたします。仕事のミッション、根拠を常に考えながら行動をいたします。町民との対話を大切にし、生活者の視点に立って行動をいたします。スピーディーに行動をいたします。すべての人の人権を尊重いたします。環境に配慮して行動します。公のものは大切に使い、適正な管理をします。明るくいいきとした職場作りを目指して行動いたします。地域社会の一員として自覚をもって行動します。これが行動姿勢。そしてわたしたちの行動規範ということで公務員としての誇りを持ち、かつその使命を自覚をします。法令等に従い、かつ職務命令に従って、職務を遂行いたします。信用失墜行為や職員全体の不名誉となる行為は行いません。服務規律を遵守をして職務に専念をします。常に公私の別を明らかにし、職務や地位を私的利益のために用いしません。利害関係者等から贈与等住民の疑惑や不信感を抱く行為はしません。職務

上知りえた秘密は漏らしません。町民に対して常に公平・公正に接します。許可無くアルバイトなどに従事して報酬など金品を受け取りません。公私とも交通ルール及び公衆マナーを遵守します。こういった10項目、10項目であります。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 終わりにしますけれど、人間は人間に生まれな
い、人間になっていくという理論があるですよ。生まれて、母から産んでいただ
いた母親を殺してみたり、親が子どもを殺してみたり、犯罪がたくさんあるん
ですよ。人間は人間として生まれてこずに、人になっていくんですよ。その
営みは公的な役場にある職員の姿勢も大事だと思います。特に町長の姿勢も
大事だと思います。選ばれて町長になったものですから、力量を発揮され
て人権尊重が基本ですので、人権尊重のまちづくりに進む決意を述べて
いただきたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 西山議員のほうからの決意ということでございます
けども、既に人権推進課ということの中で合併をいたしましてからこの町
大山町その課を配し、そしてさまざまな人権尊重のまちづくり、あるいは
事業展開等々進めているところでございます。小地域懇談会もそうですし、
さまざまな他町にない取り組みを進めている、これも住民の皆さま方、議
員の皆さま方のご理解あってそのことが一つ一つ着実に展開されている
ものと思っております。そういった取り組みをこれからも着実に一つ一つ
実りますことを念頭に置き、取り組みを進めてまいりたいと考えて
おります。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 終わります。どうもどうも。

○議長（野口俊明君） これで西山富三郎議員さんの一般質問を終わ
りました。ここで休憩いたします。再開は3時10分。

午後3時1分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。それでは通告にしたがいまして、1
問質問いたします。

大山町における指定管理の状況と課題はということで町長にお尋ね
します。

指定管理者制度については、地方自治法改正による制度導入以来、
公共施設の有効利用という観点から、また経費削減にもつながるとい
うことで大山町においても現在多くの施設が委託されているところで
あります。

行政は、これまで住民が必要としているもので民間では提供でき
ないサービスを

担ってきたわけですが、地方自治法に規定された公の施設は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設であり、さらにその根拠は、地方自治法第10条第2項の「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有する」というものであります。

この原点に戻ってみるとき、社会福祉協議会や総合運動公園、温泉施設等、現在の委託の状況、また町民のニーズや有効利用に合致していますでしょうか。

また、山香荘について指定管理導入が検討されていますが、町民のニーズや有効活用という点ではどうなのでしょう。

しかしながら、雇用の拡大や地域への経済波及効果等期待されるところもあると思いますが具体的に十分な検討はなされておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。それでは吉原議員の大山町における指定管理の状況と課題はということにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。

ご案内のように、指定管理者制度は、公の施設の管理を民間の事業者などが行える制度でありまして、多様化します住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間活力を生かし最も適した事業者が公の施設の管理を行わせることによりまして、住民サービスの向上と経費の節減等を図るものでございまして、平成15年の地方自治法の改正により創設されたところでございます。これにより公の施設の管理は、直営でおこなうか指定管理で行うかのどちらかを選択することになったところでございます。

議員のおっしゃるとおり公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設をいいますが、利用される方は、住民のみに関わらず町外の方の利用も多いところあります。地方公共団体が設ける施設は様々でございまして、このうち公の施設の主なものは、公園、運動場、体育館、道路、図書館、美術館、病院、等が挙げられるところでございます。

「公の施設」の制度は昭和38年に創設されましたけれども、同時に公共団体、公共的団体に施設の管理を委託する制度が設けられたところでもございます。

平成3年には、民間活力を導入すべく、「公の施設の管理委託」の対象が拡大をされて、地方公共団体が出資する公益法人いわゆる第三セクターも対象となったところでもございます。

その後、民間企業が経営するスポーツジムや、NPO法人が運営する社会福祉施設など、民間による公共類似かつ質の高いサービスの展開がみられるなど、民間企業等が公の施設の管理を行うことも可能と考えられるようになってきたことから、公の施設の管理についても、民間事業者の有するノウハウを取り入れ施設サービスの向上、コスト改善を図るべきだということで指定管理制度が創設されたところでもございます。

本町では、福祉センター、社会体育施設、中山温泉館などに指定管理制度を導入いたしておりますが、そのうち福祉センターなかやま、保健福祉センターだいせんは、従来の管理委託から引き続いて指定管理制度を導入をいたしたものでございます。社会体育施設、中山温泉館につきましては、平成19年4月から指定管理制度を導入いたしております。

個々の施設に関しましては、各福祉センターにつきましては従来から社会福祉協議会に管理委託をお願いをいたしていたこともありまして、スムーズに移行できたものと考えております。また社会福祉協議会独自の事業展開も行うことができるため、住民の皆さんによりよい状況になっているものと考えているところでございます。

社会体育施設に関しましては、利用者の状況からは指定管理制度を導入した影響はあまりなかったと判断をいたしておりますが、一期目の指定管理におきましては、植栽の管理、野球場の芝の管理などについて指摘をいただき、改善を図って参ったところでもございます。二期目は指定管理者を変更いたしましたが、特に指摘をいただいた点につきまして指導、監督をしているところでもございます。

温泉館につきましては、特に民間活力を活用するに適した施設でありますので、事業者のもつノウハウを生かして事業展開を進めていただいております。運営実績も十分その期待に応えるものであるものと認識をいたしているところでございます。

また、大山スポーツ公園などその他の施設につきましても、概ね良好な運営状況であると判断をいたしております。

さて、山香荘を中心といたします名和地域休養施設についてでございますけれども、平成19年度から3年間、町内の民間の企業を指定管理者として管理運営を委託したところでございますが、その結果といたしましては、相当なご努力をいただいたのにも関わりませず、利用者の増加等十分な成果を残すことができなかつたということにつきましては、ご承知のことと思います。現在各方面でご議論をいただいております正式なサッカーコートを2面設置することを中心といたしましたこの改修計画では、県のサッカー協会に指定管理者として管理運営を委ねることを前提といたしているところでございます。これは、鳥取県内のアマチュアサッカー界を束ね、運営のノウハウに長けておられます同協会に管理をお願いすることにより、同協会が主催後援されますところの子供達や成人の各種の大会、合宿等の催しを大山町内にて行っていただけることとなり、施設の利用率を大きく改善し、それに伴い山香荘だけではなく、町内各所に大きな経済効果をもたらしてくれるほか、知名度の向上の効果も大きいものと考えております。施設の稼働率の向上、来訪者の増大に伴いまして、受け入れに必要な雇用も増大していくものとも思いますし、日本海から大山までを有します本町の資源・景観のすばらしさ、これの認識や、周辺

の観光の農園の方々なども含めまして、大きな効果をもたらしてくれるものと期待を寄せているところでもございますし、波及効果のシミュレーションにおきましても確実な数字として表れているところでもございます。今後も検討を深めていく必要あるものと考えておりますので、いろいろなご意見やご提言、ご助言をいただきますようお願いいたしまして答弁とさせていただきます。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） この指定管理については、わたしはもう3度目の質問になります。1回目のときは期待を込めて指定管理者制度について質問いたしました。で、2回目の時はですね、サービスの面に関して何か問題があるのではないかとということで、住民の不満とかも聞きおよびまして質問いたしました。そして今回ですけれども、指定管理が3年間過ぎまして2回目のナスパルは同じかいけになったわけでありまして。そしてまた体育館はまた同じかいけになっております。その中で経費の節減に関しては、実現していると思うんですけれども、サービスに対してですね、実際に、わたし自身が名和のトレセンと、ナスパルで体験しましたことをお話してみたいと思います。

名和のトレセンでですね、今年です。レクレーション大会がありました。その時に、朝から晩まで用意とか大変で片付けも大変でしたんですけれども、職員の方が2名おられました。まあその方は大会には関係ないと思いますけれども、全くですね、姿が出て来られなかったですね。で、わたしたちはお弁当差し入れたんですけれども、それはどうでもいいことですが。とにかく影がなかったというか、出て来られませんでした。全く会話もなし。それでですね、それは他人事であるかも分かりませんが、普通、大山町で行事しまして、女性大会ですので、1回ぐらいは出てきてみられてもいいかなと思いました。その件についてこの指定管理申請書の内容、比較表というものがあります。その時にサービス向上というところですが、利用者からの要望、苦情に迅速且つ誠意をもって対応する。地域密着型の利用者との信頼関係を構築するということがありました。ですけれども、1回も顔を見せないところで、本当に信頼関係が築けるのかなと思いました。そしてそれはわたしだけでなく、利用してる方々があまりいい意見を聞きません。そしてまた祝日とか、これまで利用できていた日が利用できなかつたり、そういうこともあったそうです。それに関して今ここで苦情だけ言ってもしょうがありませんが、アンケートとか、これまでとって対処するといわれた返事を聞いたことがあります。これまでにですね、こういう施設に関してアンケートをとられたのかどうか、それをまずお聞きしたいと思います。住民アンケート、で、指定管理者のほうも住民アンケートをするって書いてありますが、なされたでしょうか。

それから、たとえば、雇用についても言わせていただきますが、雇用について今

現状を調べてみますと、大山町、町内の雇用ですけれども、中山温泉につきましては、9名のうち2名になっております。体育施設は9名のうち5名、あとは大山町外であります。このことについてもどう思われるのか。まず2点お聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） サービスという点についての中で、中山トレセンと、あ、失礼、名和のトレセンとそれから中山の温泉館ということについてでございます。それぞれ所管の担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、その件に関しましては、社会教育課長が答弁いたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 答弁させていただきます。1点目のアンケート等をとると言っておったんですけども、実際にやったのかということのご質問についてですけれども、アンケート調査につきましては、アンケートボックス等を設けるという形を徹底いたしまして、各施設のほうに設け、またさらになかなか質問等を、すみません、アンケート等の中味が届かないといえますか、陸上競技場あるいは野球場でのさまざまなことについての意見も取れるようにということで外部、陸上競技場のところの軒下になりますけれども、そのようなところにも設けましてそういう指示をしていたという状況にしております。なかなかアンケート用紙を置いたままでそれに答えていただくということがなかなか難しいというのがございまして、なったですけれども、先ほど議員さんが言われましたように、昨年度までの3年間の業者のほうがまず行っております。そして新しい業者に代わっているんですけども、今の業者のほうもそういう意見聴取をしながら、そしてそれをどういうふうな形で対処していくかということを実際に行っております。

それからもう一点、雇用についてでございます。ちょうど指定管理3年終わりました今年4年目に入っておるわけですが、業者が変わったといえますのは、うちの施設ぐらいじゃないかと思っております。社会体育施設のほうは、このたび4月から業者が変わっておりますけれども、その時に業者のほうが一番苦勞しておった姿を見たんですけれども、職員をあらたらに3月ぐらいに募集を行いまして、その募集して4月1日に合わせるという格好を行わざるを得ない場面も見たわけですが、たまたま自分たちもその場面におりましたけれど、ちょうどご存じのとおりだと思いますけれども、町のほうとしても緊急雇用等に伴いますさまざまな職員募

集等を行った後でございました。その関係がございましてなかなか募集内容の中味のほうも皆さん方のほうのお気持ちに照合したところでなかなかふさわしくなかったということもあったかと思えますけれど、職員さんが思ったとおりに集って来ないというところがありまして、こちらのほうもできる限り協力しようということで、がんばっておったわけですけれども、4月1日の発足のときにどうにか集ったけれども、当初の場面で辞められた方もあったということをお聞きしております。

そのようなことの中で、施設のほうに近いというようなこともあって、隣町の琴浦のほうからも何名かの方の募集があり、そしてその方が既に今現在もそのまま継続して働いていただいているということをお聞きしております。以上でございます。

○中山総合窓口課長（澤田 勝君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 澤田中山総合窓口課長。

○中山総合窓口課長（澤田 勝君） 吉原議員のご質問にお答えさせていただきます。アンケート等については体育施設というような判断をしたんですけれども、よろしいでしょうか。アンケートです。（「はい、全部」という者あり）全部ですか。アンケートにつきましては、随時行っておりまして、その結果等もうちのほうに回ってきております。苦情等につきましては、できることから対応させていただいております。それについてのお礼等の文書もいただいているのも事実でございます。

それから職員の関係ですけれども、現在9名従業員が温泉館ですけれども、ありますけれども、大山町民は女性が2名でございます。指定管理者当時の従業員につきましては、すべて残すということが前提になっておりまして、随時、退職等の方もあられますけれども、役場の職員同様、人事異動がありまして、株式会社皆生さんのほうの施設の中での人事交流がなされている関係上、現在は2名でございます。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） アンケートは行っているということでしたが、そのアンケートに基づいてこちらの町側として、行政側としては、監督責任上、そのアンケートについて指定管理者がどのように対処して、でその対処の仕方などでこちらのほうがこれまでに改善指導とか行ったことがありますか。ということが一つ。それから、あと例えばですね、その体育施設の中で確かに大山町が5人、あと全部琴浦町が4人になっております。で、募集の仕方がどうか分かりませんが、そしてまた、ナスパルの従業員などもわたしは何年間も結構1か月に3回行きますが、別に職員が変わる必要もない普通の受付とかあんな特殊な事業でないはずなのに、職員が変わって結局大山町の職員が少なくなっていると。その応募の仕方とかは分かりませんが、現実的に経済波及効果からいまして、行政として本当にそれについても一度募集の仕方なりまた採用の仕方なり、本当に改善点はないのか。

やはり、お金がどっかに逃げていくわけですから、本当に指定管理といたしましたら、経済波及効果と経費節減とそういうことが合わせてあるわけですから、それについてもどうかとお尋ねいたします。

そしてもう一つ、社会福祉協議会ですけども、これは本当に事業をたくさん知ってもらって、サービスの成されていると思います。行政の一翼を担っていると思いますが、財政的にですね、同じように財政危機管理という点に関しまして、行政と同じくらい財政改革というか、そういう視点を持ってもらわなくてはいけないとこれから思うんです。それでサービス事業は黒字と聞いておりますが、人的支援に関して指定管理料以外に今2,700万出ていると思います。そのことについてどうなのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、それぞれの案件については担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。確認ということでアンケート調査の改善の指導あるいは取り組みができたのかということが1点、それから中山の温泉のほうでの職員異動についてのご質問であったと思います。そして3つ目が、社協ということでございますので、これも担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長。社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 2点の件につきましてお答えさせていただきます。1点目のアンケート調査をどのように生かしてどのような対処をしたかという件でございます。ちょうど昨年度の業者が行いましたアンケート調査のほうの状況を今見ているところなんですけれども、その時に実はアンケート調査をしますと、確かに不満な点もありますけれども、なかなか褒めてくださるような内容も出てくるというのが現状でございます。いけないところばかりがありましたらこちらのほうもどんどん業者のほうに指導ができるんですけれども、そうでないところがありますとよう頑張ってるなあということも言わんといけんわけですけども、その中で、やはり体育館がきれいという方もあれば、体育館が滑って困るというような指摘もありました。そんなようなことにつきまして、ワックスがけ等しっかり再度行って徹底するようという形のほうの指導を行ったこともありますし、現実に除草等の関係等の指導を何度も行っているという現状でございました。

それからもう1点、採用の仕方等についてのということのご指摘がございました。実は、今年の春から変わった業者のほうと以前の業者との指定管理の形態の違いというのを審査を行うとき見ております。といいますのが、前の業者につきましては、シルバー人材センターのほうを活用して、職員のほうでそのシルバーさんのほうにできる限りの委託をして、その職員さん方にお世話になる。そうしますと自然と町

内の職員さん方が中心になって動かれるということがございます。まさに100%の短い職員さんが町内から選ばれるという格好だったと思っています。で、今の業者のほうの考え方は、どうしてもこれまでの課題等をみておったようでして、シルバー人材センターさんはあくまでも外部委託になります。外部委託ということをするのがいいのか、あるいはしっかりとした職員さんとして自分の会社の職員として雇い、責任を持たせて仕事をさせた方がいいのかというような形だったようでございまして、一応どういような考え方があるかっていうことだったと思いますけれども、今の業者のほうがそういう考え方をし、先ほど申しあげましたようにどうしても年度末の採用になってしまった経過があつて、募集のときになかなかうまくいかなかった、特に町内からっていうことは勿論口を酸っぱく言っておりますので、特に募集要項等にもしっかりと書いています。そういうようなことの中にあつて、たまたま隣の町のほうの方からたくさん募集等があつてそれに受けて、今まで頑張ってきているという内容だと思っております。今後どういふふうに指導するかということでございますけれども、せつかく雇用されて、もう既に中堅に近いという形にならんかもしれませんけれども、そういう職員さんもおられますので、その点のところは今後もっと努力しろということだけは、伝えようと思っております。以上でございます。

○中山総合窓口課長（澤田 勝君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口俊明君） 澤田中山総合窓口課長。

○中山総合窓口課長（澤田 勝君） アンケートについてお答えさせていただきます。アンケートの中味として対応できるもの、できないもの、例えば露天風呂が欲しい、サウナ室が狭い、浴槽が狭いなどといったアンケートもあります。これには、いまいま対応できるものではありませんので、今後検討していかなければならない問題だというふうに認識しております。

ただ、シャンプーがないとか、いろんなすぐ対応できるものもありますので、これについては、温泉館のかいけさんのほうですすぐ対応させて、しているというふうに自分は認識しております。

あと1点、人事の問題ですけれども、当初先ほど申しましたように当初の話では、現在雇用されている直営の時の雇用されているメンバーを優先的に雇っていくということが条件にあったように記憶しております。その後、あらたに採用、募集をかけたとかっていうのをちょっと聞いておりませんので、自分自身は認識していないので、答弁は控えさせていただきます。以上です。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口俊明君） 戸野福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸野隆弘君） 社会福祉協議会の補助金のことにつきましてご説明をさせていただきます。先ほど吉原議員さんからありましたように、現在大山町

の社会福祉協議会に対しまして町から人件費補助金という形で2,700万円、年額で支出をしております。この経過でございますけども、3町の合併前の旧町それぞれですね、各社協に出しておりました。合併時にそれ金額を合計しますと、2,998万円、旧3町分でそういう金額でございました。で、合併をしたときにですね、社協と町とのほうで話し合いをいたしまして、約80万円減額の2,908万3,000円ということですね、平成17年から18年、2年間この金額で補助してきた経過がございます。平成19年度にですね、社協のほうがいろいろ事業を、人も量も合併をして事業も増大した部分、また節減された部分もちろんございますけども、人が増えていくということがありまして、計算としてはですね、まあ1名増員分、従来までは10人の職員の基本給分、まあ手当等を除きました10人の基本給部分をといる計算でございましたけども、まあ11人分ということで要望としてその19年にあたっては、3,207万円という要望がございました。ですが、町のほうとしてはですね、その増員の理由は認めましたけども、そういう金額は到底この町の状況で出せないということで、その時点で3,000万で上限だということで、従来の2,908万円から3,000万ということで増やしたわけですけども、19年1年間その金額でございました。しかし引き続き町のほうも非常に財政が苦しいということで、次年度、20年度にですね、1割カットの300万マイナスして、2,700万ということでこれは社協さんの要望等うんぬんではなくて、もう町のほうとしてこれだけしか出せませんということで、以降現在まで、2,700万ということで3年間きております。その間、社協さんからは、3,000万の復活ということでご要望をいただいたこともありますけども、現時点では2,700万ということで、当面考えておるところでございます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条におきまして、住民に身近な地域福祉の推進の担い手として位置づけられております。行政と連携して福祉のまちづくりを進める団体でありますけども、事業収入以外には主に会費と寄附金、募金等を活動財源としておりますけども、これらの自主財源から間接経費であります人件費や事務費を賄うことは不可能でありますので、財政的に支援して地域福祉の向上を図っているところでございます。他の自治体でも同様の理由で人件費なり運営費の補助をいたしておるところでございます。ご理解をいただきますようによろしく願います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 指定管理についてわたしが3回も質問するということはですね、指定管理に対して、行政も本当に監督と指導責任があるということをお願いしたいわけで、朝、池田議員の質問がありましたように遊具に関しても課長とかは、まあ町の指導が十分でなかったと認めておられますが、これからもですね、

住民のニーズとそれから有効利用、また指定管理費用も掛かっているわけですから、それについて、やはり指導と監督を密にさせていただいて、たびたび行っていただくと。そしてその施設に。そしてその状況をみて、町民はアンケートをわざわざ書かなくてもあまりいいことを言わないって、いい事が聞こえてこないということはあまり心に不満がくすぶっている状況であるかも知れません。ですので、指定管理ということで手を離れたんじゃないでなくて、やはり常日頃行って有効利用ができるように、目を配っていただきたいというのが本筋であります。まあ細かいことを言いますといつもナスパルなんかもわたしはよく行くわけで何年も申し上げておりますが、実際に使った人の身に立って、誠意があればですね、細かいことを言うようですが、これは姿勢の問題を言っているわけですし、誠意の問題を言っているんですけども、アンケートに書けばよかったと思いますが、何年来サウナに敷く、サウナマット、マットではありません。バスタオルの洗いざらしがずーと何年間も同じことです。本当に痛いぐらいの、それが薄っぺらなのとか、それから単なる櫛とかいいますけれども、県外から来られて櫛の消毒箱ってたいしたことありません。そしてそれを何故言うかといいますと、他の施設で指定管理受けていなくて皆生などでウェルネスが前社会保険の施設を全部引き受けて自分のところに事業展開して管理費用なんかももらえません。指定管理ではありませんので、改修費もありません。その中で今民間は厳しいわけで、反対にその苦しい中でもサービスをしないとお客さんが逃げるわけですから、500円でいろんなサービスを提供しておられます。そう考えたら、民間のノウハウを活用して住民サービスという視点から考えるともう少し努力してもらってもいいかなと思うわけです。そういう視点をいつも行政職員さんにも忘れないでいただきたいと思うわけです。その点に関して町長の答弁を求めます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 住民の皆さんへのサービス向上という視点の中での行政のほうから指導あるいは監督ということについてどう考えているかということであろうと思います。おっしゃいますように、細やかなところの配慮が届くことがやはりサービスの第一でもであろうというぐあいに思っております。ご指摘の点等もたまわりながら、行政のほうから指定管理事業者のほうにも指導したりあるいは助言をしたりということは更に加えていきたいなというぐあいに思いますし、担当課のほうも今日そういったお話もいただいておりますので、しっかりと自覚をしながら取り組んでいくということで指示をしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 次、山香荘について移りたいと思います。これは指

定管理導入が検討されているという段階ですので、その段階的な話になると思いますが、今の状況で、答弁にはですね、波及効果がいろいろと書いてあります。やはり、でもこれはですね、たくさんの方が来られて、それがスポーツツーリズムという言葉も出ましたが、そのたくさんの方が大山町を回らないと意味がないわけですね。そしてそのツーリズムという意味はこの間聞きかじりですけれども、ラテン語で言えば巡礼とかぐるぐる回るとかってそういう意味だそうです、語源が。ということですね、ただ山香荘に試合でどーと家族が来て、どーと帰ってしまっただけで意味がないわけで、それについての運営ノウハウというか観光関連施設の利用増につながるようなそういう提案が本当にこのサッカー協会のできるのか、この間、事務局長、高田事務局長が来られて本当にスポーツマンで、熱意もしっかりあり、誠意があるとは見受けられましたが、その地域の方との連携とか、商品開発、そしてまたその観光に対する思いっていうものはまだまだノウハウがあるように見受けられませんでした、その点についてどう思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先般、議員の皆さんのほうもサッカー協会のほうの担当者が来られて、勉強会、説明会を受けられて、意見交換をされたということでございます。まあそういったことを踏まえてのご意見だと思いますけれども、多分その中でも、話の中でもいるとあったと思いますが、県のサッカー協会の一つの大きな力というのは、指定管理という形で任された場合、今の山香荘の正式なサッカー一面を、2面を生かした集客といいますか、利用、そのことがまず第一義に恒常的に達成ができるということが大きな彼らの力であり、ノウハウであると思っております。

そして、地域の活性化ということをたびたび申し上げますけれども、この点については、やはり今はまだサッカー協会のほうと指定管理を結ぶということになっておられないわけでありますので、また議会のほうでもこうしてたくさんのご意見やご心配をいただいている状況でありますので、その次のステップに入った話はなかなかできないという現状がございます。ただ、そういったことが進むということになりますれば、この山香荘にたくさんの方がやって来られる、行政としてこの施設整備をさせていただく、行政とサッカー協会、そしてここにたくさん来られる、集われる方々にいかにして地域への波及性、経済性を展開していくか、それは行政あるいはサッカー協会、そしてこのたくさん来られる方々を何とか事業、ビジネス、そういった形につなげていこうという熱い思いの方々、町内の町民の皆さん、住民の皆さん、あるいは近い周辺地域の皆さん、そういった方々と話し合いをする中で本当に一体的にいろいろな提案を受けたり、知恵を出し合ったりして生かしていくということであろうと思っております。これまでの話を出させていただいています海から山までのいろいろな取り組みのって話はさせていただいておりますけれども、これ

も現在可能性という段階でございまして、それを実現していくということになりますれば、さまざまな実働隊の方々との協議や連携や取り組みということが次の段階ではないのかなというぐあいに思っておるところであります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今の町長はですね、熱い思いというのはあると、で集客も自信があると。それは私も認めます。それで道の駅の問答のときも同じような問答した覚えがあります。道の駅からさて大山町に訪れた方がどこに回っていくのか。案内とか観光看板とか、観光の商品、今で言えば所子とかがこれから国の史跡を求めておりますが、そういうところの整備もしないと、合わせて整備しないと人が回りませんよと言った覚えがあります。

あれからまた何年も経っています。ですから今回が公的費用といいますか大山町のお金も出すわけですから、ここで町民がとか言われるんじゃないで、大山観光として行政の観光課としての決意、一緒にやっていくんだという思いがなければ提案とかでも、今のサッカー協会だけのノウハウでは、そういう周遊とか、人がたくさんどっか経済波及効果を及ぼすために、大山町をぐるぐる回るといいうそういう情景が思い浮かばないんですね、今の状況では。結局たくさん人が来ても、同じことになります、今の支配人が1人とか、そういう雇用予定になっておりますが、その支配人がどれだけのカリスマ性があったり、地域の方々とのコミュニケーション図れる能力がないととてもじゃないですけど、そういう構想には至らない。そういう感じがいたします。

そうすると本当に住民もそれから行政もサッカー協会も協働してあたらないとこの事業は成功しないのではないかと思われるわけです。そのためにも周辺地域の理解ももの凄くいるわけで、まだまだこれから行政が、そのもしそういう方向で進むんでしたらもの凄く努力もそして説明能力もいるわけですけれども、地域住民とうまく連携できなかつたら、それはツーリズムにもなりません。

ですからその辺とか、行政がそのサッカー協会だけに任すんじゃないで、本当に観光課としても一緒にバックアップしていろいろ知恵を出していくんだという、そういう決意があるのかどうか。で、今住民さんになんか提案してもらいたいといいますがけれども、ツーリズムなんかの会合をみますとですね、カリスマが来て講演されております。商品開発に対して、でも集める人数はもの凄く少ないです。そういう現状の中で、本当にせっかくサッカー協会が来るといいう、たくさんの方が来るといいうときに、それを有効に経済波及効果を有効にするためには、どういうふうにしたらいのか、町長に、その今のことを踏まえて町長と観光課長にお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員のほうから重ねての質問でございますけれども、先ほど申し上げた答えであったと思っております。住民の方々や入っていただくサッカー協会、民間力、そして行政と一体となってそういった地域活性、経済活動という取り組みをしていかなければならないというところを申し上げたところでございますので、何か十分な答えをしなかったのかなと今感じておるところでありますけれども、特に住民の皆さん方の参加ということで、ツーリズムの話もございましたけれども、やはりたくさんの方々があると、これを生かして自分のビジネスであったり事業であったり、収益であったりそういった形に活用していこうというやる気のある方、思いのある方、あるいは身近なところにたくさん来られますので、周辺の方々、そういった方々との当然一体となった取り組みということがこれからのこの指定管理を受けていただいて実施をするということになった段階ではそのことが非常に取り組みをしていかなければならないということのテーマになってくるというぐあい考えておりますし、そのことをやっていくということで先ほども答弁をさせていただいたというぐあい考えております。担当課長のほうから少し補足をさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問、町長の答弁に若干の補足なり、現状などをお話させていただきたいなというふうに思います。

まず最初に若干余談となりますけれども、以前ご質問いただきました道の駅のときというようなこともございました。答弁をさせていただきました内容につきましては、計画に沿って事業実施いたしておりますので、ご安心いただければなというふうに思います。

今回のサッカー協会さんに対しまして指定管理を委ねるということ想定した上での事業計画ということは町長が何度か申し上げたとおりでございます。その中でわたし自身、サッカー協会さんに観光交流産業へのノウハウがお持ちであるとは到底考えてもおりませんし、サッカー協会さんといたしましても、そういった分野については自分たちに特段のノウハウがあるわけではないので、地元の皆さんと力を合わせて推進に力を注いでいきたいということを明言をなさっております。議員ご指摘のとおり、いろいろな地元の皆さんとの連携、特に周辺住民の皆さんのご理解とご協力、そして積極的な取り組みがないと、今の計画というのは、なかなか前に進まないものというふうに思っております。合わせまして、観光協会といったような観光交流産業の推進組織とこの山香荘を中心といたします一体とが、文字通り連携を図らないと今言われました波及効果が早々大きなものにはなっていないだろうかというふうに思っております。既に大山の観光事業者の皆さんからは、この計画について非常に強い期待が寄せられているというのは、他の議員の方の町

長答弁であったというふうに思いますけれども、そういった大きな波及効果を生むためには、議員ご指摘の地域連携、いわゆるあと産業間の連携、そういったものが必要だなというふうに思います。

町としましてもですね、特に観光商工課レベルで現在考えておりますのは、今取り組んでおります大山ツーリズムの推進、今研修会等を行いましても数が少ないというご指摘がありましたけれども、最初は数が少ないのが、で仕方が無いというふうに思っています。そうした少ない皆さんが力を合わせて自分たちの知恵で自分たちの事業を起こしていられるそういったことのほうが大事だというふうに思っております。そうした新しい魅力的な商品が少しずつでも積み上がっていくことによりまして、外から見た大山町の魅力というのは非常に大きなものとして移っていくのではないかなというふうに思います。

併せまして支援策ではありませんけれども、現在ツアーデスクの設置ということを進めております。来年度からは本格的に活動させていきたいというふうに思いますが、商品の開発あるいは開発されました商品の紹介、ご案内、そういったものを全町的に行うための組織として、ツアーデスクといったものを設置をしてこちらのほうも後押しをしていきたいなというふうに思っております。どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○議員（９番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。吉原議員に連絡しておきます。あなたが通告されました質問予定時間はあと残りが２分３０秒です。

○議員（９番 吉原美智恵君） 分かりました。いいです。通告は５０分です。確かに。

最後になりましたが、町長にもう一度お尋ねします。今山香荘の問題で大きく揺れ動いてるわけです。そして一般の町民さんにしてみたらイメージ的にサッカーをどうっとやりに来てどうっと帰るとそういうイメージしかないんですね、何回説明されても。あと波及効果というのは、お互いにこうである、そうであるっていうことばっかしなんですね。そして実際にサッカー協会さんが自分たちでノウハウが本当にサッカーを通じてスポーツを楽しむ、そういう子どもたちを作るんだと、そういう熱意を持って言われました。ですけれども全町、地域住民といえ、また他の町民さんにわたしたちがじゃあ山香荘の利活用についてどれだけ理解してもらおうかと思えますとやはり経済波及効果とか、ここに書いてあります提案の中に整備による波及効果、大山寺旅館街への宿泊客増、観光関連施設の利活用、利用増、大山町夕陽の丘の知名度向上、町内商品の消費量増、施設従業員の雇用増、ガイド等の稼働率向上、神田地区への入り込み客増に伴う周辺消費増の可能性って書いてあります。そういうところをですね、本当にこれが書いてあってああ安心したじゃいけないわけで、それについての実際的な取り組みで何かサッカー協会さんの足りないと

ころを町民町民って言われますけれども、何回も言いますが、これについて本当に大山町自体が本気で神田地区の入り客増に伴う消費の拡大を狙うんでしたら、今からでも今指定管理一つ移ってるわけですから町に、本当に神田周辺地域のリンゴ農家とか、地域の観光産業に携わった人と本当に腹を割って、いかにしたらいいのか、もう今やっけていてもいいわけです。そのことについて、本当に本気で取り組む、本気でもう一度尋ねて、尋ねたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。通告の時間の残りはあと20秒です。

○町長（森田増範君） 本気度ということでありますれば、これまでもたびたびその思いを伝えさせていただいておりますので、ご承知願いたいと思います。そして、企業の一つの理念の中で、出会った言葉があります。「人集うところにビジネスチャンスあり」ということでもあります。その取り組みを是非とも議会の皆さまのご理解をいただく中でスタートさせていただきたいという思いでございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 吉原議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、議長。町長、わたしは今回2問について質問させていただきます。

まず始めに、町有地の活用方法についてであります。先日11月の17、18、19日、中山、大山、名和と3会場で行われました後期総合計画の説明会の時に、あわせて山香荘の利活用計画につきまして、町民に説明をされました。これは名和会場だったと思いますが、意見交換の時にある方が、町が提示しました完全廃止、現行のまま、サッカー場に再整備とありましたが、その他に第4、第5その他の活用もあるのではと問われました。町執行部はいろいろ検討した結果だと説明されましたが、しかしわたしは、これ野口議員の、昌作議員の質問と関連すると思いますけれども、合併して今までに山香荘がこのような状態であるので、幅広く活用方法について町民から「どげしたらいいでしょうか」そういった意見の募集や、意見交換をしたという、あったかもをしれませんが、わたしはその事実を知りません。わたしがそういった放送を聞き逃したかも分かりません。実際はどうだったのでしょうか。

地域住民や町民の合意のないままに進めていいものなんでしょうか。ましてこの度の山香荘の活用方法はスポーツ合宿に特化するということで、これらの内容について町民の皆さんに説明が不十分なところがたくさんあるように思います。町は今月広報12月号で町民から意見を募集していますが、もしも反対意見が多い時は、計画の廃止や変更など考えられるのか。まして町民が不要とそのような行動を起こ

した場合にはどうされるのか、またその他の町有地についても具体案がまとまった段階で町民に周知されるのか、活用方法を幅広く町民から意見を募集されるのか。もしそれをされないということでありましたら、町民不在の行政になりはしないかわたしは不安なところがあります。それらについて町長はどうお考えになっているのか伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員の町有地の活用方法についてということにつきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

議員ご指摘のように、町有地活用に関しまして、合併以後に広く意見募集を行ったことはないように認識をいたしております。と申しますのも、私も議員の時代に参画をいたしました、公有地・町有地の活用に関します特別委員会によります特別委員会によります議論、あるいは提言、また町職員によります検討の組織、所在地区のみなさんへの要望調査などいろいろな取り組みがなされてきたことによりまして、町民の皆さんのご意見ご要望を行政の場に反映してきており、ことさらテーマを定めない意見募集の必要性がなかったからではないかと思うところがございます。

さて、ご指摘の山香荘の活用の方法についてであります、スポーツ合宿に特化することが町民の利用制限につながることは全く考えておりません。

そもそも、現在の名和地域休養施設は、現在町民の皆さま方のご利用が皆無と言えるほどの状況というぐあいにありますし、またそれを強く憂慮しているのも私だけではなく、また議員の皆さん方も同様であると思っております。今回の再整備構想の中で、もっと町民の皆さんが使いやすい施設としていくことが必要であるというぐあいと考えておりますし、再三にわたります議会の皆さま方への説明、各地区での説明会、町報やホームページ、そして窓口閲覧によります周知の活動など情報提供に努めてきておるところでもございますし、今後も努めてまいりたいと思っております。

計画の廃止や変更についてでございますが、別の議員のご質問の際にも申し上げましたとおり、反対の意見が多いということは本議会で議員の皆さまが過半数反対されることであると認識をいたしてございまして、決して声の大きさやあるいは特定の方のご発言だけで判断してはならないものと考えております。仮に、千人の、これは仮でございますけれど、仮に千人の住民の方が直接に私に「賛成」だというぐあいにおっしゃって言ってこられたといたしましても、本議会で否決、賛成が得られないということであれば執行することはできません。逆に千人の住民の方が「反対」とおっしゃっておられましても、過半数の議員の皆さんが賛成たまわれば、事

業内容等精査したうえで執行していくことが私の責務であると考えております。もちろん、その反対者の方々への説明は尽くして、理解をいただけるよう粘り強く話を続けていくことも私の責務であると認識をいたしております。

町有地の活用に限らず、結果を押しつけるような行政であってはならないと考えております。そのために、議会が存在しているものと思っております。

ただ、漫然と住民の皆さん方の意見を聞いて、たたき台も用意をせずに、耳に届いた範囲の中で、賛成多数の意見に従って、行政を推進するというのは、私は行政の怠慢、無責任としか考えられません。行政は住民福祉の向上のための諸施策を立案をして、その情報を公開をして、住民の皆さんの代表であります議会にご提案をし、住民の意をくまれました議員の皆さんがその中で、十分な議論を尽くしていただいて、短期的にあるいは長期的に、展望にたって町政の施策を決定していただくこと、これが議会制民主主義の本旨であると、私は考えております。もちろん、その過程におきまして町民の皆さま方の提案や意見を求め、施策に反映をいたしていくことは必要であると認識をいたしております。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（２番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（２番 米本隆記君） わたしは常々、申してこのサッカー上の計画が提案されたときから申しておることがありました。

グラウンド整備するのは、そうかもしれませんが、その他、例えばくれハウス、バンガロー、また遊具があって使えないところ、それから加藤登紀子がコンサートをやったステージっていいですか、ある、あのちょっと斜めになっていますけど、芝生のところとか、そういった活用はどういうふうにされるんですかというふうにはわたしはとっておったわけですが、それに対してはなかなかそのきちんとした活用方策というのが出されておられません。つまりわたしはここに問題があるというふうに思うんです。町長が言われるように、サッカー場にして町のPRになるということはいいことかも分かりません。しかし、今町長がやられようとしていることは町民不在の行政をもう一度町民に押し付けるような行政だと私は考えます。

まずこの説明の不十分なところなんですけど、再度お尋ねしたいと思います。グラウンドは町民の利用が、土日や夏休みにほとんど使えない。サッカー協会は、年間70日を使うというしておりますが、今後の計画では、来場者が、最終的には2万7,000人というふうなことになっておりますが、そうしますとですね、サッカーの試合で来られる方の人数が1チーム20人だったのが、30人、40人と増えるってことありません。試合数が増えるってことになりますと会場が、今現在で、わたしの計算では、年間70日、時間数でいきますと、日にちでいきますと、十何日は多分土日が多分空くと思います。そこも多分、町民の皆さんが使えなくなるというのは確かになってきます。1回当たりの利用者が増えるのではなく、利用日数が増えるこ

とによって町民の利用がしづらい施設になってしまうのではないかという懸念があります。山香荘もクラブハウスとして、一般の人は使用はできない。ここも改修してシャワー、トイレですか、改修費用は計上してあるようですけども、また食事の利用が少ないそうですが、休憩などには使えないというふうに聞いております。それだけではなく、全体の活用、さっき言いました山香荘の南側の遊具、それからバンガロー、くれハウス、そしてバンガロー、くれハウスについてですけども、まあこちらの方に来られてI J Uターンとか、一時的に滞在する方が、泊まられるということですけども、宿泊をされる方に食材は提供しますけれども、食事は提供しないということでありました。

それからここにまだありますけども、サッカー協会のほうは食の、何ていいますか、大山町産を使った食という提供をまず考えておられないようになっております。これは、利用計画の中にそのものが、これですね、食のところですね、老朽化施設でもあり、食で特徴を出すために相当な設備投資と全ての料理人の雇用と徹底した従業員教育が、つまり現実的ではないと判断されると。大山町が求めているそういった食材を提供して大山町をPRするっていうことも計画的にはないというふうに考えます。

まあそれはいいとして、まあ来られた方、料理を、まあ食材を提供します。作ってください。じゃあ調味料はどうするのか。キャンプとかそういうところに来る方でしたら調味料なんか全部持ってこられますけれど、一時的にポンと来て、なら泊めてくださいという方に、いちいち調味料を持ってきてくださいとか、そういうことはなかなか言えない。そうすると、利用勝手が悪くなる、ということもまずありますし、そういったこと、本当に山香荘の再生を考えるなら、やはりサッカーも合宿所もいいんですけど、その空いた、敷地っていいですか、そういうところどういうふうにサッカー協会の方が、管理をされていくのか、また利用されていくのか、そういったところが、本当に町民の皆さんに公表し、いいところ悪いところ、全てを出して判断していただかなければ、いけないというふうに思いますが、町長その辺はどうお考えですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員のほうから質問をいただきました。先般の協会のほうの担当者の方との勉強会を踏まえてのご質問だと思っております。担当課長も同席をしておったと思っておりますので、提案の内容について多分誤解があるのじゃないかなと思っておりますので、担当課長のほうからもいろいろな今お話をいただきました案につきましてのお答えをさせていただきたいなと思っておりますので、ご了解願いたいと思います。

また整備のこのプランについて、町民不在であるということをおっしゃいました。

またこの結論の中でも先ほど一番最後に町民不在であるということをおっしゃいます。私は最終的にどの視点をもってそのようにおっしゃるのかわかりませんが、町民の方々の代表でありますところの議員の皆さま方の議会でのご判断、そこがわたしは一番大切な部分であろうというぐあいに考えております。

またこの整備のプランにつきましても、本当にたびたびお話をさせていただきますけれども、現状の状況の中で、財政的な、本当に毎年持ち出していく1,500万という、これは推計でありますけれども、平均的な金額、今のままで本当にいいのかということ、そしておっしゃいますいろいろな提案がございました。先ほども、前の議員の中でも話をさせていただきましたけれども、耳に入ってきます中では、公園墓地という提案があったり、福祉施設という提案があったり、福祉施設は県の認可がいります。特老あたりでありますれば、今そういった枠が非常に無いという状況がございます。あるいは山にして返すべきではないのかなというような提案も耳に入ったりしております。本当にこれが地元の方々に理解していただけるのかというような思いであります。さまざまなご提案、ご意見も耳にすることはございます。それはそれとして大切な町民の皆さんの意見だと思っておりますけれども、そういった事を踏まえながら、限られた財源の中で、このたびの山香荘の状況が正式な面がない中でのサッカーの利活用の現状、このたびの再整備の計画もできる限りの補助金、あるいは借り入れの町の持ち出しの少ないもの、そういった財政的なことも十分に踏まえながらさまざまなこれまでの2月以降、議会の皆さん方からご提案をいただいたり、ご指摘をいただいたことを一つ一つ検討しながら今日の提案にさせていただいております。

町から、行政のほうから提案を出させていただく手法も行政のほうから出させていただく、それに対していろいろと議論をしていただく、その中で住民の皆さんの意見をたまわる、そういう手法もあると思います。議員おっしゃいますように、あるテーマを決めて、たくさんの方々から意見を募って、それを一つの政策に展開をしていく、その手法もあると思っております。様々な手法があると思っております。このたびは私はこの提案の中で、様々な意見をいただく中での提案であるというぐあいに思っておりますし、提案をさせていただいているというところでもあります。担当課長のほうから補足の説明をさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長の答弁に若干の補足追加説明をさせていただきたいというふうに思います。順序が前後することをお許しいただきたいと思っておりますけれども、このたびの山香荘を中心といたします名和地域休養施設の再整備、そしてこれを拠点としたあるいは核とした大山町北麓エリアの活性化構想でございますけれども、これも前の議員さんの町長答弁にござい

ましたけれども、その性格はいわば観光交流施設の性格が非常に強いものとなっていると認識しております。現実もそうでありまして、今回再生策、生き残り策を検討していきます中で、最も現実的で効果も見込むことができる施策として、スポーツ合宿などに重点を置いた活用策を中心に据えていくということがこのエリア全体の活性化策に最も近道ではないかというところでのこの構想であるものと思っております。

したがいましてご指摘にありました、土日に町民の皆さんが、このサッカーグラウンド、まああえてサッカーグラウンドと申しますが、芝グラウンド2面をご利用になることに制限があること、これはもちろんあると思います。鳥取県サッカー協会さんによります鳥取県フットボールセンターとして活用していくということでもありますので、これも前の答弁にありましたが、ある一定の優先使用権というんでしょうか、そういったものはサッカー協会さんにあるものと、それが条件で補助金もいただきますし、フットボールセンターとしての認定も受けれるということでもあります。

しかしながら、このことによりまして、現在あいている季節も含めまして、この山香荘周辺の施設の稼働率が大幅に向上するのは、ほぼ間違いないことではないかなと、いうふうに思っているところであります。

あと、ご指摘の中でサッカー協会さんが、大山町の食材と地元食材の活用は考えていないのではないかとというのがございましてけれども、決してそういうことを言っておられるのではなく、いわゆる食を売りにした施設をあの山香荘を使ってやることはまず現実的でないとといったふうに理解をしております。現在もそうですけれども、使います食材は、使えるものは地元産のものを使うということで、あえて食材比率が高くなることを容認してまで、地元食材等の使用にこだわっているわけでありまして、今後サッカー協会さんと指定管理について条件等協議をできることになりましたら、そういった条件についても十分協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。

あと山香荘のバンガローとかくれハウスとかそういったところ、実はあとキャンプサイトとかもございまして。そういった資源も無駄にすることは無いと私は思っております。住民説明会等でもお示ししました資料の中でもかなりの分量をその部分にさいているものと思っております。こういった部分を活用することが、住民利用の促進にもつながると思いますし、ゼロから10までのサービスを提供するのがいいのかどうかといったようなことについては、また別の議論になっていくものかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、町長、課長のほうからいろいろとお聞きしまし

たけど、まだちょっと、わたしちょっと腑に落ちないことがあります。と、いいますのは、住民説明会の時に町民の皆さんに配られたこの基本計画の、総合計画の説明、概要と、それとその時に配られたのが、山香荘の利活用計画なんですけど、この中でですね、ここに表を載せられまして、そのなんて言いますか、議員のほうにも説明あったんですけど、最初3年間は1,000万で、400万2年間、で200万2年間で、8年目からはゼロになりますよというふうにまあ書いてあるんですよ。ところがですね、これこの前ちょっともらった資料なんですけど、これでいきますとね、ここのところにちゃんとその、これが2021年、平成22年、うちの指定管理料200万というふうにサッカー協会出しておられるんですよ。ですからわたしはね、この、いろいろと町長、課長のほうからいろいろと説明聞いて資料をもらっているんですけども、果たしてどれがどれなのか、というのがちょっと分からんところもあるんですよ。無いって言って書いてみたり、サッカー協会はあるって書いてみたり、それが全然分からないところがまず一つありましてね、これどちらが正しいんですか。それを答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんのこの資料について担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまご指摘の資料というのは、サッカー協会さんが配られた資料でないかと思いますが、ですね。わたしどものほうでサッカー協会のほうから提出をいただきました提案書に基づいた数字を住民説明会の資料には用いております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） ですから、わたしが言いたいのは、最初に2月の段階で町長に2月に提示しましたってことがありました。2月にももらったのが、ずっとこれ945万と出るんですよ。ところがこの間もらったのは、住民説明会とか、議員の説明でも8年目からゼロになりますよということで説明受けておるんですよ。ところがこの前もらった説明の中の資料の中では、これは200万というふうに出るといってるんですよ。ですからその辺が本当にこの計画自体が、ちょっと休憩していいですか。見てもらいますから。

○議長（野口俊明君） ちょっと休憩します。（16時29分）

○議長（野口俊明君） それでは再開いたします。（16時30分）

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 大変失礼いたしました。資料を拝見させていただきまして流れについて把握できましたのでご説明させていただきたいと思います。

町長答弁にもございましたように本構想が議員の皆さんに初めてご説明をさせていただいたのが、米本議員が今ご指摘になりました2月の資料というものが配付されているようでございます。それで前回でもお配りになった資料が9月現在の資料が配付されたということでございますが、わたしどものほうで、サッカー協会さん等といろいろやりとりなり相談をする中でいただいた数値、一番最近のバージョン3というものなんですけれども、が住民説明会で使った資料でその9月現在という議員の皆さんにどうもお配りになった資料というのが、バージョン2でございます。2月がバージョン1、最初の計画書でございますので、その辺り時系列に乱れがあったということではないかと思われまます。わたしどものほう、もう少しこの計画が、前進をさせてもいいよというようなことになっていきますと、ご指摘の通りサッカー協会さんとは、指定管理の受諾も含めまして、かなり詰めた議論、そして別の議員さんでありましたようなサッカー以外の利活用策についての議論、そういったものやっつけていかなければいけないっていうことは、認識いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、ならここの数字の違いっていうのは今の説明で理解できました。分かりました。それでですね、わたしも前にも言ったことがあるんですけど、指定管理料についてですけど、今現在ですね、山香荘の利用料金が宿泊については、大人の方で1,890円、これ素泊まり、食事なしですよ。高校生が1,470円、小学生・中学生が1,050円になっています。食事代はこれにプラスになるということでありまして、だいたい小学生で5,000円弱でした。それから大人の方で6,000円ちょっと切れる、5,800円ぐらいになるということでした。その辺のところですね、サッカー協会さんは今までの山香荘のやり方を踏襲して計算をされております。で、食事につきましては、午前中野口議員が言われましたので、ちょっと止めときますが、そのくれハウスとかバンガローの使用のほうについてちょっと聞いてみたいんですけど、実は計画書の中では平成24年で、これ9月の計算書の中ですよ。くれハウス、バンガローが利用収入が500人でくれハウスが101万、バンガローが600人で126万というふうになっているんですが、ここの1室はいくら、1室いくらというふうになってまして、くれハウスは一晩2万1,000円、それからバンガローは1万2,600円となっています。そうするとですね、日中の利用は別だということになります。ですから1日中借りたとしまして、8時間の利用料をプラスしまして、くれ

ハウスが1日8時間で5,150円。バンガローが4,200円。これらを計算しますとですね、バンガローのほうは、あっ、くれハウスは年間で38日使用せないけん、使用になりますし、バンガローでは74日、ここはバンガローは4戸ありますから、その利用状況によって満室になれば日にちは短いでしょうし、一つずつの利用でしたら長くなるというふうに思いますけど、その辺ちょっと分かりません。で、山香荘のほうに来年度の利用計画じゃなくて、予約状況っていうのを教えてくださいということで、わたし聞いてみました。そうしますとですね、来年の8月の土日に、サッカーの方が凄く多いんですよ、割と。それで陸上の方もありますが、陸上の方は割りと平日というふうになっているんですね。まあ両方の方が泊まれる方もありますが、それで小学生がどんと来られて、80人から来られる時もあるみたいです。それからまあ保護者の方がありますから、90人以上になるところもありますけど、実は山香荘の今の宿泊のキャパというのが、本館が58、くれハウスが10、バンガローが6人の4棟ありますから24人で合計92なんですね。そのために宿泊施設がないということで、今キャンプサイトをあそこを利用できますよということをおっしゃられると思うんですけど、その辺の例えば改修とか、整備についてですね、一応予算的なものをかけてあるんですけど、実際に夏休みにそこに人数以上の方が来られて、キャンプでもされるということが、たぶんこの前提にあるというふうに思うんです。そうしますと、ただそれだけにそれだけの費用をまた別に使っていくのか。そういった問題もあると思いますし、それから今アプヘルハウス、これを宿泊施設に変えようというのがありますけど、あそこはでは定員はどのくらいとられる予定なのか。それによってはくれハウス、バンガローはまず合宿で来られた方々がそこまで行かれることはないと思うんですね。そうすると、空いてしまう施設になる可能性もあります。その辺のところはどうお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 非常に細かな数字の中でのお話でございました。担当課長のほうからも少し補足はさせていただきたいと思いますが、あくまでもサッカー協会のほうでこれまで現在まで使っておられる中を踏まえながら、検討された中での示された提案だろうと、計画であろうというぐあいにわたしは理解しておるところでございます。詳しいところは担当課長のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございますけれども、サッカー協会さんのほうでどういった見込みの中でこの数字を出されたという、いわゆる思考過程までは把握できておりませんので、そのあたりはご容赦

いただきたいというふうに思います。あくまでもこれはサッカー協会さんの示された数字でございますので、そのあたりはご了解いただいたものとしてお願いしたいんですが、どうもこの数字を拝見しておりますとサッカー協会さんは、試算の根拠としては、現在の山香荘の使用料、あるいは標準的な食事料金を使われて、試算をされているというふうにこれは推測できます。例えばご指摘、述べられましたけれど、小学生から大人まで1,050円から1,890円まである宿泊料金を実際の実績で平均値を出してそれに人数をどうもかけてあるように見られます。あと食事料金もですね、実は野口議員の時には具体的な数字申し上げませんでしたけれども、朝630円、昼840円、夜1,890円というのが、標準的な料金でございます。これにあとはご要望によっていろいろプラスマイナス、マイナスはないんですが、プラスがついていくといったようなものでございます。そういったものを使われての試算であるということでございます。

そしていわゆる収容人員の問題、あるいは来年度の予約状況のお話が出ておりました。まず、来シーズンの予約でございますが、ご指摘のとおりサッカー利用が最も多ございます。これはもうここ数年の全く同じ傾向であります。基本的に合宿をされて帰る際に翌年の予約をして帰られるのがサッカー合宿、陸上合宿の皆さんというふうに確保しておかなければとれないということでございます。で、今シーズンにつきましては、現在の段階では来シーズン以降の活用方法、利用方法が不透明な部分がありますので、こちらから積極的ないわゆる営業活動というんですか、は行っておりません。仮に何か計画どおりいかなかった場合に、大変な迷惑をかけますので、向こうのほうから泊めて欲しいと言われた方のみ現在予約を受けてるのが、ご指摘の数値ということであります。

そして本館、バンガロー合わせて100名弱ですか、の宿泊定員があるわけですが、それ以外に現在計画の中でアプヘルハウスを宿泊施設として旅館業の許可が取れた場合でございます。過去、指定管理者さんが使っておられたときの状況からいきますと、あそこでだいたい小中学生であれば、5、60名の収容が可能ではないかというふうに考えております。まあ実際に改装、若干の改装が必要ですので、それを行った後になりますけれども、その程度、全部でだいたい150人程度の宿泊定員が確保できるのではないだろうかというふうに思います。で、これで不足することも場合によってはあるかもしれませんが、その際にご説明しましたとおり、大山等の旅館との連携で消化をしていく。で、ご寄付いただいているバンガロー等が空くんじゃないかということですが、逆にそれが単なる空きではなくて一般の小グループ、家族連れ、そういった皆さんのご利用にこのアプヘルハウスを宿泊施設として、整備することによってですね使っていただくことができるようになるのではないだろうか。そちらのほうに力をおいていきたいなというふうに思っております。そのために、バンガローですとかくれハウス、あるいはキャンプサイト等の魅

力向上のための一部改装をしたいなというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） それで、だいたい、だいたいといえますか、よく理解できるようになってきましたけど、ちょっとですね、豊成の方からまあ地域住民ということでちょっとね、文書をもらっておりましたね、こういった考えをもっておられます。ちょっと読んでみたいと思います。

「このたびのサッカー場建設による大山町の出費は、町報によれば約2億円、プラス毎年1,000万からの出費をすることになる。豊富なノウハウを持っているといわれるサッカー協会は体験型、交流型、滞在型の大山ツーリズムを展開したいという大山町の期待に対して、具体的にどのようなプランを提案しているのか。」まあこれまだプランは提案はないということですね。「町の説明によれば、グリーンツーリズムやエコツーリズムといった新しい観光交流人口の誘引をはかり、周辺施設、りんご園、牧場、茶組合などを活性化していくといわれるが、具体的にこれらの施設をどのように活性化させていかれるのか。」まだこのところも検討段階ですね。

「町の説明によれば、ログハウス等をIターンやJターンを希望する若者たちに利用してもらい、農業の振興を図るといっているが、農業体験や農家と彼らの仲介などもできるのか。山香荘の本館をクラブハウスにするということだが、町の説明によれば、土日や夏休みなど繁忙期はクラブハウスとして使用することだったが、くれハウスは土日や夏休みを利用できるのか。まあ10年を期限として利用することだが、11年目以降、これはどうするつもりか。」これは諸遊議員も質問されたことだと思います。「何よりも不思議なのは、何故大山町が何億という金を出して施設を整備し、且つ毎年お金を提供しなければならないのかということ、サッカー協会が利用したいのであれば、全額サッカー協会が出資すべきで、尚且つサッカー協会のほうが毎年利用料を払うべきである。この点納得ができません。」ということでちょっともらっております。これを答弁もらったのもありますけども、町長、わたしね、町長にお聞きしたいんですが、町長、公約とはなんと考えておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど住民の皆さんの、住民の皆さんといえますか、声ということで読み上げられました。ずっと聞いておったもんですから、一番最後に公約はという言葉だったのかなと思ってちょっと今確認したところでありますけども、この件については先ほどらいから、たびたび申し上げておるところであります。今のこの山香荘を使っていくということ、住民、先ほどご意見の中で町の持ち出しが2億円という言葉が述べておられました。まだまだ我々の説明が足りないなということであるなと思って感じておるところでありますけれども、最終的に2億円、そ

してそれを先ほどらいから申し上げておりますように、有利な辺地債というものを使う、これは10年間という中での償還対応ということになりますけれども、これを利用することによって2割の負担でよい、ということであります。

したがいまして、3億5,000万の総事業費を組んでありますけれども、町の持ち出しが、その件については4,000万であるということでもあります。今サッカーの山香荘の現状は、サッカーの皆さんが使っていただいているんですけど、正式な2面コートになっていないという現状、そして先ほどらいから申し上げておりますように、新しい施設を建てるんじゃないんです。今まであるこの山香荘という施設を蘇らせていかなければならないのではないかという提案でございます。指定管理の予定をさせていただいておりますサッカー協会のほう、指定管理料払わせていただくということの中でもトータルとして載せさせていただいておりますように、10年間で1億円ということでございます。トータルの中で判断をしていただく、そしてそのお金の使い方の中でもそのことのほうが本当に生きたお金の使い方ではないでしょうか。公約ということをたびたび様々の意見の議員の方がおっしゃいます。公約はその通りわたしの思いでございます。

しかし、こういう課題をいただき、いろいろと議論をしていく形の中でこのサッカーの補助事業をいただく、これも議会の皆さん方のご承知だと思いますけれども、日本サッカー協会からの7,500万、あるいはサッカーくじ、トトの7,500万、これが今のタイミングであるからこそ可能性が大であるということでございます。来年になるとこのチャンスは、わたしは本当に無いと、皆無であると思っております。たぶんこういった話も先般の勉強会の中でも、話を感じられた節もあるんじゃないかと思っております。与えられたチャンス、これはトップにあるものとして判断するべきときは判断をしなければならない、そういう重い責任があると思っております。いろいろと住民の皆さんの皆さん方のほうには2月以来報道のほうにも早い時期からこの件について報道がなされております。たくさんのお金が掛かる、そういうお金は使うべきではないというのが、住民の皆さんの本旨でないかと思っております。私も同じ思いをします。ですからこそ、さまざまな関係機関や、所にも出向いたり話をする中で、現在の提案をさせていただいておるところでございます。

新しいものは本当に将来に向けてのコストの問題がございます。いろいろな判断をする中でのこのたびの提案であるということをご理解願いたいと思えますし、もう一つ特に町民の利用はということおっしゃっております。本当に町民の方々の利用が無い、にも関わらず、毎年先ほど申し上げたほどの町の持ち出しがあるということでもあります。これをすることによって、例えばナイター、これは例えでございますけれども、バレーあたりが非常にはっこな時期がございました。これが今高齢者の方々、若い方々を中心にバレーという競技とソフトバレーという競技に分かれてきております。健康づくりに高齢者の方々もソフトバレーを非常に楽しく汗をかい

ておられます。ある面、このグラウンドを活用して夜、フットサル、身近な競技として今人気が沸騰しております。若いものばかりではございません。われわれのようなメンバーでもやれるんじゃないかということでの広がりも芽生えております。いろいろなこれからのこのものを活用した中での取り組みがわたしは芽生える、可能性が今あるということでの提案もさせていただいているところであります。

今は本当にたくさんの方々から厳しいご指摘をいただいておりますので、一歩前に進んだ取り組みができておりません。3月の判断の皆さん方の判断をいただく中まで待たざるを得ないんだらうなと思っております。しかしご判断をいただく中で、ご理解をたまわれればそういった様々の検討案件については、指定管理を受けたところと協議をし、関係の地元の方々とも協議をし、本当にたくさんの方々恒常的にやってくるというこの雄大のエリアを生かしていくということは、行政、民間力、そして住民の方々のお力、一体的な取り組みからしか生まれれないと思っております。以上であります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 今、公約はとちょっと聞いたですけど、なかなかその内容が出ませんでしたけど。わたしはですね、町長、選挙のときに町民の皆さんの声を議会に届けますということですとずっとマイクを握り締めて騒いできました。そしてこの場に座らせていただいております。ですからわたしは、それを曲げるつもりもありませんし、町長は町長でいろいろと考えがあって、それで山香荘を造る、にサッカー場を誘致したいという考えをお持ちだと思います。ただ町長も公約の中にですね、住民と行政が共に考え、共に取り組み身近で着実な一步一步から始めますというふうに出しておられるわけです。ですから本当に住民の皆さんの、町民の皆さんの言葉、意見これをやっぱり大事にさせていただきたいというふうに思います。ましてやもう1個、光徳地区では、光徳小学校の跡地問題ということがありました。いろいろとその辺についてどうこうということは言いませんが、とにかく町誘致の有効活用、これにつきましては、やはり地域住民の皆さんが本当にこういうふうにしてやってよかったと思われるような使用方法を考えていただきたいというふうに思っています、お願いいたします。次に移りたいと思います。

○議長（野口俊明君） ちょっとお待ちください。ここでですね、傍聴者の皆さん、そして議員及び管理職の皆さんにお断りしますが、次の通告順8番大森議員を最後の質問者にいたします。通告時間は60分ということですので、本日の一般質問は大森議員を最後の質問者にいたしたいと思っております。残りしました通告の大森議員以降は明日ということで、本日は5時を回って時間延長となると思っておりますが、ご了解よろしくお願いたします。明日は残りしました議員からの継続の質問にいたします。ここで暫時休憩いたします。残りを休憩後で、ここで休憩いたします。再開は6時

5分、あっ、5時5分再開いたします。

午後4時53分 休憩

午後5時5分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。先ほど皆さんにご報告しましたように本日の一般質問の時間を延長いたします。最後は大森議員、8番の大森議員まで、一般質問をしますので、よろしく願いいたします。そういたしますと、再開します。米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） それでは2問目にいかしていただきます。電気自動車の導入はということです。

今、世界的に大気汚染や石油の埋蔵量などの問題でそれに変わる動力として電気が注目され各自動車メーカーも開発に取り組んでいます。エンジンによって走行や走行中に発電したその電力でモーターを作動させ走行するハイブリッド。片や電気カミソリのように蓄えられた電気のみで走るEV。電気自動車ですね。前者は石油の消費を抑えることに目的がありますが、後者はまるっきりの二酸化炭素排出はゼロでクリーンエネルギーです。町としても環境に配慮することが必要と思いますし、また、これテレビ番組ではないですが、で、ソーラーカーとまではいきませんが、名和小学校ではソーラーパネルが設置してありますし、それから自動車に電気として供給して実際に車が動くと、太陽の光が物を動かすと実感するように思います。自然の力のすばらしさ気づくはずです。そういったことは授業の一環として地球環境を考えることにも一役買うと思いますが、電気自動車EV車の導入について町長はどの様に考えられておられるのか伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員の2つ目の質問でございます。電気自動車の導入はということにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。

環境保全に対する考え方につきましては、総合計画基本計画や地域新エネルギービジョンにおきまして新エネルギー、自然エネルギーの利活用を計画し取り組みを進めているところでございます。

特に新エネルギービジョンでは、クリーンエネルギー自動車導入プロジェクトを掲げて、これまで公用車としてハイブリッド車を4台導入してきたところでもございます。

なお、ご提案の電気自動車の導入についてでございますが、単に町が導入するだけではなく、広く普及啓発を図る条件整備としての急速充電器などのインフラ整備

も含め、本年9月に策定をいたしました過疎地域自立促進計画にもこの事業の計画を盛り込んでいるところでございますし、新しい公共交通のあり方の検討の中でランニングコストの抑制と環境への配慮という考え方の中から、公共交通に用いる車両として電気自動車の導入を、その検討を進めているところでもございます。以上であります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 実は、この後期総合計画の中にもですね、やはり電気自動車の導入をされるということが計画されております。ですからまあこれいずれこれ導入されると私は感じておりますが、実は今急速充電器などのインフラ整備が必要だということもありますが、実は軽自動車のメーカーに伺ったところですね、これは充電に約14時間、つまり終業時に家庭用コンセントにつないでおけば、翌朝始業時、8時半くらいですね、14時間、掛かるときにはフル充電できるそうです。で、軽自動車の場合でしたら、これは走行距離はエアコンとか、そういった夜間の照明ですか、ヘッドライト、そういうところで使用状況によりまして、約120キロ、走行可能というふうに聞いております。また、普通車のメーカーですと、これは200ボルトの充電施設がいるようで、まあこれは先ほど言われました充電器などインフラ整備が必要になるというふうに言われております。

ただ、わたしはですね、町内で何ていいますか、公用車として使用されるのに、普通車のほうで充電整備までする必要はあるのかなというふうな一つ思っています。まあ長距離を走られる車でしたら、必要になると思いますが、町内で、庁舎間、またその辺の移動では、わたしは1日120キロ走れば十分ではないかなというふうに感じるところであります。まあ先日の新聞でですね、県内3町がEV車を導入したとありました。県のEVタウン推進事業という補助制度で全額補助になるようでしたが、これ辺については町長はご存じだったでしょうか。あとでお聞きしたいと思えますけれど、まっ、そうですね、わたしはこのEV車が子どもたちにそのものが電気の力が物を動かすというやっぱり物語が一番に、身に、子どもとして自分がその立場になれば凄い驚きになるというふうに思います。町長この2点についてちょっと答弁のほうお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 失礼いたしました。事業の関係でございますけれども、県のほうからも急速充電器等の助成事業等々があったりしておるところでもございますが、詳細については担当課のほうから述べさせていただきたいと思えます。

それから、失礼いたしました。町内ということの中で、普通車、軽自動車という話がありました。今、現在検討している中で車種が今あるものは軽ということでは

ありますけれども、将来普通乗用車並みのものも出てくるのかなというぐあいに考えたりしておるところでございます。現在用途として考えておりますのは、公共交通という視点の中での電気自動車導入ということで、考えておりますので、その用途の内容についてこれから検討していったり、あるいはこれから出てきます車種等の検討の中で決めていくことになるのではないかなと思っておるところでございます。今の段階では、これだということの限定等はまだいたしていないというぐあいに存じておるところでございます。担当課長のほうから補足の説明をさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 補助の制度の関係でございました。先頃の新聞記事の関係だと思えますけども、これは承知をしておりません。というのが一つでございます。それから自動車の関係につきましては、公共交通で検討しておりますのは、今発売をされております電気自動車は軽自動車が1台、それから近々に発売をされる予定の普通自動車が1台でございます。以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 時間もないので、聞きたいと思いますが、ではこの総合計画の中にも一応導入ということで一応計画はしてありますのは、ご存じで、今お聞きしましたけど、これはそれではいつ頃導入の予定にされているのかというのがもしありましたら、来年度事業なのか、またそれ以降の事業になるのかというのが、その辺のところ分かりましたらお願いしたいと思いますが。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今検討しております新しい公共交通のあり方、その交通会議の中で、議論していただいているところでありまして、これの方向性が出てからということになりますので、23年度というのが、一つの目標であるというぐあいに考えておるところでございます。

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで米本隆記君の一般質問は終わります。

○議長（野口俊明君） 続きまして3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい。また最後になりました。頑張って長い論議したいと思います。3問今回は質問させていただきます。

まず1問目ですけども、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)これに参加しないよう政府に上申をとというテーマで質問したいと思います。ご承知のとおりですが、

菅首相は、10月1日の臨時国会所信表明演説で、突然でしたけども、TPP交渉への参加検討を表明しております。それ以来、それへの参加を意欲的に進めておられます。このTPPですけども、これは、参加国間ですべての品目の関税を撤廃して、自由に貿易をしようとするものです。そのため、自動車、電機など輸出大企業にとっては大きなメリットがあるかも知れません。しかし、日本国内の第1次産業、特に農業にとっては、輸入品に押されて壊滅的な被害を受けることになります。そして、それに関連する産業、雇用、多面的な機能にも大きな影響を及ぼすということが広く言われております。

その影響を試算した概略ですけども、次のとおりということが、マスコミ等で発表されております。ちょっと引用させてもらいます。

国内への影響ですがまず、これ農水省の試算ですけども、米の生産量は90%減、それから、小麦・砂糖はほぼ壊滅と。そういうことなどで、農業生産額は実に4.5兆円減少します。そのために食料自給率は現在の40%から13%へと大きく減少するとのことです。それから農業の多面的機能は3.4兆円喪失し、国民総生産額は8.4兆円減少する。そして、雇用は350万人減少するというふうな試算がされております。

それから鳥取県内への影響ですけども、これも県が試算したものですが、これ11月の12…26日付けの日本海新聞にも出ておりましたですけども、米が94%減、牛肉は83%減、牛乳ですと100%、全て減少すると。そして、豚肉は80%減など農業生産額が45%減少するといわれております。そして、金額では316億円と。林業・水産業を合わせれば、349億円の減少が試算されております。

そして大山町内への影響です。これは私も気になったものですから、担当課の農林水産課のほうに試算していただきました。そうしましたら県との同率での試算をしていただいたようですけども、農業生産額が50億円、約50億円、56%減少するという試算を出してもらっております。まあ、これらの数字ですね、私も初めて見たときには本当に唾然としました。本当に日本にとっても、鳥取県にとっても、大山町にとってもですね、余りにも絶望的な数字だなということを感じました。

菅首相は「第3の開国」ということを言われておりますけども、日本の農産物の平均関税率は11.7%なんですね。実に低いです。主要国ではアメリカに次ぐ低さなんです。日本は“鎖国”どころかすでに十分開かれているのではないかというふうに思います。先ほど数字で示しましたように、TPPに参加すれば、日本の農業は壊滅し、地域社会を壊し、わが国の形を変えてしまうと言われております。それほど甚大な影響を及ぼすこのTPPへの参加は、「食料主権」これが世界の流れですけども、そういう観点からも絶対に許されるべきではない。私は、そう強く思います。この問題は、直接には国政とか、あるいは外交の問題ではありますけど

も、農業が基幹産業である町にとりまして、非常に大きな打撃が予測されるだけにですね、決して看過するわけにはいきません。

そこで、次の点について何うわけですが、1点目といたしまして、菅政権が打ち出したTPP参加の意向について、町長はどう認識されているのでしょうか。

2つ目としまして、大山町として、例えば、政府に対してですね、参加しないよう大山町長名で強く要請するとか、何らかの行動を起こすべきと私は考えますが、いかがでしょうか。以上お伺いします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員のTPPに参加しないよう政府に上申をということにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、菅政権が打ち出した環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPでございますが、この参加の意向について、どう認識しているのかということについてでございます。

2006年にAPEC参加国でありますニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4ヶ国が発足をさせました、貿易自由化を目指す経済的枠組みで、工業製品や農産物、金融サービスなどをはじめといたします、加盟国間で取り引きされる全品目について、関税を原則的に100%撤廃しようというものでございまして、2015年これをめどに関税の全廃を実現するべく協議が行われております。2011年11月現在、すでにアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5ヶ国がTPPへ参加し、次いでコロンビアやカナダも参加の意向を示しております。

日本はこれまでTPPに対する姿勢を明らかにしておりませんでした。2010年10月に開かれました「新成長戦略実現会議」で、菅首相がTPPへの参加検討を表明をし、その翌月、11月9日の閣議決定では、TPPへの、TPPへの参加決定はなされませんでしたけれども、「関係国との協議を開始する」との決定がなされたところでございます。

このTPPに参加した場合の影響を国、県も試算をいたしてございまして、国全体では、米、肉用牛、牛乳など主要農産物19品目で4兆1,000億円程度、国内農業生産額の48.4%の農産物の生産額が減少すると公表いたしましたところでございます。

また、鳥取県でも国に準じて試算した場合に、316億円、県農業生産額の45%が減少する可能性があるとして公表されたところでございます。但し、県の特産物である野菜、果実、花き類は、などは試算に含まれておりませんので、さらに減少の影響が拡大する懸念がございします。

また、本町でも特に国に準じて試算を行った結果、減少金額の多いものから生乳と豚肉がそれぞれ15億円、米が13億円の減少と試算され、合計で50億円、町農業生産額の56%が減少する可能性があり、県と同様に本町でも特産であります野菜、果実、花類などは試算に含まれておらず、さらに影響が拡大することが予測されるところでございます。以上のことから、TPPへ参加した場合、本町の基幹産業であります農業に多大な影響が及ぶものと認識をいたしているところでございます。

次に、政府に対して、参加しないように大山町長名で強く要請すべきということについてでございます。まず、全国町村会は、10月の下旬にTPPへの参加が、町村の基幹産業である農林水産業にもたらす打撃は計り知れないとして、TPP参加検討の撤回を求める緊急決議を採択をいたしました。しかし、政府が協議開始を決めたため、12月の1日、私も出席をしておりますが、全国町村長大会におきまして、TPP交渉への参加に反対をする特別決議を、特別決議が採択されたところでございます。

決議では、TPPに参加すれば農山漁村だけではなく、わが国の将来に深刻な影響を及ぼすと反対を表明をし、政府がやることは、農林漁業と農山漁村の再生を実現することだと訴え、日本農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応で、国民の理解を得られるものではなく、さらには、TPPの貿易効果だけに目を向け、国民生活や雇用、国土保全など、農山漁村の公益的機能を無視していることや、政府が目指す食料自給率との整合性が取れていないということについても厳しく指摘をいたしているところでございます。こうした全国町村会での特別決議もされた背景もございませぬ。今後県内及び近隣市町村と連携をしていきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） この認識については、私と一緒にかなというふうに思います。町長も農業人としてこれは大変なことだと言うふうに思っただけでございませぬ、ただその思いも、ちょっと認識として聞きたかったんですけども、本当にこれはなんとかせないけんという思いだろうという意は分かりますので。だからこそですね、私は何らかのアクションを町自体として、あるいは町長その思いをね、出していただきたいというふうに思っただけでございませぬ。町村会、全国町村会大会でも決議を出された。それでいいよって言うわけではありませぬね。やはり全国から、あっちからもこっちからも議会もですけども、行政のほうとしてもですね、どんどんそういう声を上げていく。大変なことになると。交渉に参加し、そして、TPPに参加したら日本は大変なことになるということがもう試算されているわけですから国自体もね。だからそういう点でね、最後に県内の、県内あるいは

近隣市町村と連携をしていくと言われましたけれども、そういうことではなくて、それも大事ですよ。それも是非やっていただきたい。それにされるなら町長自らなんと声出していかいやと。反対表明をしようじゃないかと。西部だけでもいいです。あるいはそのほかの西伯郡だけでもいいじゃないでしょうか。そういう声も上げていただきたいし、なおかつ大山町自らですね、森田町長名でそういう声を政府に上申していただきたい。そうすることがTPPへの参加を阻止する力にもなっていくと思うんですよ。まだ間に合うわけですから今。そういう点でどうでしょうか。町長の決意うかがいたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。大森議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。私の、町長としての反対決議のものをすべきであるというぐあいにおっしゃっておるところでございまして、そういった思いも当然持つておるところではございますけれども、東京の全国の大会で、特別決議をしましたのはほんの12月の1日。ほんのごく最近あります。そして、代表の方々が、政府のほうにこの思いを連ねて要請をしておられる現実がございまして。これだけ重いものがあるということは認識していただけるものと思っております。それを踏まえたうえで、これからまた町村のほうで、あるいは県のほうでやっていくということも当然あると思っておりますので、私自身の思いは当然あるわけではございますけれども、そういった中で効果のあること。これが大切ではないでしょうか。そういう思いの中で県や、周辺の町村の方々との連携もとりながらすべきことはしていくということであろうと思っております。以上であります。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 効果のある事をやって行きたいと、そしてすべきことはして行きたいと、いう思いの中にですね、町長がこう主体的に、そして、指導しながらやって行きたいという決意を私は汲みました。ちょっと針小棒大に汲んだかもしれませんがそういうことを期待して。私は次の質問に移らせていただきたいと思っております。

2点目の質問といたしまして、テレビの地上デジタル化に助成をというテーマで質問をさせていただきますが、国の政策によって、来年7月の24日にテレビのアナログ放送が停止され、デジタル放送に移行されます。それに伴って、各家庭ではそれぞれに対応しておられるところであります。

総務省の調査によりますと、ちょっと聞いたところなんですけれども私が。鳥取県内の地上デジタルに移行した世帯というのが、本年9月現在で93.5%あるということでした。ですから、移行してない世帯は6.5%ということですよ。市町村

別の割合は分からないということでしたので、この割合を単純にですけども大山町に当てはめてみるならば、大山町の場合、380世帯前後の家庭がまだ移行していないのかなということが推測されます。

そこで、いわゆる「テレビ難民」、これを出さないために、各家庭の自助努力として放置しておくわけにはいかないのではないかと、そして、町行政としても何らかの対応をする必要があるのではないかと私は考えます。地上デジタルへまだ移行していない家庭は、その理由としまして、周知していないとか、あるいは経済的理由で移行できていないとか、あるいは期限までには移行するつもりだと、など、そういう理由が考えられます。

その中でですね、周知していない世帯への対応と、それから経済的理由で移行していない世帯への対応が必要だというふうに考えます。特に、後者の世帯ですね、経済的理由で移行していない世帯で、生活保護世帯等には簡易チューナーが支給されるということですのでこれは結構だと思いますが、問題はそれ以外のいわゆる低所得の世帯の方への対応であります。

そこで、次の点について伺うわけですが、1点目として、この「テレビ難民」が出ないように地上デジタル化に向けて、町行政としてはどう対応する考えを持っていらっしゃるのか。

2点目といたしまして、低所得世帯、例えば、住民税非課税世帯があるわけですが、これに対して、チューナー代そしてその設置費を助成する考えはないのでしょうか。これは、すでに購入された人はあると思いますので、その世帯も含めての意味ですけれども。いかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。大森議員の2つ目の質問でございます、テレビの地上デジタル化に助成をとということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、国では、地上テレビ放送のデジタル化を進めるにあたって、総務省、放送事業者、メーカー、電器店、関係団体等の関係者が協力してスムーズな移行に向けての周知、広報活動を進めているところでございます。

町といたしましては、基本的に国の支援策を活用していただくか、町が敷設して中海テレビ放送がサービスを提供しておりますケーブルテレビを利用していただくことを薦めておりまして、広報大山でも周知をしてきたところでもございます。今後とも、引き続きデジタル化の周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の低所得者世帯に対するチューナー代と設置費の助成についてのご質問でございます。これは、先の国の補正予算に、可決に伴い、国の事業における支援対象者

の拡充が図られることとなり、これまでの生活保護世帯、障がい者のいる住民税非課税世帯等に加えて、世帯全員が住民税非課税世帯も対象となることが決まったところでございます。これにより国費での対応と、対応を行なうことが、国費での対応を行うこととなったところでございます。また、既にチューナーを購入した世帯にも助成をとのことでございますが、今回の国の支援対象者拡大についてその詳細が、まだ国から通知がございませんので不明な今とところでございます。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 1点目の点につきましては、引き続きデジタル化の周知徹底を啓発に努めたいということです。これは当然なんですけれども、あまりにもちょっとこれは漠然としておりますので、実際にですね、それを具体的にどういうふうにして周知されるのか、っていうことをお示し願いたいんですが、例えばですね、まだ地デジに移行していらっしやらない世帯が、どれぐらいいらっしやるのか。どこにいらっしやるのか、っていうことはやっぱり細かく調査されないけんと思っておりますけれども、そういう調査されるお考えはないでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。この調査ということにつきまして、大森議員のほうからご質問ございました。この件について、担当課のほうで検討しているかと思っておりますので、現状、担当課のほうから答えさせていただきたいと思っております。

○企画情報課長（野間一成君） 議長。企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 移行しておられない世帯の調査の予定はということでございますが、今のところは、調査の予定を具体的にしておるところではございません。今、このデジタル化につきましては、国策ということで国が全ての責任を持って推進をしておられる状況でございます。で、デジサポの相談会というのを今年に入りましてから5回ほどしておられます。で、そこには、役場の本町で3回、それから、中山のナスパルで、ナスパル温泉のところでも2回をしておりまして、43人の方がおいでになっております。で、この方はそれなりにその対応をいただいていることと思っておりますけれども、確かに周知の方法、これから呼びかけをしないけんということでは思っておりますけれども、調査を具体的にどげな方法でということについては、まだ具体の検討はしておらんとところでございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい。具体的な周知啓発が目に見えないんですけども、言われませんでしたから。これからかなと思うんですけども。その周知、啓

発するためにも、何世帯あるのか、どこにいらっしゃるのかという数字、そういう調査がないとなかなかできないんじゃないかなと思うんですよね。それがきめ細かな行政、サービス、という言い方は私あまり好きではないんですが、行政のあり方だろうと思うんですよ。一番住民に密着しているわけですから。

そして、私がなんでこれを言いますかと言うとね、ただ単に、テレビが見れなくなって大変だということではなくて、テレビっていうのは、ひとつには色々な役割があるんですけれども、特にお年寄りさんにとっては、娯楽という、これは全ての人にとってもですけれども、そういう面もあります、それ以上にですね、やはり色々な情報がテレビを通じて入るわけですから、その安全対策、安心安全ということ考えても、このデジタル化に移行されない家庭がゼロにしなければならないと思うんですよ。7月24日までに。今のような原則を考えましたらね。だからこそ、国がやっていることだから国にもう任せるではなくて、やっぱり国と一体となって行政も一番身近にあるこの町行政も手を差し伸べるべきではないかなというふうと思うんですね。そういう点で、もうちょっと具体的にどういうふうにして周知徹底されるのか、もし考えていらっしゃる場所あったら教え、答弁願います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長。企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 誠に申し訳ないことでございますが、先ほど答弁いたしましたように具体は考えておりません。で、デジタル化に伴いまして、完全に移行せないけんというのはあるわけでございますが、一時期このアンケート調査が国のほうでされたことがございまして、その際には、3%弱の方がこの際、この際テレビを見ることをやめようと、っていうふうにご答えられた方がいるのでございます。で、そのテレビから見限られるんじゃないで、テレビを見限るんだ、ていう、色々考え方がございますから、あることはあると思いますけども、ご指摘のように、移りたいのに移れなかったということではいけんと思いますので、これから具体の計画は考えて行きたいと思っております。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、十分に対応していただきたいと思っております。それからもう1点お聞きしたいんですが、国のほうでですね、住民税非課税世帯にも対象が広がったと、チューナーを取り付ける、で、無料で。ということをお聞きしてよかったなと思うんですが、これへの周知徹底もしなければならないと思うんですが、これも具体的にどうされるか考えていらっしゃると思うんですがどうでしょうか。

○企画情報課長（野間一成君） はい。企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 前回の支援策と同様でございまして、今回拡充する支援対象者の方には、簡易なチューナーの無償給付ということでございまして、この該当の方には、それぞれ通知を差し上げることになるのではないかと思います。具体的な事務につきましては、福祉介護課のほうでお世話になっておるところでございまして、そういったこの今回の低所得者支援の拡大につきましての情報提供をして対応をいただくことになるのかなど。そのへんの話はまだ具体にはつめておりません。国のこの、とりあえずの予算が成立したという情報を得ておりますので、これから両課なり、役場の中での関係課で連携をとりながら対応してまいりたいというぐあいに思います。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、住民税の非課税世帯の方、もれなくいきわたる様によりしくお願いしたいと思います。それを期待いたしまして、次の質問に移ります。

3点目といたしまして、今日もずっと、るる質問がありました、山香荘のサッカー場についてのことです。私はですね、この山香荘のリニューアル化は町民に歓迎されるものというテーマでやるわけですが、そもそものところを論じながらこのテーマに迫って行きたいと思うんですが、夕陽の丘、神田「山香荘」ですね。これへのサッカー場設置について、11月中旬に町民への説明会並びに意見交換会がありました。3会場ともですね、それぞれ大体30人ぐらいの参加者だったようですが、私も3会場全部に参加させていただきました。そこで出された主な意見ですけれども、私なりにまとめてみますと、「サッカー場では町民のためにならない。反対である」、あるいは、「サッカー場をつくってもいいが、計画が甘い。もっと確かな数字を出し解析してしっかりした計画をつくるべきだ」、また、「他の利活用も考えたらどうか」、「町民にとっては唐突感があり、決定までが拙速的だ」などですね、今の計画をあまり評価しない意見や質問が多かったようです、そして、積極的な賛成意見というのは大山地区の会場の一人だけだったというふうに私は記憶しております。

説明会の前に開催しました私たちの議会報告会の場でも大体似たような意見だったというふうに思います。

なぜ、サッカー場として利活用することに町民皆さんの批判的な意見が多かったのか、多いのか、私なりに考えてみたわけですが、1つ目の理由としましてですね、当初は利用があったとしても、何年かすればまた今のような山香荘の状況になるのではないかと、特に10年後以降、ですね、これがさびれていくのではないかと、そういった直感的な不安があるからではないでしょうかね。

それから2つ目の理由としまして、山香荘をどうするかという計画が初めにあ

ったのではなくて、県サッカー協会から要請があつての、言葉は悪いかもしれませんが、場当たりの計画だからではないだろうか。

それから3つ目の理由としまして、サッカー協会のためにはなつてもですね、町民のための施設には十分なりえないからではないだろうか。そういった理由が考えられていくふうに私は思います。以上のことを踏まえまして、提案並びに質問をしたいと思うんですが、山香荘のこの利活用について、始めにサッカー場ありきで、サッカー場を中心に議論が進められているというふうに私は思います。ですから、そうではなくてですね、山香荘を本当に町民のためにどう利活用してリニューアルさせるべきかということをまず議論すべきであると私は考えるんです。そうすれば、選択肢は執行部のほうから提案されましたこの3つの選択肢だけではなくてですね、ほかにもいろいろな利活用の方法があるというふうに思います。

例えばです、これは例ですけども、私なりに考えたり、それから色んな人から聞いて、お聞きする、議論する中で話しをする中で、お聞きしたひとつの案ですが、全部じゃないんですけども、例えば、その高齢化社会のそういう視点から見たときにですね、そういう観点から見たときに、グランドゴルフ場とかあるいは老人養護施設があると思いますね。それとサッカー場との併設も考えられるでしょうね。

また、環境の観点からしまして、いわゆる「町民の森」そういったようなものをつくる。この森づくりには、例えば広葉樹を1人1木植樹、そうして世話をするという方法もあるでしょう。または、そこを今はやりのこのオートキャンプ場ということもあるかもしれません。あるいは、思い切って民間に売却する。等々、町民の皆さんから案を募集すればいろいろな知恵が出るのではないかというふうに私は期待しております。

サッカー場の案、これも含めましてですね、いろいろな案について、一般町民を含んだプロジェクトチームといったようなものをね、これを編成して、検討していったらどうだろうかというふうに私は思うんです。そのためには時間がやっぱり必要ですよ。拙速的に、始めにサッカー場ありきではなくて、様々な角度から山香荘の利活用を考えてみたらいかがでしょうかね。

そこで、次の点を伺うわけですが、1点目といたしまして、サッカー場以外の利活用は選択肢にないのでしょうか。どうも今までの答弁を聞いていますと、町長としては、あくまでもサッカー場に固執されているなというふうに感じられてならなかったんですけども、やっぱりそうでしょうか。

2点目としまして、他の利活用も含めて、山香荘のこの未来図ですね、これについて時間をかけて町民的な論議をすべきではないでしょうかね。そうしましたらね、得られた結論というのは、きっと町民に歓迎されると思います。いかがでしょうか。以上、お伺いします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。大森議員の3つ目の質問であります、大山のリニューアル化は町民に歓迎されるものに、ということについてのお答えをさせていただきます。

先ほど議員より、町民の皆さん方の批判的な意見についての考えを議員なりに考えを3点述べられたところでございますが、私としては当たっていないと考えております。

先月行いました住民説明会の席では、ご指摘のとおり事業の成果に疑問や不安を持たれる意見が多く出たところでもございます。議員もご指摘のとおり、その多くは私は直感的な不安だったように感じております。それ以外には私どもの説明不足も原因となったかもしれませんが、また、風評による誤解も多くあったものと私は思っております。鳥取県サッカー協会からのご提案が本構想の重要な柱となっているのは事実ではございますが、サッカー協会のご提案を議員の皆様にご提示をさせていただき、実現可能性につきまして内部検討に着手をいたしましてから、おおむね9か月以上も経過いたしております、決して場当たりの計画ではないということをご理解いただけるものと思っております。検討の過程で、ご提案の福祉施設やその他の複合施設、民間への売却、事業を廃止しての森林化などの可能性につきましても検討を行った結果、現実的な方法としていくつかの比較をさせていただいたものでありますことも、申し述べさせていただきたいと思っております。

さて、1のサッカー場以外の利活用は選択肢にないのかについてでございますけれども、もちろんこれを上回る効果をもたらす活用策があればそれを取り入れた活用策としていかなければならないと考えております。しかし、現時点では鳥取県サッカー協会のご提案を柱とした活用策が最も現実的で効果も大きいものであると考えられるということでもあります。

次に時間をかけた町民的論議をすべきではないかということについてでございますが、基本的には私もそう考え、現在広くご意見を募っておるところでもございますし、今後もいただいた意見を参考とした計画を説明をし、更なるご意見をいただく機会を設けていきたいとも考えております。ただ、漠然と長期間議論を続けることが決して私はプラスになると思っておりませんし、財政面での視点、これを、についても町政を担うものとして無視できないものであると考えています。議会の皆様にご提示をして一年を経過をしますところの3月の定例会、方向性を出していただくのが時期ではないかと考えておりますので、ご理解をたまわりますようよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君）　ということで、どうもサッカー場以外には利活用は考えていないと。選択肢にはないということのようですけども。私がさっき具体的な案というのを言いましたのがひとつの案なんですけども、それらはもうお前が言うまでもなく考えちょうわいと、検討したんだよと、だからもうこれが一番最上なんだというふうに思えたんですけども、初めてそういうのが庁内、庁舎内ですか、どこでされたのか私分からないんですけれども、議論されていたということですが、なぜそういうのでは駄目だったのか。どういう検討結果の、検討した結果、それが駄目で、やっぱりサッカー場がいいんだっていうふうになったのか、お示してください。

○議長（野口俊明君）　森田町長。

○町長（森田増範君）　はい。なぜ駄目かということについてでございます。先ほども以前の議員の皆さんの中でも話しをさせていただいた節もございますけれども、グランドゴルフ場についてはというご提案もございました。これは今の計画の中でも活用ができるということであると思っております。福祉施設、これについては特に特老であったり、そういった施設については、県の認可がいるということはお承知のことであろうと思っております。そういったベッドの枠等々が今非常に厳しい、あるいは、民間の方のほうがそういうことをやろうと思っても今できない現状があるということもご認識のとおりであろうと思っております。

町民の森、森にするということはあそこを廃止をするということの提案かなと思っておりますが、これが本当に住民のあるいはそこにおられます地域の皆さん方がご理解をいただける提案だろうかというぐあいには思っております。オートキャンプ場、オートという意味合いがちょっと分かりませんが、かなりバリバリ音がすることなのかと思います。これについて。あるいは、まあ、そういったような話もございました。様々なご提案は、住民の皆さんからも出てくると思いますし、まだ、新しいアイデアが出るのかもしれませんが。問題はその提案が本当に現実、実現性があるかということ。おっしゃいますように、そのことによって、5年先、10年先が利活用が本当に着実にあるのかということ。私は実際にこう利活用していただく相手を見つける中で取り組んでいかなければ、ここの山香荘は今の状況がなかなか打破できないのではないかなと思っております。そういう過程の中で、現在の利用、現在のプランの提案をさせていただいておるところでございます。なぜ駄目かということについての答弁に代えさせていただきます。

○議員（3番 大森正治君）　議長。

○議長（野口俊明君）　大森正治君。

○議員（3番 大森正治君）　いまひとつ分からない点があるんですけども、そういう議論がなされたなら、そういう説明に合わせてですね、今後きちっとしていただきたいんですよ。庁内ではこういう案もあったし、これはもうでた、でも、消去

法としてこういう理由でやっぱり駄目だなと、サッカー場だったんだっていうのをね、丁寧に説明してもらわなきゃならないんですよ。これちょっと町長の説明は何となく漠然としておったように思いますのでね、私は納得しかねるんですよ。それでですね、サッカー場ありきじゃないか、っていうことをわたし言ったんですけども、そんなふうにはやっぱり思えるんですよ。今のこれまでの提案では。色んな考えがあります。利活用の方法はできると思うんですよ。先ほども言ったとおりなんですけども、サッカー場以外のほかのものというのものもあるし、サッカー場だけっていうものもあるでしょうし、そして、それらとの併設ですね、もっと町民の皆さんがこれならいいなと、だったらサッカー場はええにするかというふうなものも併設してできることもやっぱり議論しなければならないと思うんですよ。例えば私たちのような段階の世代がこれから本当にスポーツツーリズム、ていうことをおっしゃってるわけですけども、それも含めたら、グランドゴルフなんていうのはひとつの具体的なスポーツのね、これから介護予防にもなるようなスポーツだろうと思うんですよ。それを今の施設だけではなくて、もっとこれに併設してみんながあそこに行こうと。県下からもあそこに行って、山香荘に行ってグランドゴルフをしようというふうなものにもするということも考えられるわけですよ。例えば今の野外ステージがある場所。あれは今死んだような状態なわけですから、あれも復活させるということも含めてね、広さの問題もあるわけですが、それらも検討の遡上に乗せて、やっぱり考えるべきだと思うんですよ。そういう点でですね、私は、町民的な論議というのを期待したいんです。

先ほどもありましたけれども、この直感的な不安ていうのは、説明不足も原因だかもしれないけども、風評による誤解も多くあったものと思われるので、言っておられますよね。これね、だからこそ時間が必要なんです。拙速的にやったら、本当に誤解のあるままで、突き進んでしまって3月になって決定というふうになったら、それこそ町民の皆さんは満足されない、と思うんでね、やっぱり時間をかけて論議することが大事だと思うんですよ。まあ行政のスピード化ということも言われるんですけども、やっぱり時間をかけるところはかけるべきじゃないかなと。これはひとつの大きな今の大山町の行政の課題になっているわけですから、しっかり時間をかけていいと思うんです。我々議員の中にも色んな意見があります。反対意見もかなりあります。町民の皆さんにもあるわけですから、やっぱり時間をかけなければならないというふうに私は思うんですよ。けども今の答弁からしますと、どうも、サッカー協会が急いでらっしゃるようだと。先日の勉強会の中でも高田事務局長さんはそんなふうなことをおっしゃいたように思います。急いでもらったほうがいいと、いうふうなことでしたんですけども、でもそれはサッカー協会の都合なんです。やはり私たち町民ということをお大事にするならば、町民の思いっていうのをね、合意を大切にすれば、まずこっちのほうに目を向けてもらって、しっか

り論議して、いきたほうが結果的にはいいんじゃないかなっていうふうに思うんですよ。サッカー協会、グラウンド、ごめんなさい、サッカー場にするにしても。ほかのものになったとしても。あるいは、併設するということになったとしても。そういう意味で私は言っているんですよね。それでですね、財政的な面での視点も町政を担うものとして無視できないと、だから早くしなければならぬ、3月には上程したいというふうにおっしゃっているようなんですが、これは、具体的にいうとどんなことですか。ちょっとわからないんですが。財政面での視点も町政を担うものとして無視できないというふうに言ってらっしゃるのは。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。長くお話しされましたけども、財政面での視点ということについてのご質問かなと思っておりましたが、これも先ほど来からずっとお話しをさせていただいておるところでございます。くどくど話すのもなと思いますけれども、本当に今現在、山香荘の利用ということの中で、町民の利用がなかなかないという現状の中、そして、潜在的に山香荘の利用をさせていただいているサッカーの方々の状況もあるということの中、指定管理を出して、これまでもきていますけれども、なかなかその素晴らしい方策が見えてないということの中、そういったことの中でもやはり、経常的に毎年1,500万に近い。あるいはそれ前後のものが平均的に出ている現実が、これまでの長い経過の中でもあるわけでございます。昨年の21年度でこの指定管理というものが区切りにまじりました。その後どうするのかということを実際に考え、議論をし、内部で検討する中で、この、今現在使っていただいているところの、まずサッカーの方々にこのことの利活用についての打診をこちらからし、そして、その過程の中で、この提案をいただいたり、意見を交換する中でいただいたというところでございます。時間をかけてという話しをいただきました。本当に時間をかけて2年3年4年かけてゆっくりしていくということも必要なのかもしれません。しかし、その先に見えることで、あそこの利活用が恒常的にしていただけるビジョンが本当にあるのかなという思いを持っております。大森議員の気持ちは理解できます。

しかし、今、こういう状況を踏まえてやらなければならないタイミングの時に、やはり、この取り組みについての協議の提案を今年の2月にもまず出させていただき色々意見をたまわり、そのことを積み重ねながら今日の提案に至っておる現状も踏まえて、この度の提案ということをご理解願いたいなというぐあいに思っておるところでございます。財政という事を中心に話しを今いただきましたので、財政面についての思いはそういうことでもありますし、先ほどの議員の、先般、先ほどの議員の質問の中でも答えさせていただいたところでございますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 失礼、財政面ということでございまして。失礼しました。議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。担当課長のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 財政面というようなところで、若干補足のほうさせていただきますと思います。利用者のカウント等にですね、無料の利用者、例えば現在グランドゴルフ等で使用料払わずにいわれるサッカーコート等を使っている方ってというのは実は利用者数に入っておりませんので合せてご承知いただければなというふうに思いますが、財政面での時期の問題でございまして、先日の高田事務局長がご説明なさった時にもご説明いただいたよう、いただいておりますが、サッカー協会からの補助金を現在7,500万、財源として予定をいたしております。来年度であれば、つまり、今要望をして、来年度実際にお金がもう、事業をするということであれば、大山町で、大山町といいますか鳥取県で枠を取ることにはもう、まず間違いなく取れるけれども、それを1年延ばす。つまり制度があと1年しかないんですけれども、最終年に延ばすと全く自信がないということの県のサッカー協会が言うておられるということも財政面での時期の問題かなというふうに思います。以上です。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 実は私も今、課長がおっしゃったことかなと思っていたんですよ。はい。でも、あんときに高田事務局長がおっしゃっていたのは、平成24年度まではまあ可能だと。ただ、現実問題として難しくなるだろうと、来年度よりも、ということだったら実現も可能であるということのわけですから、それから、仮にですね、その補助がなくてJFAからの、補助がなくて7,500万円がもらえなくなったとしましてもですね、これは思い切った発言になると思いますが、その分、辺地債を回すことになれば、2パーセントの負担で、あ、20パーセントの負担で、1,500万ほど持ち出しが増えるわけですよ。それが大きいといえば大きいかもしれません。でもまた、町民の皆さんの理解が得られてね、その理解度によっては、そういう評価させるかも知れませんのですね、高くはないと。そういう意味でね、私は2年3年とただただ論議をしましよと言っていないんです。せめて1年間ぐらいは必要じゃないかっていうことを言いたいんですよ。3月までだったらもう期間がないですよ。4か月で。ここで本当に町民の皆さんの意見が十分聞けて、そうかかったというふうになるんでしょうか。私たちが責任もって

ね、ここで議決することが非常に難しくなると思う、難しいと思うんですよ。今の状況では。だからせめて1年はする必要はあるんじゃないかなと、色んな知恵を出し合いながらね、そういう手段を考えて欲しいですよ。どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 時間をかけてということのご質問でございますけども、この23年度に向けての取り組みということについても先ほど課長のほうからも日本サッカー協会の補助金の関係、それから先ほども述べましたけれども、サッカーくじの関係、これも7,500万という金額があります。これも多分、議会の皆さん方の勉強会の中でもご発言があったと思いますけれども、23年度、今がこの取り組みの中の大きなチャンスであり、可能性が大きい時期であるということで、話があったのではないかなと思っております。事業を展開していく中での機会、チャンス、私はそんなにそんなにないと思ってしております。判断をしていく過程の中で、それは私が背負わなければならない責任であると思ってしております。ご意見もよく分かります。しかし、今、申し述べられましたように、時間をかけていくことの中でご提案をいただいたその案件だけについてでも、それだけ難しい状況があるということでもあります。町民の皆さんの利用、活用、それは今のこの提案をやっていくということが見えたときには様々お力をいただく過程の中での住民参画、参加、これが必要なければ成就できないものであると思ってしております。人が集まるところにこそ色々な事業の展開の可能性があるということの視点をどうぞご理解をたまわりたいというぐあいには思っております。以上です。

○議員（3番 大森正治君） はい。さらに議論をしたいんですけども時間がなくなりました。また、別の機会に。終わります。

○議長（野口俊明君） これで大森議員の一般質問は終わりました。傍聴の皆さん、そしてテレビを視聴していただきました町民の皆さん、長時間にわたりましてありがとうございました。以上で本日の日程は終了しました。

次回は明日、12月15日、本会議を再開し、引き続き一般質問を行いますので定刻午前9時30分までに本会議場に集合してください。なお、明日につきましては、一般質問終了後、議員討論会を開会、開催いたしますので議員の皆さんよろしくお願いたします。本日はこれで散会します。ごくろうさんでした。

散会報告

○議長（野口俊明君） 次会は明日9月17日金曜日に本会議を再開します。引き続き一般質問を行いますので、定刻午前9時30分まで本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでした。

午後 6 時 1 5 分 散会